

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
実施段階環境影響評価書
概要版
(全体計画・競技)

令和3年3月

東京都

はじめに

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会実施段階環境影響評価は、東京都環境影響評価条例に準じて環境アセスメント制度のチェック機能を活用し、東京 2020 大会開催に伴う環境影響の回避・最小化・代償を行うとともに、東京 2020 大会を契機とした東京の持続可能性の向上に資することを目的とした自主的な取組です。

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」（平成 28（2016）年 6 月 東京都環境局）においては、実施段階環境アセスメントの対象は、原則として全ての会場¹、全体計画²及び競技とされています。

東京都では、2014 年（平成 26 年）3 月に「2020 年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会 実施段階環境影響評価調査計画書」を作成して以降、個別の会場の事業特性や地域特性に応じて、会場整備に係る実施段階環境影響評価を実施してきました。

本評価書は、広域的な視点や社会経済的な視点により、東京 2020 大会が及ぼす影響を評価することを目的とした「全体計画」について、屋外の敷地外及び水域で実施される競技を対象に競技開催に伴う周辺環境への影響に加えアスリートへの影響についても評価することを目的とした「競技」についての環境影響評価を実施するものです。全体計画及び競技についての環境影響評価においては、東京都及び公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が連携して行う東京 2020 大会運営に関する取組を対象としています。

1 会場には、競技会場のほかに、IBC/MPC及び選手村を含む。

2 「全体計画」とは、「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」において、個別の「会場」及び「競技」では評価が困難な環境影響評価を扱うためのアセスメントの対象区分の一つとされている。

－ 目 次 －

1. 東京 2020 大会の正式名称	1
2. 東京 2020 大会の目的	1
3. 東京 2020 大会の概要	2
4. 環境影響評価書の概要	3
4.1 全体計画・競技の概要	3
4.2 全体計画の内容	3
4.3 競技の内容	30
4.4 環境影響評価の項目	45
4.5 全体計画・競技における環境及び社会経済に及ぼす影響の評価の結論	88

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）
東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、2015年（平成27年）2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～

東京都は、2016年（平成28年）12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京2020大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京2020大会実施段階環境アセスメント（以下「本アセスメント」という。）の実施に当たっては、適宜「2020年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

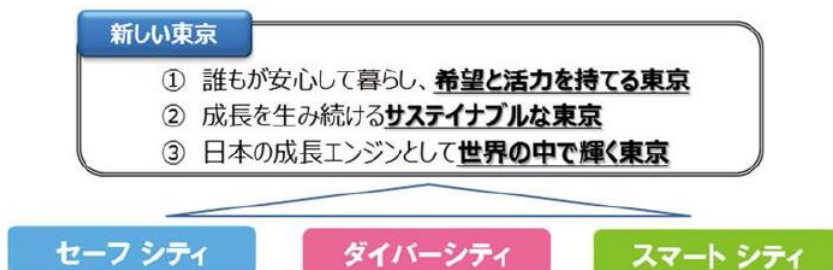


図 2.2-1 「2020 年に向けた実行プラン」における 3 つのシティ

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は2020年7月24日の開会式に続いて、2020年7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は2020年8月9日に予定していた。また、パラリンピック競技大会は2020年8月25日から9月6日までの開催を予定していた。しかし、新型コロナウイルスの世界的感染拡大を受け、2020年3月24日に、東京2020大会の開催を延期することが決定され、2020年3月30日に東京2020大会の新たな開催期間を、オリンピック競技大会について2021年7月23日から8月8日、パラリンピック競技大会について2021年8月24日から9月5日とすることとした。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

オリンピック・ムーブメントを推進する国際オリンピック委員会（IOC）、財団法人日本オリンピック委員会（JOC）では、オリンピック選手やチームを通じて環境保全のメッセージを伝えたり、運営や施設に様々な工夫をすることで、環境保全活動に積極的に取り組んでいる。1990年以降、オリンピック・ムーブメントにおいて「スポーツ」「文化」とともに「環境」が3つの柱の一つとして位置づけられ、2000年のシドニー大会以降は、「グリーンゲーム（環境に配慮したオリンピック大会）」の考え方が標準となった。

組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画（2015年2月策定）」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年（令和2年）以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016（2016年7月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

4. 環境影響評価書の概要

4.1 全体計画・競技の概略

組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は2020年7月24日の開会式に続いて、2020年7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は2020年8月9日に予定していた。また、パラリンピック競技大会は2020年8月25日から9月6日までの開催を予定していた。しかし、新型コロナウイルスの世界的感染拡大を受け、2020年3月24日に、東京2020大会の開催を延期することが決定され、2020年3月30日に東京2020大会の新たな開催期間を、オリンピック競技大会について2021年7月23日から8月8日、パラリンピック競技大会について2021年8月24日から9月5日とすることとした。

東京2020オリンピック競技大会は、史上最多の33競技339種目が42競技会場において、2021年7月23日から8月8日までの17日間にわたり実施される予定である。

東京2020パラリンピック競技大会は、史上最多4,400人の選手により、22競技539種目が21競技会場において、2021年8月24日から9月5日までの13日間にわたり実施される予定である。

4.2 全体計画の内容

4.2.1 東京2020大会の会場計画

各競技会場等の所在地、建設種別及び規模（収容人数）は、表4.2-1に、競技会場等の位置図は、図4.2-1に示すとおりである。

東京2020大会では、全43会場（恒久：8、既存：25、仮設：10）を使用する予定である。東京都及び組織委員会では、レガシーや都民生活への影響、整備コストの観点から、新規恒久施設の見直しを含む、会場計画全体の見直しに着手してきた。2014年（平成26年）12月には、IOC総会でオリンピックアジェンダ2020が採択され、既存施設の活用推進が提唱されたことから、東京2020大会の会場計画の見直しが一層後押しされた。その後、IOCや国際競技団体(IF)のサポートの下、さらなる見直しを進めた結果、既存施設の利用は招致段階の約4割から約6割に増加し、東京2020大会では既存施設を最大限に活用し、恒久会場の建設を抑制することで土地変化や気候変動等に配慮した持続可能な大会の開催準備を進めている。

また、競技会場のほか、選手の宿泊棟や選手利便施設等からなる選手村、世界各国のテレビ局への映像・音声の配信施設及びメディア関係者の拠点施設となるIBC/MPC¹を整備する。多くの会場は、選手村を起点としたヘリテッジゾーンと東京ベイゾーンの2つのゾーンに位置している。



「ヘリテッジゾーン」は、1964年（昭和39年）の東京大会のレガシーを引き継ぐゾーンであり、東京1964大会のオリンピックスタジアムであった国立競技場をはじめ、東京体育館、国立代々木競技場、日本武道館、馬事公苑については、東京1964大会に引き続き東京2020大会でも使用される。

「東京ベイゾーン」は、都市の未来を象徴するゾーンである。東京ベイゾーンとなる臨海部は、高度成長期以降の東京港の物流機能拡張のためのふ頭整備や都市の産業活動に伴って排出される廃棄物や建設発生土による埋立地で造成され、東京2020大会に向けて新設される競技会場の多くは、東京1964大会以降に生まれた埋立地に整備が進められている。新規恒久施設は、スポーツ・文化等による賑わいを創出していく「有明レガシーエリア」、多様なスポーツに親しめる「マルチスポーツエリア」、様々な水上スポーツの機会を提供する「ウォータースポーツエリア」、大井ホッケー競技場周辺のスポーツ施設が一体となり、臨海部の新たな一大スポーツゾーンを形

1 IBC (International Broadcast Centre : 国際放送センター)
MPC (Main Press Centre : メインプレスセンター)

成し東京 2020 大会のレガシーを生かしていく。

表 4.2-1 オリンピック・パラリンピック競技会場等所在地、建設種別及び規模一覧

番号	競技会場等名	所在地	建設種別	収容人数 (グロスキャパシティ)
①	オリンピックスタジアム	東京都新宿区	恒久	68,000
②	東京体育館	東京都渋谷区	既存	6,500~7,000
③	国立代々木競技場	東京都渋谷区	既存	10,200
④	日本武道館	東京都千代田区	既存	11,000
⑤	東京国際フォーラム	東京都千代田区	既存	5,000
⑥	国技館	東京都墨田区	既存	※
⑦	馬事公苑	東京都世田谷区	既存	9,300
⑧	武蔵野の森総合スポーツプラザ	東京都調布市	恒久	7,200
⑨	東京スタジアム	東京都調布市	既存	48,000
⑩	武蔵野の森公園	東京都府中市、調布市、三鷹市	仮設	—
⑪	有明アリーナ	東京都江東区	恒久	15,000
⑫	有明体操競技場	東京都江東区	仮設	12,000
⑬	有明アーバンスポーツパーク	東京都江東区	仮設	5,000~7,000
⑭	有明テニスの森	東京都江東区	既存	19,400~19,900
⑮	お台場海浜公園	東京都港区	仮設	5,500
⑯	潮風公園	東京都品川区	仮設	12,000
⑰	青海アーバンスポーツパーク	東京都江東区	仮設	4,300~8,400
⑱	大井ホッケー競技場	東京都品川区、大田区	恒久	15,000
⑲	海の森クロスカントリーコース	東京都中央防波堤地区	仮設	16,000
⑳	海の森水上競技場	東京都江東区地先	恒久	12,800~16,000
㉑	カヌー・スラロームセンター	東京都江戸川区	恒久	7,500
㉒	夢の島公園アーチェリー場	東京都江東区	恒久	5,600
㉓	東京アクアティクスセンター	東京都江東区	恒久	15,000
㉔	東京辰巳国際水泳場	東京都江東区	既存	4,700
㉕	札幌大通公園	北海道札幌市	仮設	—
㉖	幕張メッセ A ホール	千葉県千葉市	既存	10,000
㉗	幕張メッセ B ホール	千葉県千葉市	既存	7,000~8,000
㉘	幕張メッセ C ホール	千葉県千葉市	既存	5,500
㉙	釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ	千葉県長生郡一宮町	仮設	6,000
㉚	さいたまスーパーアリーナ	埼玉県さいたま市	既存	21,000
㉛	陸上自衛隊朝霞訓練場	東京都練馬区	仮設	3,000~6,800
㉜	霞ヶ関カンツリー倶楽部	埼玉県川越市	既存	25,000
㉝	江の島ヨットハーバー	神奈川県藤沢市	既存	3,600
㉞	伊豆ベロドローム	静岡県伊豆市	既存	3,600
㉟	伊豆 MTB コース	静岡県伊豆市	既存	11,500
㊱	富士スピードウェイ	静岡県駿東郡小山町	既存	22,000
㊲	福島あづま球場	福島県福島市	既存	14,300
㊳	横浜スタジアム	神奈川県横浜市	既存	35,000
㊴	札幌ドーム	北海道札幌市	既存	41,000
㊵	宮城スタジアム	宮城県宮城郡利府町	既存	49,000
㊶	茨城カシマスタジアム	茨城県鹿嶋市	既存	40,000
㊷	埼玉スタジアム 2002	埼玉県さいたま市	既存	64,000
㊸	横浜国際総合競技場	神奈川県横浜市	既存	72,000
	選手村	東京都中央区	仮設	—
	IBC/MPC(東京ビッグサイト)	東京都江東区	仮設	—

注 1) 番号は、図 4.2-1 に対応する。

2) グロスキャパシティとは、いわゆる競技会場の収容人数のことで、オーバーレイ工事や、観客の輸送などの計画を策定する際に、参考にする基礎的な数字である。グロスキャパシティには、観客用の席のほか、選手やメディア等の関係者席等も含まれている。

3) 国技館のグロスキャパシティは、未公表。

会場等名の出典：「競技会場等」（2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）

<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijunbi/taikai/kaijyou/index.html>、

競技会場等の実施段階環境影響評価書をもとに作成

建設種別の出典：「2018年5月2日組織委員会報道発表資料」（組織委員会）

グロスキャパシティの出典：「2019年3月27日輸送連絡調整会議（第7回）資料2-3」

（2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）

https://www.2020games.metro.tokyo.jp/bd5d4ef6cfe2a01f372d8e02e7ff692c_1.pdf



出典：「東京2020大会ガイドブック」（平成30年10月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局・組織委員会）を一部加筆・修正

図4.2-1 オリンピック・パラリンピック会場位置図

4.2.2 東京2020大会の運営計画

東京2020大会の運営は、東京都及び組織委員会が策定する大会運営に係る各種の計画等に基づき行う。東京都及び組織委員会が策定している東京2020大会の運営に係る計画等は、表4.2-2に示すとおりである。

表4.2-2 東京2020大会の運営に係る計画等（2021年(令和3年)2月時点）

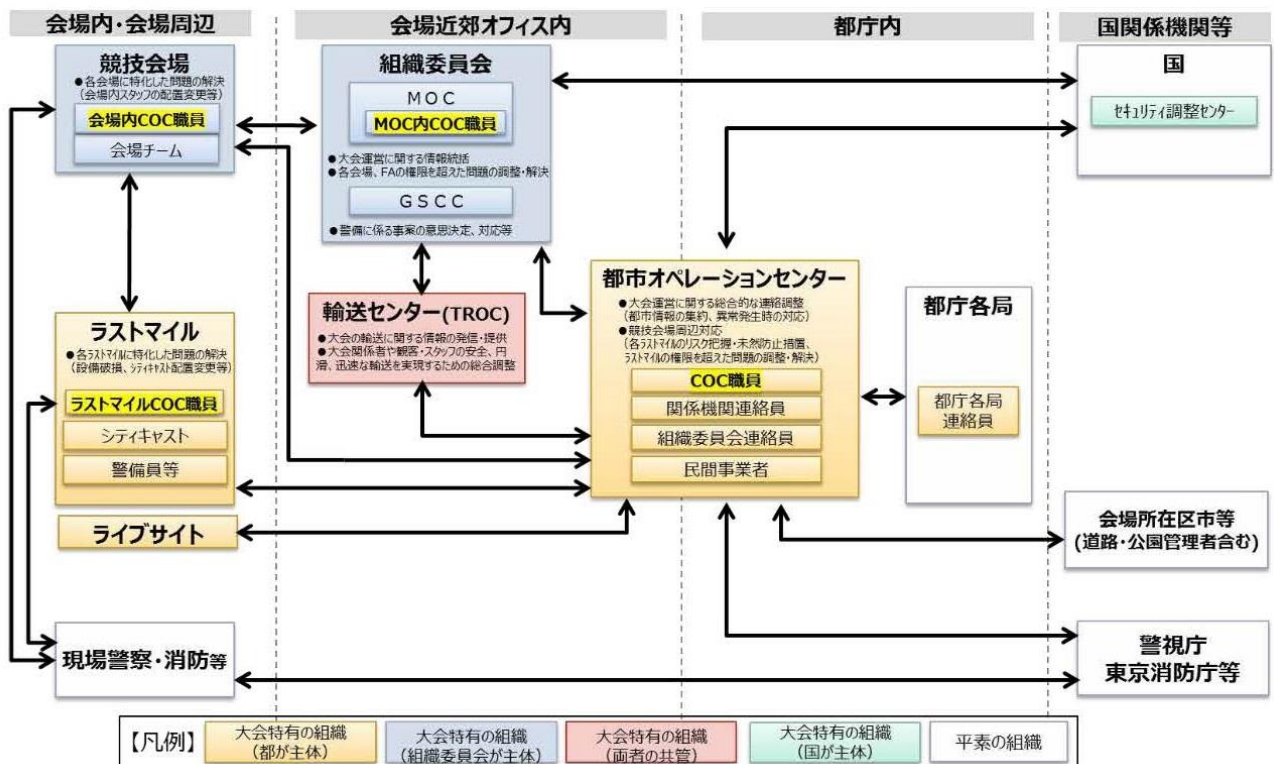
計画等	策定者	概要	実施段階環境アセスメントで関連する中項目
「東京2020大会における都市運営に係る基本方針」 (平成30年3月)	東京都	東京2020大会を万全な体制で迎えるため、円滑な大会運営を支援し都民生活への影響を軽減するための東京都における大会時の都市運営の取組について今後の基本的な方針を策定したものの。	アメニティ・文化 安全・衛生・安心 交通
「東京2020大会における都市オペレーションセンター運営計画（第二版）」 (2020年3月)	東京都	東京2020大会において、円滑な大会運営を支援するとともに、都民生活への影響の軽減を図るため、東京都が設置する「都市オペレーションセンター」について、運営体制、組織構成、オペレーションの概要を定めたものの。	アメニティ・文化 安全・衛生・安心 交通
「東京2020大会の安全・安心の確保のための対処要領（第二版）」 (平成31年4月)	東京都	治安対策、サイバーセキュリティ、災害対策、感染症対策の4つの視点から、大会時に想定される様々なリスクを抽出し、想定される各種事態への対応方針、活動の主体・内容を定めたもの。	アメニティ・文化 安全・衛生・安心
「東京2020大会における飲食提供に係る基本戦略」(平成30年3月)	組織委員会	東京2020大会における飲食提供に関する基本的な考え方を示すもの。	安全・衛生・安心
「東京2020大会において提供される飲食物の安全確保のためのガイドライン」	組織委員会	「東京2020大会における飲食提供に係る基本戦略」において掲げたテーマのひとつである「食品の安全衛生」を達成するために必要な取組を詳細に示すもの。	安全・衛生・安心
「大会関係者向け 携帯用 アクセシビリティサポート・ハンドブック (Ver.1)」 (平成30年9月)	組織委員会	世界中の人々を最高の「おもてなし」で歓迎できるよう、実際に大会関係者が活用する大会運営時の携帯ツール。	参加・協働 安全・衛生・安心 交通
「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」 (平成29年3月)	組織委員会	東京2020大会の各会場のアクセシビリティに配慮が必要なエリアと、そこへの動線となるアクセシブルルート、輸送手段、組織委員会による情報発信・表示サイン等のバリアフリー基準、並びに関係者の接遇トレーニング等に活用する指針となるもの。	参加・協働 安全・衛生・安心 交通
「東京2020大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」 (平成31年3月)	東京都	開催都市の役割として、大会の祝祭の雰囲気盛り上げるとともに、開催都市の魅力を世界に発信するため、シティドレッシング ² 及び大規模展示物の実施内容等を定めたもの。	社会活動 参加・協働
「東京2020大会 コミュニティライブサイトガイドライン」 (平成31年2月)	組織委員会	地方自治体が、住民の身近な場所で大会を楽しむことができるコミュニティライブサイトを実施するに当たって、注意事項や手続をまとめたもの。	社会活動 参加・協働
「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 パブリックビューイング ガイドライン」 (令和2年1月)	組織委員会	パブリックビューイングを実施するために必要な手続の流れや注意事項をまとめたもの。	社会活動 参加・協働
「東京2020ライブサイト等基本計画」(平成31年4月)	東京都	世界中から訪れる観戦客等がライブ中継で競技観戦を楽しみ、大会の感動と興奮を共有できる会場を、都内及び被災地に設置するための計画。	社会活動 参加・協働
「輸送運営計画 V2 (案)」 (2021年2月)	組織委員会 ・東京都	組織委員会及び東京都が、輸送に係る検討・取組状況について、関係機関と調整し、とりまとめたもの。	主要環境 生活環境 交通
「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」 (平成30年6月)	組織委員会	持続可能性に配慮して大会の準備・運営を行う上での方向性や目標、施策例を示すものであり、大会関係者の拠り所となるもの。	主要環境 生態系 生活環境 アメニティ・文化 資源・廃棄物 温室効果ガス

注) 実施段階環境アセスメントで関連する項目は、各計画等と「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」(平成28年6月 東京都環境局)に示されている環境影響評価の中項目との対応関係を示す。
概要の出典：各計画等をもとに作成

² シティドレッシング：オリンピック・パラリンピック開催都市全体を一貫性のある外観で装飾すること。

東京 2020 大会は、国内の他のイベントに類を見ない大規模な大会であり、選手等大会関係者や観客など国内外から多数の来訪者が見込まれていることから、開催都市である東京都は、組織委員会及び関係機関等と連携しながら、大会開催中における都市運営に関わる様々な事項についての方針を「東京 2020 大会における都市運営に係る基本方針」（平成 30 年 3 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）として策定している。また、大会開催中は、「東京 2020 大会における都市運営に係る基本方針」に基づき、都市オペレーションセンター（COC）を設置する。都市オペレーションセンターは、図 4.2-2 に示すとおり、メインオペレーションセンター（MOC）、輸送センター（TROC）、国（セキュリティ調整センター等）、都庁各局、関係機関等、大会における都市運営に関わる多様な組織間との大会運営に係る総合的な連絡調整機能を有する。大会開催中は、都市オペレーションセンターが都市運営の中心的な役割のもと、表 4.2-2 に示す個別の計画等に基づき「大会運営に係る総合的な連絡調整」、「競技会場周辺における取組」、「輸送・交通に係る取組」を実施し、大会運営を行う。

さらに、オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツイベントであり、その影響は環境・社会・経済に、また開催国のみならず世界にまで広く及ぶことから、持続可能性に配慮した大会の運営が求められる。このため、「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」（平成 30 年 6 月 組織委員会）に基づき、「持続可能性に配慮した運営」の取組を実施し、大会運営を行う。



出典：「東京 2020 大会における都市オペレーションセンター運営計画（第二版）」（2020 年 3 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

図 4.2-2 大会開催中の都市運営に係る関係機関と連携体制

「大会運営に係る総合的な連絡調整」、「競技会場周辺における取組」、「輸送・交通に係る取組」、「持続可能性に配慮した運営」は、次ページ以降に示すとおりである。

(1) 大会運営に係る総合的な連絡調整

東京都は大会時、組織委員会と緊密な連携体制を構築し、大会運営に係る情報を随時集約し、都庁関係局及び関係機関に迅速に共有するなど連絡調整を実施する。

また、都市機能を支える関係機関等と連携し、各機関が日頃から保有する都内の都市機能に係る情報について一元的な集約を行った上で異常がないか確認する。そして、大会運営に影響を及ぼし得る事態が発生した場合、関係機関等と連携して迅速に対応を行い、大会運営への影響の軽減を図る。

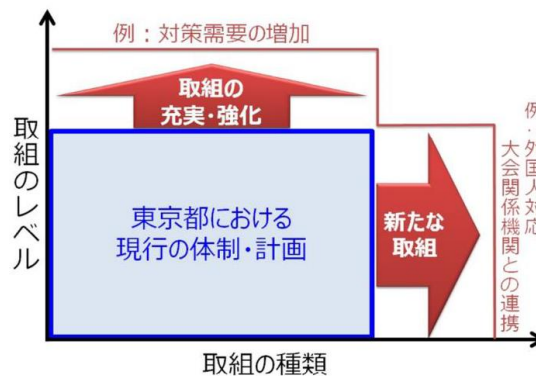
さらに、大規模な自然災害、テロ、サイバー攻撃、感染症の流行など大会運営に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合には、選手等大会関係者及び観客の安全を守るとともに、都民の生命・健康の確保や、都民生活及び社会機能を維持するための対策を講じる。

また、東京 2020 大会が盛夏の時期に開催されることから、大会時に提供される飲食物の安全性に十分配慮する必要があるため、食品安全管理を徹底する。

1) 大規模な自然災害等への対応

東京2020大会開催中における災害時の基本的な対応は、東京都の現行の「東京都地域防災計画 震災編（令和元年修正）」、「首都直下地震等対処要領（改訂版）」、「東京都地域防災計画 風水害編（平成26年修正）」にのっとり実施し、東京都全体に影響を及ぼす大規模災害等は東京都災害対策本部で対応する。

一方で、大会開催中は国内外から多くの観客が競技会場等に集中することが想定されることから、東京都では、「東京2020大会の安全・安心の確保のための対処要領（第二版）」（平成31年4月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）を策定し、図4.2-3に示すとおり現行の取組の充実・強化や外国人対応等の新たな取組を実施する。



出典：「東京 2020 大会の安全・安心の確保のための対処要領（第二版）」
（平成 31 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

図 4.2-3 東京都における現行の体制・計画との関係

ア. 現行の取組の充実・強化

大会開催中には国内外から多数の観客が東京を訪れることに加え、世界からの注目が東京に集まることから、次の取組をはじめ、現行の取組の充実・強化を図る。

（主な取組事例）

- ・テロをはじめとする治安事象の未然防止（治安対策）
- ・国や区市町村など関係機関との情報共有（サイバーセキュリティ）
- ・首都直下地震等発生時の都民・訪都者への呼び掛け・情報提供（災害対策）
- ・感染症の発生動向の監視・情報の集約及び都民・関係機関への提供（感染症対策） 等

イ. 大会時における新たな対応

大会開催中には、選手村をはじめ大会固有の大規模な大会関係施設が設置されるほか、多くの外国人が東京 2020 大会を訪れる。また、東京 2020 大会の役割（経費）分担に関する大枠の合意に基づき、東京都は、都内会場周辺に関わるセキュリティ対策の役割を担うなど、大会時に必要となる取組を行う。

（主な取組事例）

- ・テロ等治安事象発生時におけるラストマイル³上の観客の安全確保（治安対策）
- ・政府に設置されるサイバーセキュリティ対処調整センターとの連携（サイバーセキュリティ）
- ・首都直下地震等発生時の会場周辺における観客等の避難措置（災害対策）
- ・感染症発生時に迅速・的確な対応をとるための専門家の助言を受けられる体制の確保（感染症対策）

2) 大会開催中の飲食提供の食品安全管理

組織委員会では、大会時の飲食提供の食品安全管理のため、「東京2020大会における飲食提供に係る基本戦略」（平成30年3月 組織委員会）を策定している。

東京2020大会において組織委員会の責任において飲食提供を行う競技会場、選手村等については、表4.2-3に示す取組により、食品安全管理を徹底する。

表 4.2-3 東京 2020 大会時の食品安全管理の概要

区 分	概 要
法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するために制定された食品衛生法をはじめ、各種関係法令を厳格に遵守する。 ・ 食材の生産から料理の提供に至るまでのトレーサビリティの確保を構築していく。
自主的衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織委員会が行う飲食提供における衛生管理には世界標準である HACCP⁴の手法を採用するとともに、サプライヤーに対しても可能な限り HACCP による衛生管理を求め、食中毒の未然防止を図っていく。 ・ 生産地から飲食提供の場までの温度管理が継続できるよう食材等の取扱者の連携を推進していく。これらの取組により、食品事業者の HACCP や関連する認証への対応を促進するとともに、加えて食品事業者が先進的な管理を検討、推進することを通じ、衛生管理の底上げと国際化への対応を図っていく。
行政機関との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織委員会は、会場等を所管する地方自治体の保健所をはじめとした各行政機関との良好な関係を構築し、指導、助言及び支援を受けていく。
食品防衛	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関の協力を得ながら、食材等の取扱者の食品安全への取組を強化するとともに、悪意を持った者によるリスクの予防と対応策を整備していく。
飲食提供対象者との協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織委員会は飲食提供対象者に対し、手洗いの励行や食品の長時間の携行に対する注意喚起等、食品衛生を確保する上で重要な行動に関して必要に応じた情報提供を行う。 ・ 提供された飲食に対して飲食提供対象者が気付いた意見や安全に関わる情報の提供を受けるなど、相互コミュニケーションを通じた協力関係を構築する。その際、不測の事態に備えた体制についても整備する必要がある。

出典：「東京 2020 大会における飲食提供に係る基本戦略」（平成 30 年 3 月 組織委員会）

また、大会開催中の飲食物の提供業務を受託する事業者は、「東京2020大会において提供される飲食物の安全確保のためのガイドライン」に基づき、東京2020大会の施設内で喫食される飲食物を取り扱う場合は、以下の事項を遵守する。

このうち、食品衛生責任者については、知事等が行う講習会又は知事等が認めた講習会を過去1年以内に受講した者のうちから選任すること、施設の稼働時間、従業員の勤務時間等を考慮し、施設の稼働中は常に1名以上の食品衛生責任者による衛生管理が行われるよう、必要に

3 ラストマイル：競技会場周辺の観客利用想定駅と競技会場出入口とを結ぶ観客が歩行するルート。

4 HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) :

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（コーデックス）委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたもの。

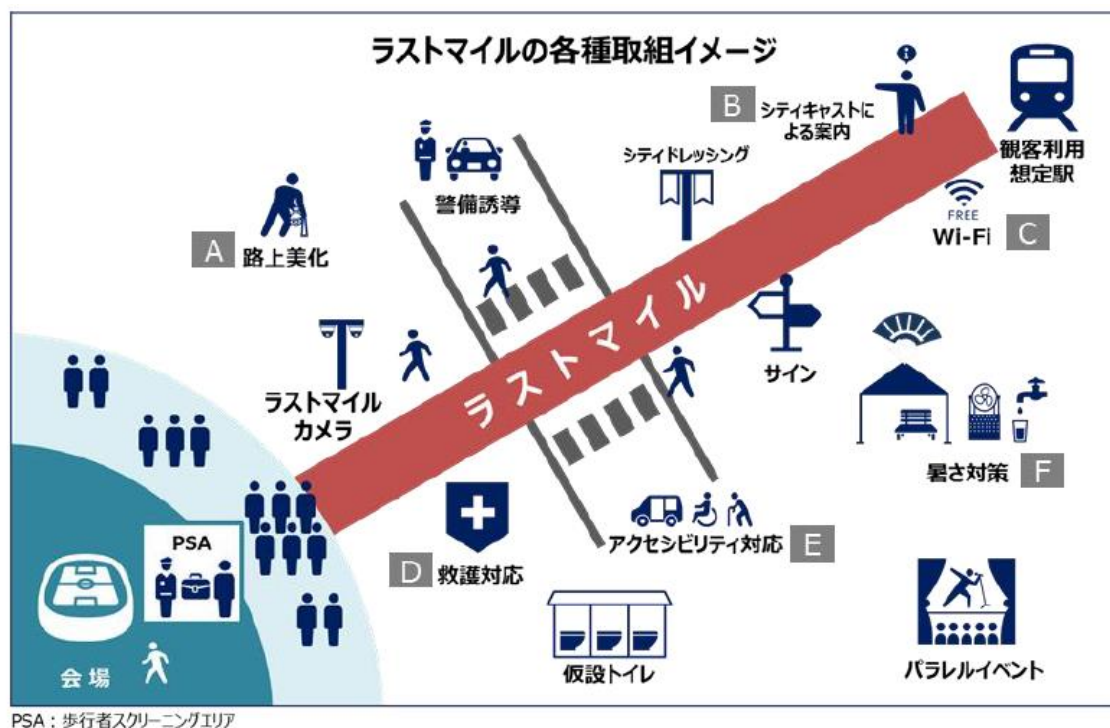
応じて一つの施設について複数名の食品衛生責任者を選任することを規定している。

- ・「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成9年3月24日付衛食第85号（最終改正版））及び「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）」（平成16年2月27日付食安発第0227012号（最終改正版））
- ・ノロウイルスの流行期としての衛生管理
- ・使用水等の管理（水質検査の実施、貯水槽の清掃等）
- ・鼠族及び昆虫対策（鼠族及び昆虫の駆除等）
- ・食品衛生責任者の設置
- ・食品等の取扱（HACCPによる衛生管理食材の優先使用等）
- ・記録の作成及び保存
- ・回収・廃棄
- ・検食の実施
- ・情報の提供
- ・食品取扱者等の衛生管理
- ・食品取扱者等に対する教育訓練
- ・危機管理（健康危害発生時の体制の構築、危機管理訓練等）

(2) 競技会場周辺における取組

大会時に観客が集中する競技会場周辺、特にラストマイルにおいては、円滑な大会運営を支援するとともに都民生活への影響を軽減するため、図4.2-4に示すような各種取組を実施する。

また、競技会場周辺において観客の大規模な滞留、怪我・急病人の発生や事故等の事案が発生した場合には、組織委員会や関係機関等と連携して迅速な対応を行い、観客の安全確保や大会運営への影響の軽減を図る。



出典：「東京2020大会における都市オペレーションセンター運営計画（第二版）」（2020年3月 東京都）

図4.2-4 ラストマイルの各種取組イメージ

ア. 暑さ対策

これまで、競技会場周辺において、遮熱性舗装等の整備促進や、日差しを遮る木陰を確保するための樹形拡大の取組を進めてきた。

これらに加え、大会本番においてハード対策及びソフト対策の両面から、観客に向けた暑さ対策を実施する。

○ハード対策

- ・距離の長いラストマイルの沿道等のスペースに休憩所を設け、テントによる日除けと送風機を組み合わせるとともに、ベンチを設置する。また、給水設備も備え、水道水を提供する。
- ・各会場のP S A（歩行者スクリーニングエリア）前において、日除けテントを設置し、送風機と組み合わせることで、観客入場時の暑さ対策を実施する。

○ソフト対策

- ・体を冷やし、風を当てるグッズとしてデザインや材質に配慮した扇形チラシ（うちわ類）、ネッククーラー等を休憩所等において配布する。
- ・扇形紙製チラシには、熱中症等の注意情報を記載するとともに多言語化し、日本の暑さに不慣れな外国人に向けた熱中症予防の情報発信にも活用する。

さらに、帽子や日陰の利用など、観客自らができる熱中症予防策に関する情報発信や、シティキャスト等による水分補給の呼びかけなど観客への注意喚起を行う。

○シティキャストの暑さ対策

- ・活動時間のうち約半分を休憩に充てるとともに、連続する活動時間は最大 60 分とし、活動の合間に暑さをしのげる屋内の休憩場所でこまめに休憩いただく。
※当日の天候や本人の体力・体調等に応じ、シティキャスト本人やリーダーの判断により、途中で活動を切り上げられることについて研修等を通じお知らせ
- ・活動中の冷たい飲料水の提供
- ・熱中症やこまめな水分補給に関する注意喚起
- ・塩分補給剤やアイスタオル、保冷剤付ネッククーラーの提供。希望者にかぶるタイプの傘を貸与

イ. 救護対応

仮設で設置する救護所や既存の医療体制を効果的に活用し、傷病者を早期に適切な医療につなげていくため、以下の取組を行う。

○救護所の設置

観客数、観客の歩行距離、競技時間帯や近隣医療機関の状況を踏まえ、医師や看護師などの医療従事者が常駐する救護所を必要に応じて設置し、応急処置を実施する。複数傷病者の発生も想定してベッドを複数設置するとともに、視認性等に配慮し、分かりやすい救護所の表示とする。

また、傷病者が同時複数発生した場合などにも対応できるよう、都市オペレーションセンター本部の医療救護担当は、救護所と連携し、各救護所における情報共有を図るとともに現場の判断を支援するなど、一体的な医療救護体制を構築する。

○傷病者の早期発見

ラストマイル警備員及びラストマイルイベントスタッフが体調不良者に声掛けをするなど傷病者の早期発見に努める。救護所に都市オペレーションセンターの職員を配置し、

救護所や都市オペレーションセンター本部、警備員等と連携し、適切な救護体制を構築する。

○車両の活用

車両を配備する救護所を設け、救護所から離れた場所での傷病者の発生の際に医療従事者が早期に駆け付け応急処置を行うほか、傷病者の状態に応じて救護所や近隣医療機関へ搬送する。

○医療機関との連携

競技時間に応じて早朝・夜間帯や土日祝日に診療できるよう、近隣医療機関と連携する。

○AEDの活用

ラストマイル近辺で使用可能なAED（自動体外式除細動器）の場所等を把握し、警備員やシティキャストが適切に活用できるようにする。

ウ. シティキャスト（都市ボランティア）による案内

シティキャストは、開催都市の顔として国内外選手・観客をお迎えし、ラストマイルにおける観客案内のほか、空港・主要駅・観光地における観光・交通案内、ライブサイトの運営サポート等の活動を行う。

○シティキャストの活動について

・活動場所・役割・人数

活動場所	主な役割	人数
ラストマイル（観客利用想定駅を含む）	観客の案内、観客の盛り上げ など	約 18,000 人
空港、都内主要駅、観光地	観光・交通案内 など	約 8,000 人
都内ライブサイト等	会場内運営サポート など	約 5,000 人

・具体的な役割（主な活動場所）

(ア) 観客の案内（ラストマイル）

観客利用想定駅と会場の間を往来する観客を案内し、円滑な移動をサポートする。

(イ) 観客の盛り上げ（ラストマイル）

あいさつや声かけなど、観客との明るく楽しいコミュニケーションを通じ、観客の高揚感や大会の祝祭感を盛り上げる。

(ウ) 観客への呼びかけ（ラストマイル、都内ライブサイト等）

観客に対し、暑さへの注意喚起やこまめな水分補給、休憩所の利用等の呼びかけを行う。

(エ) 観光・交通案内（空港・都内主要駅・観光地）

観客等に対し、東京の広域的な観光・交通案内を行い、東京や地域の魅力を発信する。

(オ) 会場内運営サポート（都内ライブサイト等）

都内ライブサイト等における観客案内や競技体験イベントの補助など会場運営をサポートする。

(カ) 大会のインフォメーション（すべての活動場所）

会場の場所や競技の進行状況など大会に関する観客の様々な質問に対し、情報を提供する。

(キ) サポートが必要な方への対応（すべての場所）

障害のある方、高齢者の方などサポートが必要な方がお困りの場合に声を掛け、

本人の希望に応じ移動のサポートや筆談、アクセシブルルートの案内等を行う。

・具体的な活動場所

空港	羽田空港（第1ターミナル、第2ターミナル、第3ターミナル）
都内主要駅	東京・新宿・池袋、渋谷・品川・秋葉原・上野・日暮里・浜松町・新橋・吉祥寺・立川の各駅
観光地	浅草、銀座、日本橋、六本木、青山、表参道、原宿、臨海の各地域
ラストマイル	観客利用想定駅から会場入口までの間の観客歩行ルートにおける交差点等の要所
観客利用想定駅	観客利用想定駅構内における改札正面からラストマイルにつながる出入口までの要所
東京 2020 ライブサイト	都立代々木公園、都立井の頭恩賜公園、高輪ゲートウェイ駅前特設会場、池袋西口公園、東京都庁舎
東京都主催のパブリックビューイング	都立日比谷公園、都立上野恩賜公園、東京都立大学南大沢キャンパス周辺（オリンピック期間）*、調布駅前広場周辺（パラリンピック期間）

*令和2年4月に首都大学東京より名称変更

・活動時間

1日あたり5時間程度活動する。また、活動の前後に各30分程度のミーティングを行い、リーダーを中心に活動前の情報共有や、活動後の振り返り等を行う。

※早朝（午前5時頃）に活動する場合は、活動場所の近隣にお住まいで、徒歩で集合いただける方を中心に声を掛けて対応。深夜（午後11頃）に活動する場合は、公共交通機関で帰宅できる時間までに解散。

・活動の方法

- 観客向け観戦ガイドや、競技会場等のマップ等を日英2言語で作成し、観客へ配布する。また、視覚に障害のある観客向けに、点字や大活字の案内資料も作成・配布する。
- 空港、都内主要駅、都内ライブサイト等、一部の観客利用想定駅に大会案内ブースを設置し、シティキャストの活動の拠点とするとともに、観戦ガイドやマップ等の案内資料を配架する。
- 多言語翻訳アプリや筆談アプリを搭載したスマートフォンやタブレット端末を活用し、観客への大会情報の提供や交通機関の乗換案内等を実施する。
- 外国語や手話のスキルを有するシティキャストについて、駅などスキルを活かしやすい場所に配置するとともに、上着等に対応可能な言語をバッジ等により表示する。
- 指さしサインによる案内や、フォトフレーム、折り紙等を活用した観客との積極的なコミュニケーションを行う。また、暑さへの注意喚起を促す手持ちサインにより観客への呼びかけを行う。

○シティキャストの運営について

- ・シティキャストにお渡しするものなど
 - ユニフォーム一式（研修参加時にお渡し）
 - 活動中の食事（税込900円程度の飲食券をお渡しし、休憩中に活動場所近辺の飲食店で食事をとっていただく。早朝など飲食店が営業していない時間に活動する方にはプリペイドカードをお渡し）。
 - 活動中の飲料水
 - 活動当日の交通費相当として1日1,000円（プリペイドカードで支給）
 - ボランティア活動向けの保険への加入
 - 託児サービスの提供（基本的に未就学児を対象）
 - 活動証明書（希望者に発行）

- ・シティキャストに安全に活動いただくための取組

- (ア) 暑さ対策

- 「ア. 暑さ対策」を参照

- (イ) 感染症対策

- 咳エチケットや手洗いの徹底等の基本的な感染症対策、風しん・麻しんの予防接種等について研修時に情報を提供する。新型コロナウイルス感染症については、メールマガジンや活動前のミーティング等を通じ、最新の情報を随時提供する取組も行う。

- (ウ) 災害時の対応

- 本人の安全を守ることを最優先に、発災時はシティキャストマネージャーの指示に従い、周囲の人に声をかけながら指定の場所に避難いただくことなどについて研修において情報を提供する。

エ. サイン

観客利用想定駅と競技会場の間を観客が円滑に移動できるよう、ラストマイルの歩道上に仮設の案内サインを設置する。

- デザイン

- ラストマイルの案内サインは、観客利用想定駅や競技会場内の案内サインとともに、大会のサインと一目で認識されるよう大会の統一的なデザインにより制作する。

- 表示内容

- サインには、競技や会場名、目的地の方向や距離、トイレや休憩所など周辺の施設等をピクトグラムや多言語で表示するとともに、表示する文字の大きさ等は「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に準拠し、誰にでも見やすく、分かりやすい内容とする。

- 形状

- 歩道の幅員など設置場所の状況に応じ、置き型（歩道上等に置く形状のサイン）や添架式（照明柱等の上部に取り付ける形状のサイン）など最適な形状を選択する。

- 補修等

- 大会期間中は、組織委員会と連携のもと、ラストマイルの案内サインの巡回点検を行い、転倒や破損等が発生した場合には迅速な補修を行うほか、台風上陸など強風時には、必要に応じ置き型等のサインを一時撤去する。

オ. ラストマイルにおける警備誘導

ルート上での観客のスムーズな通行を確保するため、ルート上の必要な箇所にラストマイル警備員及びラストマイルイベントスタッフを配置する。

- ラストマイル警備員

- 観客等の雑踏事故の発生を抑制・防止するため、観客が集中する駅前や人と車両の交錯が生じる交差点・横断歩道、大規模ビルの車両出入口など、特に観客の通行に危険がある場所などに配置し、交通誘導、雑踏警備業務を行う。

- さらに、一時的な混雑の発生において、機動的に警備員を配置するなどにより、観客の安全を確保する。

- ラストマイルイベントスタッフ

- ラストマイル警備員の配置がない場所等において、観客等の案内を行うほか、急病人、

迷子、迷惑行為など、対応が必要な諸事案が発生した際に、ラストマイルCOC職員や関係機関への通報、報告、初期対応等を含むラストマイル運營業務を、ラストマイル警備員と協力して行う。

また、車いす使用者等の支援が必要な方に対しては、スムーズな観客移動のサポートをラストマイルCOC職員等と協力して行う。

○避難誘導等

「対処要領」に定める大規模地震などの災害等が発生した場合には、観客の安全確保やパニック防止に努めつつ、ラストマイルCOC職員等の要請に基づく一時的な避難場所等へのスムーズな避難誘導など初期活動を行う。

カ. ラストマイルカメラ

観客の流動状況等をリアルタイムに把握し、群衆事故の防止や突発事案への迅速な対応を図るため、ラストマイルカメラを設置する。大会期間中は、ラストマイルカメラの映像を警視庁、各競技会場の警察指揮所、都市オペレーションセンター及び組織委員会において確認し、安全な警備誘導等につなげていく。

○群衆事故の未然防止

観客の入退場時にラストマイル上の混雑状況を確認し、警備員等の配置調整や観客への注意喚起を行う。

○突発事案への迅速な対応

ラストマイルで発生した突発事案について、迅速に画像や位置等の情報を共有し、現地職員と都市オペレーションセンター本部・支部との緊密な連携体制を構築する。

キ. アクセシビリティ対応

障害の有無にかかわらず、誰もが安心・安全に競技会場にアクセスできるように対応する。

○アクセシブルルートの整備

車いす使用者等、スムーズな移動が困難な方の動線となるアクセシブルルートについて、道路や鉄道等の各施設管理者の協力のもと、段差解消、勾配改善、エレベーターの増強、視覚障害者誘導用ブロック敷設など「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の水準確保に向け、引き続き整備を促進する。

アクセシブルルートで視覚障害者誘導用ブロックの恒常的な整備が困難な箇所、その連続性が確保できない場合は、仮設により敷設する。また、既存のベンチが不足する箇所のうち、段差や勾配がなく、歩行者の安全確保のために必要な幅員が確保できる等の条件にあった場所には、仮設の休憩ベンチを設置する。さらにルート上の各所に、目的地の方向と距離、多機能トイレの場所等を表示した仮設の案内サインを車いす使用者も見やすいよう、高い位置などにも設置する。

ク. 仮設トイレ

国内外から訪れる観客が不便を感じることなくトイレを利用できる環境を整えるため、以下の取組を行う。

○設置の考え方

距離が長く、周辺にトイレがない場所には仮設トイレを設置する。その際、アクセシブルルートや仮設で設置する救護所に隣接し、一定のスペースが確保できる場所には、多機

能トイレも設置する。

○設備・運営

仮設トイレは基本的に簡易水洗式とし、手洗い器を設け、定期的に清掃や備品の補充を行うなど、利用者が快適に使えるよう清潔保持や維持管理に努める。加えて、利用者に配慮し、洋式便座や目隠しフェンスを備える。さらに、国外からの観客等も不便なく使えるよう、トイレ内部には多言語やイラストを用いて利用方法を分かりやすく表示する。

○既存トイレの活用

観客へ案内ができるよう公衆トイレのほか、近隣商業施設等のトイレの活用に向け協力を働きかけていく。

ケ. Wi-Fi

大会情報、競技会場までの行き方や交通機関の運行情報を収集できるようにするため、駅前や競技会場の周辺の路上などへの公共フリーWi-Fiの整備を促進してきた。

さらに、大会期間中はラストマイルに設置する休憩所等、需要が見込まれる場所にも仮設 Wi-Fi を設置していく。

コ. 路上美化

多数の観客が歩行するラストマイルをクリーンな環境とするため、以下の取組を行う。

○路上ごみ(ポイ捨てごみ)への対応

委託業者による定期清掃(ごみ拾い)を実施する。具体的には、競技終了後の夜間から早朝に、複数人の清掃スタッフでラストマイルを歩きながらごみ拾いを行う。また、競技中等にラストマイルを巡回し、ごみの散乱を発見した場合は臨時清掃を実施する。

なお、回収した廃棄物のうち、プラスチックについては高度リサイクルとして、ペットボトルはボトル to ボトル、廃プラスチックは再生樹脂を得る材料リサイクルを最大限実施する。

○ポイ捨てごみの未然防止

ラストマイルでは、路上へのポイ捨て等を行わないよう、シティキャストによる観客への呼びかけを行っていく。また、競技会場内では、観客へのアナウンスや大型ビジョンへのメッセージ掲出を行う。

○会場内のごみは会場内で廃棄

会場内では通路、売店、トイレ付近など、ごみを捨てやすい場所にごみ箱を設置する。また、会場出口で清掃業者等がごみの受け取りを行う。

サ. 受動喫煙対策

受動喫煙の問題が生じないよう、路上喫煙禁止などの地元自治体の条例を踏まえ、取り組んでいく。ラストマイル上で喫煙を行っている観客等に対し、喫煙をご遠慮いただくよう呼びかけを行う。競技会場内は完全禁煙であることや、公共喫煙所等の決められた場所以外での喫煙はご遠慮いただくよう、ホームページや観客用の配布物等を活用し、観客等に対して多言語による周知を行っていく。

シ. シティドレッシング⁵

東京都は開催都市の役割として、平成 31 年 3 月に公表した「東京 2020 大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」に基づき、競技会場や東京 2020 ライブサイト等会場周辺を中心に、選手や大会関係者、観戦客が通行する道路、空港、駅等を大会前(令和2年 6 月頃)から大会終了まで、「東京 2020 都市装飾デザインガイドライン」に規定された統一的なデザインのフラッグやバナー等で効果的に装飾し、大会を盛り上げる。

○緊急対応

強風警報が発令されるなど、気象条件等の悪化が予測される場合は、道路管理者等と協議を行い、一時的な撤去要請があった場合は速やかに撤去し、安全確認を行った後に再設置を行う。

5 東京都は、「東京2020大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」(平成31年3月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)を策定し、表-1に示す競技会場や東京2020ライブサイト等会場の周辺を中心に、選手や大会関係者、観客が通行する道路、空港、駅等を統一的なデザインのフラッグやバナー等で効果的に装飾し、大会を盛り上げるとともに、大会を世界に印象付ける。また、表-2に示す国内外の多くの観戦客等が訪れる大会の象徴的な場所や東京2020ライブサイト等会場に大規模展示物を設置し、各種メディアやSNS等を通じ、東京の魅力を世界に発信する。

表-1 シティドレッシングの実施内容

実施箇所		実施規模	実施期間
主要幹線道路	選手村から競技会場等	青山通り、内堀通り、晴海通り等 約 180 路線	2020 年 4 月頃から 大会終了まで
ラストマイル等	最寄駅から競技会場、東京 2020 ライブサイト等会場	最寄駅から競技会場：約 70 ルート 最寄駅から東京 2020 ライブサイト等会場：約 10 ルート	2020 年 6 月頃から 大会終了まで
空港	羽田空港	第一・第二・国際線ターミナルの出発・到着ロビー等	
	成田空港	第一・第二ターミナルの出発・到着ロビー等	
駅等	競技会場の最寄駅等	競技会場の最寄駅、都営線の駅 等	

注) 令和 2 年 3 月 24 日に同意された大会の延期に伴い、対応を検討中である。

出典：「東京 2020 大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」(平成 31 年 3 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)

表-2 大規模展示物の実施内容

種類	設置箇所	実施期間
オリンピック・パラリンピック シンボル	区部及び多摩における象徴的な場所 ・臨海部(都立お台場海浜公園水域) ・高尾山山頂	オリンピックシンボル： 2020 年 1 月頃からオリンピック終了まで パラリンピックシンボル： オリンピック終了後から大会終了まで
	東京 2020 ライブサイト等 ・都立代々木公園 ・都立井の頭恩賜公園	オリンピックシンボル： 2020 年 6 月頃からオリンピック終了まで パラリンピックシンボル： オリンピック終了後から大会終了まで
	・羽田空港(国際線到着ロビー) ・成田空港(国際線到着ロビー)	
園芸装飾(オリ・パラシンボル)	東京 2020 ライブサイト等 ・都立日比谷公園	
ワードマーク(TOKYO2020)	空港から選手村までのアクセスルート上 1 か所	
大会マスコット像 ※オリンピック・パラリンピック マスコットを並べて設置	東京 2020 ライブサイト等 ・高輪ゲートウェイ駅前用地 ・東京都庁舎 ・都立上野恩賜公園 ・多摩地域会場 多摩・島しょ地域の主要観光地 ・ 7 か所	2020 年 6 月頃から大会終了まで

注) 令和 2 年 3 月 24 日に同意された大会の延期に伴い、対応を検討中である。

出典：「東京 2020 大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」(平成 31 年 3 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)

ス. パラレルイベント⁶

大会時に競技会場付近や近郊で開催され、大会運営に影響を与える可能性のあるイベントについては、以下の取組を行うことで円滑な大会運営との両立が図れるよう協力していく。

- ・令和2年におけるイベント開催状況を把握するため、情報収集を行った。
- ・地元自治体やイベント主催者に対し、事前に大会運営に関する情報を提供していく。

(3) 輸送・交通に係る取組

東京都と組織委員会は、大会時に多数訪れる大会関係者や観客等に質の高い輸送サービスを提供し、大会に係る円滑な輸送の実現と都市活動の安定の両立を図っていく必要がある。

そのため、東京都、組織委員会共同で輸送センターを設置し、都市交通需要マネジメント、大会輸送管理、インフラ運行等管理を実施する。東京 2020 大会における選手等の大会関係者の輸送、観客・スタッフの輸送、輸送と経済・都市活動との両立を図るための競技会場周辺の交通対策の計画は、以下のとおりである。

1) 大会関係者の輸送

ア. 大会関係者の輸送サービスの概要

東京 2020 大会では、選手及び各国の国内オリンピック委員会 (NOC) /各国の国内パラリンピック委員会 (NPC)、国際競技連盟 (IF)、メディア、マーケティングパートナーに属する大会関係者に対し、原則、選手村開村期間中に、バスや乗用車による専用の輸送システムを用いて、安全、円滑、迅速な輸送サービスを提供する。

対象となるステークホルダーごとの人数 (想定) は、表 4.2-4 に示すとおりであり、大会関係者の輸送のために、オリンピック時でバス約 2,000 台、フリート (乗用車) 約 3,500 台の車両を使用すると想定される。

表 4.2-4 ステークホルダー毎の人数 (想定)

ステークホルダー	人数	
	オリンピック	パラリンピック
選手及び各国の国内オリンピック委員会 (NOC) / 各国の国内パラリンピック委員会 (NPC) ・選手 ・チーム役員 等	20,800	8,600
国際競技連盟 (IF) ・技術役員 ・IF スタッフ 等	6,300	2,300
メディア ・IOC により設立されたオリンピックのホスト放送局 (OBS) ・オリンピックの放送権を有している放送事業者 (RHB) ・新聞記者、フォトグラファー 等	28,500	7,000
オリンピックファミリー/パラリンピックファミリー ・IOC/IPC 関係者 ・NOC/NPC 及び IF の会長、専務理事 ・要人 等	5,500 ^{注)}	4,700 ^{注)}
マーケティングパートナー	7,100	3,700

補足：人数は、現時点での想定値であり、今後変更される可能性がある。

注)他のステークホルダーとの重複分を含む。

出典：「輸送運営計画 V2」(令和元年 12 月 組織委員会・東京都)

6 パラレルイベント：大会時に会場付近や近郊で開催され、大会運営に影響を与える可能性のある大会とは直接関係しない各種催事。

イ. 関係者輸送ルート

関係者輸送ルートは、「オリンピック・ルート・ネットワーク」（以下「ORN」という。）又は「パラリンピック・ルート・ネットワーク」（以下「PRN」という。）と呼称する。

経路は、選手村、宿泊施設と空港、競技会場、IBC/MPC等を結ぶ「大会ルート」、練習会場へ輸送する際に使用する「練習会場ルート」及び事故や渋滞等において大会ルートが使用できない場合に使用する「代替ルート」に区分される。

関係者輸送ルートは、東京 2020 大会の全てのステークホルダーに対し、安全、円滑かつ効率的で信頼性の高い大会輸送を提供するとともに、市民の生活や都市活動に与える影響を考慮して以下のコンセプトで設定する。

- ・安全性、定時性を考慮し、信号交差点がなく一般道に比べ事故率も低い高速道路を主として設定する。
- ・一般道においては、交通容量の大きい4車線以上の道路を優先して選定する。
- ・最寄りとなる高速道路出入口から競技会場までを最短距離で結ぶ経路を設定する。

また、大会関係者の輸送のために使用する車両を収容・管理するデポ（車両基地）が必要となるため、所有地を中心に複数個所に確保（駐車確保台数：バス約 1,550 台、フリート約 4,530 台）する。

また、東京 2020 大会の輸送を安全・円滑に行うための基本的な考え方は、以下のとおりである。

- a より良い交通状況下における大会輸送と都市活動の両立

全ての市民と関係機関の理解と協力の下、障がい者や高齢者、外国人など多様な人々にも対応したより良い交通状況を整備するとともに、大会関係者や観客の円滑な輸送と、物流を含めた都市活動の安定の両立を図る。
- b 交通需要マネジメント（Travel Demand Management（TDM））

道路や公共交通の利用者に対し、充実した情報の提供など様々な手段で働きかけ、交通需要を適切に抑えた賢い交通行動を促進する。
- c 道路の交通システムマネジメント（Traffic System Management（TSM））

道路交通に関するあらゆる技術・制度・手法を駆使しつつ、交通の需給関係を高度に管理する効率的な交通システムマネジメントを案出、実施する。
- d 公共交通輸送マネジメント

公共交通（鉄道）の輸送力の確保、観客の需要分散・平準化、一般利用者の需要分散・抑制（TDM）を効果的に組み合わせ、安全で円滑な観客輸送を実現する。
- e 入念な準備と柔軟な対応

事前の機会を最大限活用して試行運用を行い、輸送運営について必要な見直しや追加の施策を検討するとともに、期間中においても柔軟な対応を行う。
- f レガシーの提起と継承

総合的かつ先端的な交通マネジメントを展開し、大都市を始めとする将来の都市交通に関するレガシーを世界に向けて提起、継承する。

2) 観客及びスタッフの輸送

ア. 観客・スタッフ輸送の概要

東京は、高密度かつ信頼性の高い鉄道網が首都圏全体に広がるという特性を持つ。このため、基本的には、鉄道と最寄駅からの徒歩による移動を前提に、輸送計画を策定する。ただし、一部の会場については、観客利用想定駅が会場から離れていること等の理由から、近隣駅からのシャトルバスによる輸送などを実施する。一方、渋滞に伴う選手などの関係者輸送への悪影響を避けるため、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指す。

これらの方針は、基本的にオリンピック・パラリンピック共通の目標・戦略であるが、観客に占めるアクセシビリティに配慮が必要な方の比率が多いことなど、オリンピックとパラリンピックの違いも踏まえ準備を進めていく。

観客及び大会スタッフの人数（想定）は、表 4.2-5 に示すとおりである。

表 4.2-5 観客及び大会スタッフの人数（想定）

ステークホルダー	人数	
	オリンピック	パラリンピック
大会スタッフ ・職員 ・大会ボランティア ・委託事業者 ・その他	158,000	106,000
観客（チケット保有者）	調整中	調整中

補足：人数は、現時点での想定値であり、今後変更される可能性がある。

出典：「輸送運営計画 V2」（令和元年 12 月 組織委員会・東京都）

イ. 観客輸送ルート

観客輸送ルート⁷とは、観客やスタッフが大会開催中、競技会場と観客利用想定駅との間を通行する経路のことであり、距離等に応じて、徒歩及びバスによる輸送で対応することとなる。

なお、観客輸送ルートは、競技会場と観客利用想定駅との間の距離や道路状況等により、ルートが選定され、以下の 5 点を基本的な考え方として設定している。

- ・ 歩行延長が過度に長くないよう、競技会場から一定圏内にある鉄道駅を観客利用想定駅として選定することを基本とする。
- ・ 入場と退場を同一駅とするなど、観客に分かりやすい経路の選定を基本とする。
- ・ 信号機が設置され、適切な幅員のある歩道とするなど、観客に安全な経路の選定を基本とする。
- ・ 入場ルートと退場ルートは分離することを基本とするとともに、生活動線に配慮する。
- ・ 入場ルート・退場ルートともにアクセシブルルートと同じ経路であることを基本とする。

徒歩圏内に鉄道駅がない、もしくは同鉄道駅のみでは、来場が想定される観客数に対応が困難な場合、近隣駅からのシャトルバスの運行により観客を円滑に輸送することを予定している。

また、アクセシビリティに配慮が必要な観客に対して、各競技会場から駅までの距離や、

⁷ 観客輸送ルートは、徒歩及びバスによる輸送を行うルートであり、このうち観客利用想定駅から競技会場入口までの観客が歩行するルートがラストマイルとなる。

歩道の幅員などを踏まえてアクセシブルルートを設定した。さらに、ソフト的対応として、サインによる適切なルートの案内・誘導、事前の情報提供等について、検討・調整を進めているほか、観客のうち、車いす使用者等を対象にアクセシブルシャトル（仮称）の運行を検討している。

ウ. 各輸送モード別の対応方針

(ア) 鉄道

東京2020 大会では、観客・大会スタッフはほぼすべて公共交通を利用することを基本的な方針としている。大会時の輸送力、サービス増強に向けて鉄道事業者各社局においてさまざまな設備投資を伴う施策が行われている。

また、大会期間中においては、安全で円滑な輸送の実現に向け、オペレーションやソフト面で以下のような取組が検討されている。

- ・オリンピック期間中（7/23～8/8）における通常より遅い時間帯までの列車運行（東京圏）
- ・オリンピック・パラリンピック期間を通じ、追加需要による列車の混雑に対応するため、主に平日のオフピーク時間帯や土休日に焦点を合わせた既存サービスの強化による輸送力の増加（列車の増発、急行列車等の臨時停車等）
- ・オリンピック・パラリンピック期間を通じ、追加需要による駅の混雑や不慣れな乗客への案内、警備・警戒等に対応するため駅員や案内スタッフ要員等の増加配備

(イ) シャトルバス

競技会場からの徒歩圏内に鉄道駅がない、もしくは鉄道駅のみでは、来場が想定される観客数に対応が困難な15競技会場では、近隣駅からのシャトルバスの運行により観客を円滑に輸送することを予定している。

(ウ) パーク&バスライド

競技会場から離れ、ORN/PRNに大きな影響を与えない位置に自家用車駐車場を用意し、そこから競技場までシャトルバスを運行するパーク&バスライドを検討している。

(エ) 舟運

舟運は、会場周辺の道路や鉄道の混雑緩和策に資するとともに、東京の水辺空間の魅力を観客に発信できる効果的な交通手段になり得る。

海の森水上競技場及び海の森クロスカントリーコースについては、最寄りに鉄道駅がないため、バスで観客を輸送するとともに、会場隣接地において整備が進められている海の森公園の船着場を活用し、舟運による観客輸送を予定している。

3) 競技会場周辺の交通対策

安全、円滑かつ効率的で信頼性の高い大会輸送と、都市活動との両立を図るため、広域、競技会場周辺及び競技会場直近において段階的に交通対策を実施する。

ア. 広域対策

競技会場周辺への交通流入を抑制するため、広域の迂回路を設定して周知を図ると同時に、放射・環状線などの主要幹線道路上の歩道橋に横断幕の設置や、既存の交通情報板から情報発信を行い、広域的に車両の迂回を促す。

イ. 競技会場周辺対策

競技会場周辺の交通対策のイメージは、図 4.2-7 に示すとおりである。ただし、記載の内容は検討中の案であり、今後、追加・変更の可能性はある。

(ア) 迂回エリア

競技会場や周辺の輸送関連施設（会場外シャトルバス乗降場、会場外関係者駐車場等）を取り囲む原則 2 車線以上の道路（歩車道が分離している道路を主とする）で囲まれた一定のエリアを設定し（その境界をトラフィックペリメーターという）、通過交通の進入を抑制する（歩行者・自転車は原則、通行可）。

設定したトラフィックペリメーター及びその外側の幹線道路に迂回案内看板や必要に応じ交通誘導員等を配置し車両の迂回を促し、設定したトラフィックペリメーター内への通過車両の進入を抑制する。

なお、トラフィックペリメーター内側の居住者と事業者等に係る交通については、トラフィックペリメーターによる進入抑制の対象とはしない。

(イ) 通行規制エリア

競技会場の直近においては、車両通行禁止等の交通規制を行い、警備員等による誘導によって通過交通を制限する。

なお、居住者と区域内の事業者等に係る交通については進入抑制の対象としない（一部を除く）。

(ウ) 専用レーン、優先レーン等

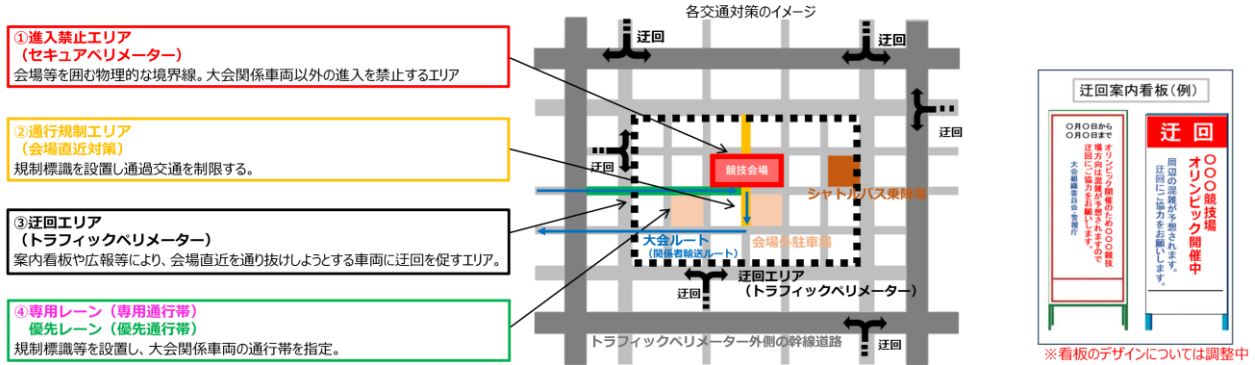
一部の会場を除き、会場周辺の大会ルートへの専用レーン・優先レーンの設定や駐車対策、信号調整等を周辺の交通環境を踏まえ実施する。

ウ. 事前広報

組織委員会や関係機関のホームページや広報誌、チラシなど様々な媒体を活用して、各対策の内容について事前周知を図る。

区分	目的	方法	対象等
①進入禁止エリア (セキュアペリメーター)	競技会場等の設置	会場等を囲む物理的なフェンス等を設置	大会関係者以外の車両や歩行者、自転車は通行不可
②通行規制エリア (会場直近対策)	通過交通の規制	規制標識を設置し通過交通を制限	通過交通は通行不可※ 歩行者・自転車は原則、通行可
③迂回エリア (トラフィックペリメーター)	通過交通の抑制	案内看板や広報等により、会場直近を通り抜けようとする車両の迂回を促す	通過交通は迂回※ 歩行者・自転車は原則、通行可
④専用レーン、優先レーン (専用通行帯、優先通行帯)	大会関係車両の 定時性確保	規制標識等を設置し、大会関係車両の 通行帯を指定	専用レーン：大会関係車両以外通行禁止 優先レーン：大会関係車両が通行していない場合は通行可

※居住者に加え業務や施設利用等その他所用のある車両などは原則、通行可。



出典：「輸送運営計画 V2」(令和元年 12 月 組織委員会・東京都)

図 4.2-7 競技会場周辺の交通対策のイメージ図

4) 輸送センター

組織委員会では、大会期間中の大会関係者や観客・大会スタッフの安全で円滑な輸送を実現するための総合調整の役割を果たす輸送センター (TROC : Transport Operation Centre) を設置する。輸送センターは、組織委員会が設置するメインオペレーションセンター(MOC)、MOC のカウンターパートである東京都が設置する都市オペレーションセンター(COC)等の外部の関係機関と連携し、輸送に係る情報を収集・共有する。さらに、交通管理者、道路管理者、交通事業者等の外部機関とも連携し、道路交通情報等の収集・大会関係情報の発信などの連携を通じて、安全で円滑な輸送の実現を目指す。

また、輸送センターでは、都市交通の状況を把握して需要予測を行い、混雑回避へ向けて市民への広報を行う。

5) 交通マネジメント

ア. 2020TDM 推進プロジェクト

東京都、国及び組織委員会では、東京2020大会開催中における交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント (TDM) ⁸の取組を「2020TDM推進プロジェクト」として推進し、安全・円滑かつ効率的で信頼性の高い輸送と都市活動の安定との両立を目指している。

8 交通需要マネジメント (Travel Demand Management:TDM) は、自動車の効率的な利用や公共交通機関への利用転換など、交通行動の変更を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化などの交通需要の調整を行うことにより、道路交通の混雑を緩和していく取組。東京2020大会においては、道路交通だけでなく、鉄道等の公共交通機関も含めた交通需要調整の取組のことを指す。

大会の成功に向け、働きかけによる交通需要の低減が肝要であり、経済界・業界団体等並びに東京都、国、組織委員会等、多様な主体が一体となった「2020TDM推進プロジェクト⁹」を推進することが重要である。大会時の交通状況についての理解や混雑回避に向けた確実な準備の実施を促すため、交通需要マネジメント（TDM）推進に向けた全体説明会・重点取組地区の地区別説明会、業界団体等説明会、イベントにおける情報発信を行い、多様な手段を用いて十分な周知を進めている。

イ. 料金施策による交通需要調整

TDMにより交通需要が減少した場合においても首都高速道路の交通量は減り難い傾向にあること、大会関係車両やその他大会に伴って発生する追加的交通により交通量が増加すること、約1か月に及ぶ大会期間中に交通需要の低減・分散の継続が必要であることなどを踏まえると、首都高速道路において休日並みの良好な交通状況を目指すためには、流動性確保に向けた追加対策が必要である。

追加対策としては、首都高速道路の構造的な問題（片側2車線など）等が存在するため、既存ETCシステムが活用可能な料金施策による交通需要調整が適当と考えられる。

東京圏のORN/PRNの基幹をなす首都高速道路について、大会時の交通需要増への対応や、期間中を通じたTDMの効果継続の観点などから、夜間割引を行うとともに、日中の時間帯の料金上乘せを実施し、車両の分散利用を促す。

ウ. 交通システムマネジメント（TSM）

東京2020大会のオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）/パラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）においては、過去大会で導入されている大会専用レーンを高速道路へ導入すると、一般交通への影響が非常に大きくなり、大会関係車両にも影響が及ぶことが確認された。

このため、TDMにより交通量が低減された状況下において、交通量のピーク時間帯を中心に、交通システムマネジメント（TSM）として状況に合わせた各種対策を柔軟に実施することにより、交通需要の時間的・空間的な集中を緩和し、ORN/PRNの円滑な交通状況を維持する。

交通システムマネジメント（TSM）は、ORN/PRNの円滑な交通状況を維持するため、レギュラー時、イレギュラー時のそれぞれの状況に応じて高速道路及び一般道において適切な交通対策を行う。

9 東京都は新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルを「スムーズBiz」とし、東京2020大会の交通混雑緩和に資する交通需要マネジメント（TDM）とテレワークや時差Biz等の取組を一体的に推進している。また、企業等の交通混雑緩和に向けた取組を推進するためには、まず、都庁自らが取り組むことが重要であり、2019年（平成31年）4月に「都庁2020アクションプラン」として取組内容を取りまとめた。2019年（令和元年）夏には、大会時を想定してアクションプランの取組を実施し、取組の実績や課題等を踏まえ、大会時の着実な実施に向けて、具体の推進策を取りまとめ、11月に「都庁2020 アクションプラン」を更新した。これらの都庁の取組を企業や自治体等に示し、アクションプランの作成、交通混雑緩和に向けた取組の実施を働きかけていく。

(4) 持続可能性に配慮した運営

東京2020大会では、SDGsを含む世界的な議論の潮流を踏まえ、持続可能性の主要テーマとして、「気候変動」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」、「参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」の5つを掲げている。

大会開催中は、これらの5つの主要テーマごとに持続可能性に配慮した運営を行う。

1) 気候変動

東京2020大会において、脱炭素化に向け徹底して取り組み、世界の人々と共有することは、パリ協定及びSDGsの目指す姿を実現する上で、重要な転換点となる。

東京2020大会では、「Towards Zero Carbon（脱炭素社会の実現に向けて）」を大目標とし、表4.2-6に示す大会開催中の運営に係る個別目標を設定している。

表 4.2-6 大会開催中の運営に係る目標（気候変動）

目 標	概 要
環境性能の高い物品の最大限の調達	・物品調達においては、調達コードを踏まえ、環境に関する法令や各種方針・ガイドライン等を満たすCO ₂ 排出の少ないものを選択する。
会場運営におけるエネルギー管理の実施	・BEMS から得られるエネルギー消費データを活用して効率的なエネルギー管理を行う。BEMS が導入されない施設にあっては、スマートメーターの導入などエネルギー消費量を把握できる取組を呼びかけるなどしてその状況の把握に努め、大会運営における適切なエネルギー管理を推進する。 ・ワークフォースエリア等においては、照明の間引き点灯などでの照明管理や、クールビズの励行などでの空調管理、効率的な給湯の提供など、使用エネルギーの抑制に努める。
物品の最大限の循環型利用によるCO ₂ 排出抑制	・大会で使用される物品や資機材については、レンタル・リースを基本とする。
環境負荷の少ない輸送の推進	・世界で最も発達した効率の良い公共交通機関を最大限活用しつつ、大会関係車両の低公害・低燃費化を図る。また、啓発活動の徹底によるエコドライブの推進など様々な取組を複合的に取り入れることにより、環境負荷の低減に取り組む。
再生可能エネルギーの最大限の利用	・大会運営で使用する電力については、再エネ電力の直接的活用やグリーン電力証書の購入等により、再生可能エネルギーの最大限の活用を図る。
オフセット等の実施	・相殺の手法としては、電気の環境価値を証書化したグリーン電力証書や他のCO ₂ 削減効果を充てる手法等による対策を講じても発生することが避けられないCO ₂ 等に対するオフセットの実施。

出典：「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」（平成30年6月 組織委員会）をもとに作成

2) 資源管理

SDGsでは、「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」ことをゴール12に掲げている。多くの資材・物品等が調達・使用される東京2020大会において、ゴール12を実現する上で、大きな契機となるよう以下のことに取り組んでいく。

- ・大会の準備・運営のあらゆる側面において資源をムダにせず(資源効率の最大化)、
- ・調達から廃棄までのライフサイクルの視点で、資源を循環的に利用し(資源循環の確保)、
- ・これらの取組を実践し、アスリートや観客だけでなく世界の人々と共有する(資源循環に向けた協働の推進)

東京2020大会では、「Zero Wasting (資源を一切ムダにしない)」を大目標とし、表4.2-7に示す大会開催中の運営に係る個別目標を設定している。

表 4.2-7 大会開催中の運営に係る目標 (資源管理)

目 標	概 要
食品ロス削減(食品廃棄物の発生抑制)	・スポンサーやケータリング事業者との連携・協働により、一般に対する啓発効果が高く、家庭、事業者、大規模イベント等においても容易に実行可能なモデル的な取組等により、可能な限り競技会場や選手村等における食品ロス・食品廃棄物の削減を図る。
容器包装等削減	・スポンサー・ライセンシー・サプライヤー・場内売場などと連携し、梱包材や包装材、使い捨て容器、レジ袋などの使用を最小化する。 ・会場装飾や備品の調達に際しては、オリンピックからパラリンピックへの移行の際に変更が生じないような仕様にするとともに、やむを得ず変更を要する場合には、その移行の際に生じる廃棄物が最小となるような設計・調達に努める。
調達物品の再利用(レンタル・リースの活用、使用後の再利用)・再生利用	・組織委員会が行う物品・サービス等の調達に当たっては、可能な限りレンタルやリースを活用し、シェアリングを推進する。また、購入した物品は、再販等の実施や国、自治体、スポンサー等との連携など戦略的に後利用先を確保するなどして再利用・再生利用を追求する。
再生材の利用	・大会関係者のユニフォームへのリサイクル素材の活用。 ・ペットボトルにおけるボトル to ボトルの技術の活用。
入賞メダルへの再生金属利用	・東京 2020 大会時の入賞メダル製作においては、入賞メダルの原材料となる金・銀・銅を、携帯電話をはじめとした小型家電等から抽出されるリサイクル金属を活用することによって調達する。
運営時廃棄物等の再利用・再生利用	・会場や選手村で発生する運営時廃棄物(ペットボトル・プラスチック類・紙類・食品類等)について、再利用・再生利用に取り組む。また、大会に参加する観客等に廃棄物の分別への協力を呼びかけることで、より多くのステークホルダーの参加を促すと共に、再利用・再生利用の最大化を図る。 ・食器の選択に当たっては、実現すべき飲食提供の形態と食器材質ごとの特徴、食器の種類ごとに必要となる施設条件を踏まえる等、諸課題を考慮し、リユース食器の利用に可能な限り取り組む。リユース食器が利用できない場合には、再生利用を行う。
食品廃棄物の再生利用	・食品ロスの発生を抑制することが重要であるが、発生してしまった食品廃棄物については、再生利用を目指す。 ・再資源化の前提となる、食品廃棄物の分別を徹底することのできる運営にも同時に取り組む。なお、選手村ダイニングなど組織委員会が直接、食の提供を行う場所(コントロールの効く場所)から排出される食品廃棄物は全量の再生利用を目指す。

出典：「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」(平成 30 年 6 月 組織委員会)をもとに作成

3) 大気・水・緑・生物多様性等

東京における緑や水辺環境についても、行政機関だけでなく、民間企業や地域の団体、個人など様々な主体の参加により維持され、また新たに生み出されてきた。東京2020大会においても、多様な主体の参加や協力を得ながら、自然と共生する快適な都市環境の実現に向けた取組を進めていく。

また、SDGsでは、「全ての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」こと、「陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る」ことが掲げられているほ

か、レジリエント¹⁰なインフラ整備や持続可能な消費と生活のパターンの確保等、大会の「大気・水・緑・生物多様性等」とは多岐にわたって関連を有している。

東京2020大会では、「City within Nature/Nature within the City（自然共生都市の実現）」を大目標とし、表4.2-8に示す大会開催中の運営に係る個別目標を設定している。

表 4.2-8 大会開催中の運営に係る目標（大気・水・緑・生物多様性等）

目 標	概 要
大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとともに、都市が有する環境の快適性を向上させる。	<p>(暑さ対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会において、事前の情報提供、当日の注意喚起及び外国人への注意喚起方法を顧慮する。東京都や国などの情報発信も含め、情報一元化の仕組み等について検討する。 ・組織委員会では、日除け・水分補給等の予防措置・熱中症患者発生時のオペレーションを検討する。また、関係省庁及び東京都と連携して、大会開催時に競技会場及び行列のできるエリア等の周辺における円滑な応急体制の構築に向けた検討を行うとともに、応急手当の訓練を受けたファーストレスポnderが会場内を巡回し、観客等への積極的な声かけにより、熱中症の早期発見に努める。 ・組織委員会では、暑さの中でも食欲の維持が可能なメニュー上の工夫を行う。 ・東京都は、外国人患者への医療提供体制を整備するため、医療現場の対応支援研修、受入体制整備や第三者認証取得の補助、救急通訳サービス対応時間の拡大等を行う。 <p>(大会における化学物質・大気・土壌等への配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会輸送については、公共交通機関を最大限活用しながら、大会関係車両には、可能な限り、燃料電池自動車等の低公害・低燃費車両を活用する。さらに、急発進・急ブレーキの抑制などエコドライブの周知徹底を行い、環境負荷の低減及びCO₂の排出削減を図る。
大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における環境負荷の最小化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・調達する物品・サービス等については、各種環境法令を踏まえるとともに、調達コードにより、大気・水質・土壌等の汚染を防止し、化学物質を適切に管理した資材、物品等を可能な限り使用する。また、森林・海洋などからの資源を使用する場合には、資源の保全に配慮して採取・栽培された原材料を使用する。 ・大会の運営に関わる木材・木材製品や紙、農産物、水産物等の調達においては、調達コードにより、サプライチェーン全体における生物多様性への影響に配慮した調達を推進する。 ・地域における森林や、農村、漁村等の多面的機能の発揮への貢献を考慮し、都内産をはじめとした国内産の農林水産物を積極的に活用する。

出典：「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」（平成30年6月 組織委員会）をもとに作成

4) 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮

東京2020大会では、オリンピック憲章の理念の下に、大会に関わる全ての人々の人権を尊重するため、大会の準備・運営のあらゆる分野においてダイバーシティ&インクルージョンを可能な限り最大限確保する。

東京2020大会では、「Celebrating Diversity ～Inspiring Inclusive Games for Everyone ～（多様性の祝祭 ～誰もが主役の開かれた大会～）」を大目標とし、具体的な施策を進めていく。

5) 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

持続可能性に配慮した大会の実現には、大会関係者の取組だけでなく、広く社会や、ボランティア、観客などの市民の参加・協力が不可欠であることから、国境や世代を超えた様々な主体との交流や研修等を通じて参加・協働による対策を推進する必要がある。

また、東京2020大会を通じて集積される持続可能性に関わる様々な取組事例、知見、経験、技術等の情報を社会の多様なステークホルダーに対し多様な手段で積極的に発信していくことは、スポーツ、オリンピック・ムーブメント、パラリンピック・ムーブメント及びメガスポーツイベントが持続可能な開発に貢献することができる役割についての人々の理解を高め、持続可能な社会の構築に向けた人々の行動を促進することができる。

¹⁰ レジリエントな都市とは、将来のショック（経済的、環境的、社会的、制度的）を吸収し、回復し、備える能力を持つ都市であり、持続可能な発展、幸福及び包括的成長を促進するとされている。

SDGsにおいても、「パートナーシップ」が掲げられているように、社会全体で多様な主体が参画していくようなダイバーシティ&インクルージョンとエンゲージメントが確保された社会の構築が求められている。

東京2020大会では、「United in Partnership & Equality ～Inspiring Inclusive Games for Everyone～（パートナーシップによる大会づくり ～誰もが主役の開かれた大会～）」を大目標とし、具体的な施策を進めていく。

4.2.2 新型コロナウイルス感染症に配慮した運営

新型コロナウイルスの世界的感染拡大を受け、2020年3月24日に、東京2020大会の開催を延期することが決定された。東京2020大会における新型コロナウイルス感染症対策について総合的に検討、調整するため、2020年9月、政府において2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議の下に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議（以下、「調整会議」という。）が設置された。調整会議は、大会を安全・安心に開催するため、関係府省庁、東京都、組織委員会、JOC、JPC及び感染症専門家の参加を得て、令和2年9月以降計6回開催された。6回目の開催となる2020年12月2日の調整会議においては、同会議の中間整理について議論された。

中間整理においては、アスリート、大会関係者、観客の3つのカテゴリーについて、ジャーニー（行程）の場面（入国、輸送、会場等）ごとに、新型コロナウイルス感染症への対策が整理された。なお、対策の方向性は定まっているものの、同感染症は現在も世界的に終息していないことから、事態の推移を見ながら具体案を構築しなければならない課題については順次整理し、実施に向けた準備を行う。

中間整理の概要は、表4.2-9(1)～(3)に示すとおりである。

表4.2-9(1) 調整会議 中間整理の概要

<p>○ 東京大会における新型コロナウイルス感染症対策について総合的に検討、調整するため、本年9月以降、計6回、国、東京都、大会組織委員会、JOC、JPC、感染症専門家が参加する「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」を開催。</p> <p>○ アスリート、大会関係者、観客の3つのカテゴリーについて、場面（入国、輸送、会場等）ごとに、新型コロナウイルス感染症への対策を整理。</p>
<p style="text-align: center;">中間整理の概要</p> <p>1. アスリートについて</p> <p>東京大会の主役であるアスリートについては、最優先で検討を実施し、以下の点等について方向性を確定。</p> <p>①基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アスリートが安全・安心な環境の下、万全のコンディションでプレーするため、入国からホストタウン、大会への参加等を経て出国まで、それぞれの場面ごとの感染症対策を行い、トータルでの環境整備・ルール作りを実施。 ・ アスリートとの接触は必要最小限とし、接触する相手方も検査等により防疫措置を講じる。 <p>②出入国</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年11月に運用を開始した「アスリート用オリパラ準備トラック」（オリパラに関連し国内で開催する国際大会へのアスリート等の入国措置）に加え、東京大会本番に関し、国外のアスリート等について、必要な防疫上の措置を講じた上で、入国を認め、入国後14日間の待機期間中の活動（練習や大会参加等）を可能とする仕組みを整備。 <p>③感染症対策・行動ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技会場や選手村等におけるアスリート等の感染症対策については、基本的な感染防止策の徹底とともに、アスリート等が行動できる範囲や移動方法を限定する等のアスリート等の行動ルールを策定・徹底。 <p>④検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出入国時の検査のほか、入国後もホストタウン・選手村等を安全・安心な環境とするため、アスリート等に対して、スクリーニング検査や、試合前の検査など、必要な検査を実施。このため、選手村内に検体採取センターや検査分析設備を整備する等、体制を整備。 <p style="text-align: right;">1</p>

出典：「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」

(2021年2月1日参照 内閣官房ホームページ)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/coronataisakuchoseikaigi/

表4.2-9(2) 調整会議 中間整理の概要

<p>⑤保健衛生・医療・療養機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 徹底した感染防止策を行った上でも、アスリート等に感染者・疑い例が発生した場合を想定し、アスリート等の感染症に係る迅速な初動対応と関係部門の情報共有、保健衛生上の各種対応に一元的に取り組める機能を構築するため、組織委員会感染症対策センター（仮称）の設置、保健衛生の拠点機能の構築等を実施。 感染疑いのあるアスリート等に対し迅速に医療・療養の機会を提供するため、選手村総合診療所内の発熱外来等の設置、入院先医療機関、宿泊療養先の確保等を実施。 <p>⑥パラアスリート</p> <ul style="list-style-type: none"> パラアスリート等に関しては、障害の種別にも配慮しつつ、パラアスリート介助者等のスタッフ等による感染防止の支援の際のガイドラインを策定。
<p>2. 大会関係者、観客について</p> <ul style="list-style-type: none"> 主催者等、メディア、大会スタッフ等の大会関係者については、海外関係者の出入国や行動ルール、移動等の点に関して、大会運営との関わりの度合い、業務内容、アスリートとの接触の多寡等に応じ対応を決定。 観客については、観客向けガイドラインの策定・周知や、競技会場において観客に体調不良者が発生した場合の対応、入院・療養する医療機関の確保等の対策を定める。 観客数の上限については、内外の感染状況や現在行っている観客数を引き上げた場合の実証の結果なども踏まえ、国内の上限規制に準じることを基本として、最終的な決定は、来春までに行う。 外国人観客の取扱いについては、「観客の安全」と「地域の安全」の両立を図る観点を踏まえ、検討。その際、14日間隔離・公共交通機関不使用を条件とすることは、観戦を事実上困難とするものであることから、これらと同程度の防疫措置を構築。また、各国の感染状況等を踏まえ、14日間隔離の維持も含めリスクに応じた適切な防疫措置を講じる。具体的な措置の内容（入国前の検査・健康管理、入国時の検査・誓約書等確認、入国後の行動管理・健康管理、隔離などの医療面の対応、実効性の担保方法、アプリ等の導入等）については、感染症の専門的知見も踏まえつつ、来春までに決定。

出典：「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」

(2021年2月1日参照 内閣官房ホームページ)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/coronataisakuchoseikaigi/

表4.2-9(3) 調整会議 中間整理の概要

<p>3. 聖火リレー、ライブサイトについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 聖火リレーについては、観覧客・聖火ランナー・運営スタッフと地域住民の双方の安全・安心の確保等の観点から、組織委員会において具体的な感染予防策を年内に作成し、都道府県実行委員会など各ステークホルダーの対策を推進。 ライブサイトについては、組織委員会は感染症対策の指針を年内に策定するとともに、ライブサイト実施予定の各自治体に対して、改めて計画を検証した上で、会場ごとの感染症対策に係る計画の提出を依頼。
<p>4. ホストタウン・事前キャンプについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ホストタウンについては、感染防止対策を講じた上で、充実した交流を実現し、それを大会後のレガシーとしてつなげることが重要。 これらの観点から、本年11月に国において策定した「ホストタウン等における選手等受入れマニュアル作成の手引き」を踏まえ、ホストタウンや事前キャンプ地について、それぞれの自治体等に「受入れマニュアル」の作成を求め、感染防止対策を実施。 大会出場前には選手等との接触が生じない公開練習の見学やオンライン交流、出場後には感染防止策を講じた上で各ホストタウンのニーズに応じた様々な交流の実施を推進。
<p>今後の対応</p> <p>○ 本中間整理を踏まえつつ、来夏の東京大会に向けて、必要な対策の具体化を図る。</p> <p>※今後、以下の課題等について、取扱いの詳細を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> アスリート等に係る検査の実施方針 組織委員会感染症対策センター（仮称）と保健衛生の拠点機能等の具体化 陽性者の入院・宿泊療養体制の確保 陽性者発生時の競技運営の在り方 大会関係者や、観客の取扱い（観客上限、外国人観客）に係る具体的な措置 マラソン・競歩等、公道等で行われる競技における観客の感染症対策 聖火リレー・ライブサイトにおいて混雑・密集を避けるための対策 閉開会式におけるアスリート等の感染症対策 ワクチンが利用可能となった場合の対応

出典：「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」

(2021年2月1日参照 内閣官房ホームページ)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/coronataisakuchoseikaigi/

4.3 競技の内容

4.3.1 競技の概要

東京 2020 大会では、オリンピック 33 競技 339 種目、パラリンピック 22 競技 539 種目の開催が予定されている。

オリンピック競技の概要は、表 4.3-1(1)～(4)に、パラリンピック競技の概要は、表 4.3-2(1)～(3)に示すとおりである。

表 4.3-1(1) オリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
水泳	競泳	競争する選手が同一スタートラインから決められた距離を泳いでその速さを競う競技である。 自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ、個人メドレー、フリーメドレー、メドレーリレーの種目があり、これらの種目はさらに決められた距離を泳いでタイムを競う。
	飛込	高飛込みは 10m の固定された台から行う。 飛板飛込みは 3m の高さに設けた弾力のある飛板を利用して行う。宙返りやひねりなどの空中フォームや入水の美しさを競う採点競技である。 シンクロナイズドダイビングは、2 人一組で飛び込む種目である。
	水球	プールに設けられた水深 2m 以上のプールで縦 30m×幅 20m のコートで行う。 ゴールキーパー 1 人を含む 7 人の 2 チームで戦う。 試合時間は 1 ペリオド正味 8 分を 4 ペリオド行う。4 ペリオドで勝敗がつかない場合はペナルティ・シュート戦で決定する。
	アーティスティックスイミング	チームは 8 人、デュエットは 2 人で演技を行う。 決められたエレメンツ（規定要素）を入れて行うテクニカルルーティン（TR）と要素を自由に構成するフリールーティン（FR）がある。 演技時間は、TR はデュエットが 2 分 20 秒、チームが 2 分 50 秒。FR はデュエットが 3 分、チームが 4 分となっている。 TR と FR の総合得点で順位を決める。
	マラソンスイミング	自然の水の中で行われる長距離の水泳競技である。流れがゆるやかな水域にブイによって設定された 10km のコースでその速さを競う。
アーチェリー		シューティングラインから標的（ターゲット・フェイス）に向かって、弓を使って矢を放ち、的に刺さった矢の点数を競う。個人戦と団体戦（3 人/チーム）がある。
陸上競技	トラック&フィールド /マラソン	「走る」「歩く」「跳ぶ」「投げる」などの 48 種目で記録を競う。 棒高跳び以外は基本的には道具を使わず、体力と体力を發揮するための技術でその記録を競う。身体のみで人類の限界に挑む普遍的な競技である。
	競歩	
バドミントン		ネットを挟んでシャトル（羽根）をラケットで打ち合う。 シングルス（1 対 1）とダブルス（2 対 2）がある。
野球/ ソフトボール	野球	野球は、2 つのチームが攻撃と守備を交代しながら勝敗を競う競技で、攻守交代を 9 回繰り返した段階でより多く得点したチームが勝者となる。試合に出場する選手は各チーム選手 9 人（指名打者制を採る場合は 10 人）で、その他監督、コーチ、控え選手でチームは編成されている。控え選手は交代して出場できるが、一度退いた選手は再び出場することはできない。攻撃側チームは打者が守備側の投手が投げたボールを打つことで走者となる。走者が一、二、三塁を経て本塁に到達することで得点となるが、打者が 100 メートル以上先の指定の「ホームラン」地域に打球を運べば本塁まで 1 周できる権利を得られる。守備側は走者が本塁に到達しないように打者や走者をアウトにし、3 人アウトにすると攻守を交代する。
	ソフトボール	ソフトボールは、9 人対 9 人で戦うボールゲームで、ゲームの進め方は殆ど野球と同じである。攻撃側と守備側に分かれ、審判のプレーボールの宣告によってゲームが始まる。攻撃（表）が 3 アウトで守備（裏）と交代する。裏側の攻撃が終了し 1 回が終了となる。1 回から 7 回で試合終了（ゲームセット）、7 回終了時点で同点の場合、8 回以降はタイブレーカーと呼ばれる、二塁に走者を置きゲームを行う、得点促進ルールが採用される。野球と大きく違うところは投手とフィールドの広さである。投手は下手投げで投げなければならない。また、フィールドは投手・捕手間が 13.11m（野球：18.44m）、各塁間は 18.29m（同：27.431m）、ホームランフェンスまでは 67.06m 以上の半円（同：76.199m 以上）で非常にコンパクトな規格となっている。

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」（2021 年 2 月 1 日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/taikai/syumoku/index.html> をもとに作成

表 4.3-1(2) オリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
バスケットボール	3x3 バスケットボール	「3x3 バスケットボール」は 3 人対 3 人、「バスケットボール」は 5 人対 5 人の 2 チームで対戦し、一つのボールを手で扱い、長方形のコート上の両端に設置された高さ 305cm、内径 45～45.9cm リング状のバスケットにボールを上方から通すこと(ゴール)で得点を競う球技である。 ボールを保持しているチームがオフェンス(攻撃)チームとなり、ドリブルやパスでボールを運びながら、一定時間内にショット(シュート)を狙う。もう一方のチームはディフェンス(守備)を行い、相手チームからボールを奪うことに専念する。
	バスケットボール	
ボクシング		1 対 1 でリング(6.1m×6.1m)の上で対戦する。 男子は 3 分×3 ラウンド、女子は 3 分×3 ラウンドの勝ち抜きトーナメント方式である。拳にグローブを着用しパンチのみを使い、相手の上半身前面と側面のみを攻撃する。
カヌー	スラローム	流れの上流または下流から吊るされたゲートを通る技術とスタート地点からゴールまでにかかった所要時間の両方を競う競技である。
	スプリント	決められた距離のレーン(水路)で、複数の艇が一斉にスタートして最短時間で漕ぎ、着順を競う競技である。
自転車競技	BMX フリースタイル	自転車に乗って、スピードや操作技術を競う競技である。
	BMX レーシング	自転車競技は大別すると、トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX に分けられる。 さらに、トラックはスプリント、ケイリンなどの種目、ロードはロードレースと個人タイムトライアルの種目がある。
	マウンテンバイク	
	ロード	
	トラック	
馬術	障害馬術	競技アリーナに設置された様々な色や形の障害物を、決められた順番通りに飛越、走行する競技で、ミスなく規定の時間内にゴールすることが求められる。障害物の落下や、不従順(障害物の前で止まる、障害物を避ける等)、規定タイムの超過があった場合に減点となる。
	馬場馬術	20m×60m のアリーナ内で、演技の正確さや美しさを競う。「常歩(なみあし)」、「速歩(はやあし)」、「駢歩(かけあし)」の 3 種類の歩き方を基本に、様々なステップや図形を描いたりする。演技内容が全て決められている規定演技と、決められた運動で構成して音楽をつけて演技する自由演技がある。 運動項目ごとに 0～10 点がつけられ、また、演技全体の印象について採点する総合観察点を合計する。自由演技においては、芸術的評価(音楽の選曲や運動との調和や図形のユニークさなど)が加わる。
	総合馬術	馬場馬術競技・クロスカントリー競技・障害馬術競技の 3 競技を同一人馬のコンビネーションで 3 日間かけて行う競技である。
フェンシング		2 人が向かい合い、片手に持つ剣で互いの体を突き合う競技で、剣が体に触れたポイントを競う競技である。競技はフルーレ、エペ、サーブルの 3 種目であり、使用する剣の形状や、得点となる有効面、優先権の有無などが種目ごとに異なっている。
サッカー		1 チーム 11 人の 2 チームで対戦する。 ボールに手を触れることなく、足で蹴るなどして、相手チームのゴールへ入れることで得点を競う。ゴールには、ゴールキーパーを置き、この者だけがペナルティエリア内で手を使うことができる。 試合時間は 90 分(前半 45 分、後半 45 分)である。
ゴルフ		18 ホールをいかに少ない打数(ストローク)で終了するかを競う競技であり、一般的な規定打数は 72 ストロークである。 風などの自然やコースとの戦い、自己との戦いと非常にメンタルなスポーツと言える。4 日間で 72 ホールのストロークプレーで行い、4 日間で 1 位タイが 2 名以上いた場合は 3 ホール(予定)のプレーオフ(延長戦)でメダルを争う。
体操	体操競技	「体操競技」は、ゆか、鉄棒など決められた器械上の演技について技の難易度・美しさ・安定性などを基準に採点し、その得点を競う競技である。
	新体操	リボンやボールなどの手具を使いながら音楽に合わせて演技をし、芸術性を競う競技である。
	トランポリン	技の出来栄を見る演技点、回転と捻りの数で算出する難度点、空中に浮いている時間を計測する跳躍時間点、ベッド上の平行移動を見る移動点を競う採点競技である。

種目の詳細の出典:「大会情報 競技」(2021 年 2 月 1 日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ) <https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「オリンピック競技一覧」(2021 年 2 月 1 日参照 組織委員会ホームページ) <https://tokyo2020.org/jp/games/sport/olympic/>をもとに作成

表 4.3-1(3) オリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
ハンドボール		1チーム7人の2チームが相手のゴールにボールを投げ入れて得点を争う競技である。ボールが相手ゴールに入ると1点が加算される。試合終了時点で得点数が多いチームが勝ちとなる。 各チーム1人はゴールキーパーとして自陣のゴールを守り、残り6人はコートプレーヤーとしてパスとドリブルでボールをつなぎ、相手ゴールを目指す。
ホッケー		ゴールキーパー1人と10人のフィールドプレイヤーの1チーム11人の2チームで得点を競う。 試合終了時点で得点数が多いチームが勝ちとなる。 試合時間は前半15分(2分休憩)15分、(ハーフタイム10分)、後半15分(2分休憩)15分である。
柔道		体一つで1対1で試合をする。技の判定で勝敗が決まる。 単なる格闘技ではなく、「礼で始まり礼で終わる」という精神の鍛錬に重きを置いたスポーツである。
空手	組手	「個人組手」は、世界大会においては、体重別で女子・男子ともに5階級制となっている。
	形	競技において演武する形は、世界空手連盟(WKF)が定めた形(約75種類)の中から選択し、演武する。トーナメントにおいては1回戦から決勝戦まで全て異なる形を演武しなければならない。
近代五種		一人の選手が一日に全く異質の5種類の競技に挑戦する、限界に挑む競技。フェンシングランキングラウンド(エペ)、水泳(200m自由形)、フェンシングボナスラウンド(エペ)、馬術(障害飛越)、レーザーラン(射撃5的+ランニング800mを4周)の五種である。
ボート		選手それぞれが一人で片舷1本のオールを扱うスウィープと、それぞれが両舷1本、計2本のオールを扱うスカルの種別がある。 漕手のほかに艇の舵を操るコックス(舵手)が乗っているか、いないかによっても種別が分かれる。 出漕艇は固定されたスタートポンツーン(棧橋)に艇尾をつけ、艇首をゴールに向けスタートラインに並び、艇の先端がゴールラインに達した順に順位を決める。予選・敗者復活戦・準決勝・決勝を戦う。
ラグビー		1チーム当たり7人のプレーヤーで行うラグビーで、「セブンズ(Sevens)」とも呼ばれている。7分ハーフで14分間の試合を行い、大会の決勝戦は10分ハーフの場合もある。
セーリング		セールを流れる風の揚力を動力として、水上を滑走する速さ・技術を競う競技である。 種目によって1~2人で小型セールボートに乗り、レース海面に設置されたブイを、決められた順序に決められた回数を回り、フィニッシュする。着順を点数化し、総得点が低いものから順位が決まる。
射撃	ライフル	10mから50m先にある固定された標的の中心を狙い撃ちする。
	クレー	散弾銃を用いて、空中に放たれるクレーと呼ばれる素焼きの小さい皿を標的として、撃ち落とす。トラップ、スキート、トラップ・ミックスの3種目がある。
スケートボード	パーク	スケートボードは「パーク(PARK)」、「ストリート(STREET)」の2種に分けて競技を行う。「パーク」はお碗型のボールや、深皿型のプールなどを中心にR斜面(コースの中で湾曲した滑走面)を複雑に組み合わせたコンビプールと呼ばれるコースを使用する。「ストリート」は街中に存在する階段や縁石、斜面や手摺などを模したコースを使用する。両種目とも難易度、メイク率、ルーティーン、スピード、オリジナリティなどを総合的に評価する採点競技である。
	ストリート	

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」(2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ) <https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「オリンピック競技一覧」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ) <https://tokyo2020.org/jp/games/sport/olympic/>をもとに作成

表 4.3-1(4) オリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
スポーツクライミング		スポーツクライミングは3つの種目（リード・ボルダリング・スピード）の複合種目として実施される。 リードはロープで安全が確保された選手が12メートルを超える高さの壁に設定されたコースを登り、制限時間内の到達高度を競う種目である。ボルダリングは高さ5メートル以下の壁に設定された複数のコースを、制限時間内にいくつ登れたかを競う種目である。各コースとも制限時間内であれば複数回トライできるため、少ない回数で登ることも重要となる。スピードは高さ15メートルの壁に設定された、予めホールドの配置が周知された同一条件のルートを駆け登るタイムを、コンマ数秒まで競い合うスプリント種目である。トップレベルの選手は15メートルの壁を男子は5秒台、女子は7秒台で駆け登る。IOCに提案されたスポーツクライミングは、通常は単種目として行われるリード・ボルダリング・スピードを全て行い、これら3種目の合計で順位がつけられるというものである。
サーフィン		サーフィンの競技は、波を乗り越えライディングの点数によって勝敗を決める。選手が波に乗り、いかに難易度が高く創造性や革新性に優れた技を行い、さらに一本のライディングの中で、いかにバラエティー豊かな技を繰り出すかを総合して複数の審査員が採点し、一本のライディングの得点を決定する。そして、各選手が競技時間内に獲得した得点の中から、2本の高得点の合計点により勝敗を決める競技である。
卓球		卓球台を挟んで向かい合い、軽くて小さいボールを表面にゴムが貼られたラケットで打ち合う。 個人戦はシングルス(1対1)、団体戦は1チーム3名で、シングルスやダブルス(2対2)で対戦する。
テコンドー		頭からすっぽりかぶる道着を着て、ヘッドギア・胴プロテクターなどを装着して1対1で試合をする。ボディへのパンチと腰から上へのキックで得点を競う競技である。
テニス		ネットを挟んで、ボールをラケットで打ち合う。男子、女子ともにシングルス(1対1)とダブルス(2対2)の種目と、男女ペアで戦うミックスダブルスがある。
トライアスロン		スイム(水泳)、バイク(自転車)、ラン(長距離走)の順で1人で連続して行う競技で、屋外で行われる。着順を競う競技である。
バレーボール	ビーチバレーボール	1チーム2人で2チームで、砂上で戦う。 ネットを挟んで、道具を使わず、ボールを打ち合う競技である。
	バレーボール	1チーム6人で2チームで対戦する。 ネットを挟んで、道具を使わず、ボールを打ち合う競技である。
ウェイトリフティング		「スナッチ」と「クリーン&ジャーク」を、それぞれ3回ずつ試技し、それぞれのベスト重量の和で順位を競う。 バーベルを頭上に挙げ、3人のレフリーの内、2人以上が白いランプをつけた場合に「成功」となる。
レスリング	フリースタイル	用具や防具を使うことなく1対1で対戦する。 レスリングには上半身のみを使って防御・攻撃を行う「グレコローマンスタイル」、全身を使って防御・攻撃を行う「フリースタイル」の2つの種別がある。
	グレコローマン	

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」（2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「オリンピック競技一覧」（2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ）
<https://tokyo2020.org/jp/games/sport/olympic/>をもとに作成

表 4.3-2(1) パラリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
アーチェリー		的を狙って矢を放ち、当たった場所によって得られる得点で勝敗を競う競技である。選手は障害の種類や程度によって「W1（四肢の障害により車椅子を使用）」「W2（下半身の障害により車椅子を使用）」「ST（立つか、椅子に座って競技ができる）」の3つのクラスに分類されるが、競技種別では、「リカーブオープン」「コンパウンドオープン」「W1 オープン」の3つに分けられ、それぞれ男女別・混合（MIX）の合計9個の種別となる。パラリンピックのアーチェリーでは、2種類の弓具を使用する。ひとつは、一般的な「リカーブ」という弓、もうひとつは、弦を引く力が弱くても矢を速く、遠くまで飛ばすことができるように滑車が設置された「コンパウンド」という弓である。
陸上競技	トラック & フィールド マラソン	陸上競技には、100メートル競走やリレーなどのように競技場の『トラック』で行われる種目、走り幅跳びや砲丸投げなどのように『フィールド』で行われる種目、マラソンのように『ロード（道路を使用）』で行われる種目がある。 車椅子を使う選手、義足を使う選手、視覚障害の選手など、様々な選手が参加するため、障害の種類や程度などでクラスを分けて、競技を行う。車椅子の選手は「レーサー」と呼ばれる競技用車椅子を使い、脚を切断している選手は、競技用の義足をつけて競技に参加する。視覚障害の選手はフィニッシュまで安全に走れるよう「ガイド（伴走者）」と呼ばれる人と一緒に走る。 各種目は、選手たちの障害の種類や程度によって細かいクラス分けが行われ実施される。そうすることで、同じような障害のある選手どうしが、公平に競うことができる環境が整えられる。
バドミントン		ルールはおおむね、オリンピックのバドミントンと同じで、1ゲーム21点マッチ方式で3ゲーム行い、2ゲーム先取で勝利となる。一方、車いすを使用するシングルスはコートを半面にして行ったり、シャトルを打つ瞬間は競技者の胴体の一部分が車いすのシートに接していなければならなかったりなど、特別なルールもある。
ボッチャ		ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者若しくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツである。「ジャックボール（目標球）」と呼ばれる白いボールに向かって、赤と青、それぞれ6個のボールを投げる、転がすなどして、どれだけジャックボールに近づけられるかを競う競技である。1対1の個人戦、2対2のペア戦、3対3のチーム戦の3種目があり、男女混合で競技を行う。
カヌー		200mのスプリントを競う。下肢に障害がある選手が参加し、障害の程度によってL1（胴体が動かせず肩の機能だけで漕ぐことができる選手）、L2（胴体と腕を使って漕ぐことができる選手）、L3（足、胴体、腕を使うことができ、力を入れて踏ん張る、または腰かけて艇を操作できる選手）のクラスに分かれる。種目としては、カヤックとヴァー（アウトリガーカヌー）がある。カヤックはパドル（かい）を左右交互にこぎながら前に進む。ヴァーは、カヌーの片側にアウトリガーと呼ばれる浮きが張り出した形をしていて、左右どちらか片方のみをこぎながら艇を前に進める。
自転車競技	トラック ロード	屋内の競技場で行う「トラック」という種目は、「バンク」という傾斜のある周回走路を走る。「個人追い抜き」「タイムトライアル」「タンデムスプリント」「チームスプリント」「スクラッチレース」がある。 屋外的一般道を使用する「ロード」という種目は、「タイムトライアル」「ロードレース」「チームリレー」がある。屋外を走るため、天候や道路の状況も勝負の行方を大きく左右する。
馬術		人馬一体となった演技の正確性と芸術性を競い合う競技であり、種目には、あらかじめ決められた規定演技を行う『個人チャンピオンシップ・団体戦のチームテスト』と、選手が自分で選んだ楽曲に合わせて演技を行う『フリースタイル』の3種目がある。出場選手は、障害の種類や程度に応じて、5つのクラス（グレード）に分類され、個人戦ではグレードごとに競技を行うことになっている。団体戦では、グレードを問わずにチームを組み、競技を行う。

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」（2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「パラリンピック競技一覧」（2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ）
<https://tokyo2020.org/jp/games/sport/paralympic/>をもとに作成

表 4.3-2(2) パラリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
5人制サッカー		視覚障害の選手が参加するサッカーである。1チーム5人で、フットサルと同じサイズのコートで、両サイドライン上に高さ1mほどのフェンスが並ぶ。転がるとシャカシャカと音が出るボールを使用し、前半・後半各20分（プレイングタイム）を戦う。
ゴールボール		1チーム3人の選手がアイシェードという目隠しを装着して（視力の程度に関係なく同じ条件で）18m×9mの大きさのコートの中で戦う。攻撃側は、相手ゴールに向かって、バスケットボールとほぼ同じサイズの、鈴が2個入ったボール（重さ1.25キログラム）を転がすように投球し、相手ゴールを狙う。守備側は、ボールの音や相手の足音を聞き分け、3人で体全体を使って幅9メートル、高さ1.3メートルのゴールを守る。ボールがゴールに入れば、攻撃側に1点が与えられ、守備側がゴールを守ることができれば、次は攻撃のチャンスである。前半・後半各12分で、得点の多いチームが勝ちとなる。
柔道		パラリンピックの柔道は、視覚障害の程度別ではなく、オリンピックと同じように、体重別に試合を行う。男子は7階級、女子は6階級に分かれている。ルールは健常者の柔道とほぼ同じであるが、視覚障害の選手が行うことを考慮して、一部が変更されている。最も大きな違いは、試合開始の方法であり、健常者の柔道では2人の選手が離れた状態で試合を開始するが、視覚障害者の柔道では、最初から互いに相手のえりとそでを持ち、組み合った状態で試合を始める。
パワーリフティング		パワーリフティングは、下肢（下半身）に障害のある選手が、上半身の力を使って、バーベル（おもりのついた棒）を持ち上げ、その重量の記録を競うスポーツである。
ボート		1人、または複数の選手でボートを漕ぐ競技である。選手は障害の程度によって競技種目が異なり、「PR1（旧AS）クラス」（腕と肩のみで漕ぎ、歩行ができない。車椅子の選手が対象）、「PR2（旧TA）クラス」（胴体と腕を使って漕ぐことができる。下肢切断、脳性まひの選手が対象）、「PR3（旧LTA）クラス」（片足と胴体、腕を使って漕ぐことができる。上下肢障害、脳性まひ、視覚障害の選手が対象）のいずれかにクラス分けされる。
射撃		「ライフル」あるいは「ピストル」と呼ばれる銃器を用いて的を撃ち抜き、その得点を競い合う競技である。射撃は、空気銃（エア）と火薬銃、的までの距離（50メートル、25メートル、10メートル）、撃ち方などで種目が分かっている。撃ち方には、立って撃つ「立射（りっしゃ）」と、うつ伏せで撃つ「伏射（ふくしゃ）」がある。車椅子の選手は、立射を車椅子に座った状態で、伏射をテーブルにひじをついた状態で撃つ。出場選手は、障害の状態によって「SH1（銃器を自分の腕で保持し射撃する）」か、「SH2（規定のスタンドを用いて銃器を保持し射撃する）」のいずれかのクラスに分類される。
シッティングバレーボール		シッティングバレーボールは、肢体に障害のある選手が、床におしりをつき、座った姿勢でプレーする6人制のバレーボールである。ボールは一般のバレーボール球と同じであるが、コートの広さは一般のバレーボールコートよりも狭く（サイドライン5メートル、エンドライン6メートル）、座位で行えるよう、ネットの高さも低く設定されている（男子1.15メートル、女子1.05メートル）。サーブ、スパイク、ブロックの時は、おしりを床から離すことはできないが、レシーブの時だけは、一瞬、床から離すことが認められている。
水泳		パラリンピックの水泳は競泳のみで、オリンピックと同じように「自由形」「平泳ぎ」「背泳ぎ」「バタフライ」「個人メドレー（バタフライ、背泳ぎ、平泳ぎ、自由形の順で泳ぐ競技）」「メドレーリレー」「フリーリレー」の7種目で競う競技である。
卓球		知的障害部門では健常者と全く同じルールが適用されて競技が行われる。競技は個人戦と団体戦があり、選手は障害の種類や程度、運動機能によってクラス分けされ、クラスごとに競技を行う。（クラス1～5：車椅子選手、クラス6～10：立位選手、クラス11：知的障害選手）
テコンドー		テコンドーは「蹴る」ことに特化した韓国の国技である。古くから朝鮮半島に伝わる武術が原形と言われている。上肢に障害のある選手が対象であり、選手はヘッドギア、ボディープロテクターなどを装着して、かかと落としや後ろまわり蹴りなどの足技で戦う。障害の程度により、4つのスポーツクラスに分けられ、男女別に体重階級制（各3階級）で競う。

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」（2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「パラリンピック競技一覧」（2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ）
<https://tokyo2020.org/jp/games/sport/paralympic/>をもとに作成

表 4.3-2(3) パラリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
トライアスロン		スイム（水泳）、バイク（自転車）、ラン（長距離走）を連続して行う競技である。その中で、障害の種類や程度に応じて、特別な道具の使用や用具の改造が認められている競技をパラトライアスロンと呼称する。
車いすバスケットボール		肢体に障害のある選手が車椅子に乗ってプレーするバスケットボールである。すばやく動け、また、回転しやすいバスケットボール専用の車椅子が使われる。選手は障害の程度や身体能力によって、重いほうから順に1.0点から4.5点まで0.5点刻みで8クラスに分けられ、コート上の5選手の合計点を14.0点以内で構成する。
車いすフェンシング		肢体に障害のある選手が車いすに座って相手を剣で突いてポイントを競う競技である。選手は座位バランス能力などにより、カテゴリAとBの2つのクラスに分かれ、3種目を競う。
車いすラグビー		車いすラグビーは、四肢に障害のある人向けに考案された、車椅子で競技するチームスポーツである。相手の攻撃を阻止したり防御を打破するため、車椅子によるタックルが認められるなど、激しいスポーツであり、衝突に耐えられるよう、頑丈かつ形状に工夫がなされた専用の車椅子を使用する。
車いすテニス		車いすテニスの用具やルールは、一般のテニスとほとんど変わらない。選手は様々な技術を使って相手のコートに正確にボールを打ち返し、お互いに得点を競う。試合カテゴリは男女シングルス、ダブルスに加え、三肢まひ以上の重度障害がある選手を対象とした、男女混合の「クアード」があり、それぞれシングルスとダブルスがある。

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」（2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「パラリンピック競技一覧」（2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ）
<https://tokyo2020.org/jp/games/sport/paralympic/>をもとに作成

4.3.2 競技の会場及びスケジュール

東京2020大会のオリンピックの競技の会場及びスケジュールは、表4.3-3(1)及び(2)に、パラリンピックの競技の会場及びスケジュールは、表4.3-4に示すとおりである。また、屋外の敷地外で実施する競技のうち、公表している競技コースは、図4.3-1(1)～(5)に示すとおりである。屋外競技の競技時間は、早朝や夜間にするなど暑さ対策に配慮している。

また、路上で実施する競技では、公共道路を利用するため、これらの準備期間及び期間中、道路の一部を閉鎖するとともに、付近の交通を規制する必要がある。路上競技については、必要な道路閉鎖と閉鎖区域内及びその周辺の交通管理について、組織委員会が関係機関と調整した上で計画、管理し、事前に周知を行う。

なお、競技スケジュールは、今後の調整により、一部を変更する場合がある。

表 4.3-3(1) オリンピック競技の会場及びスケジュール

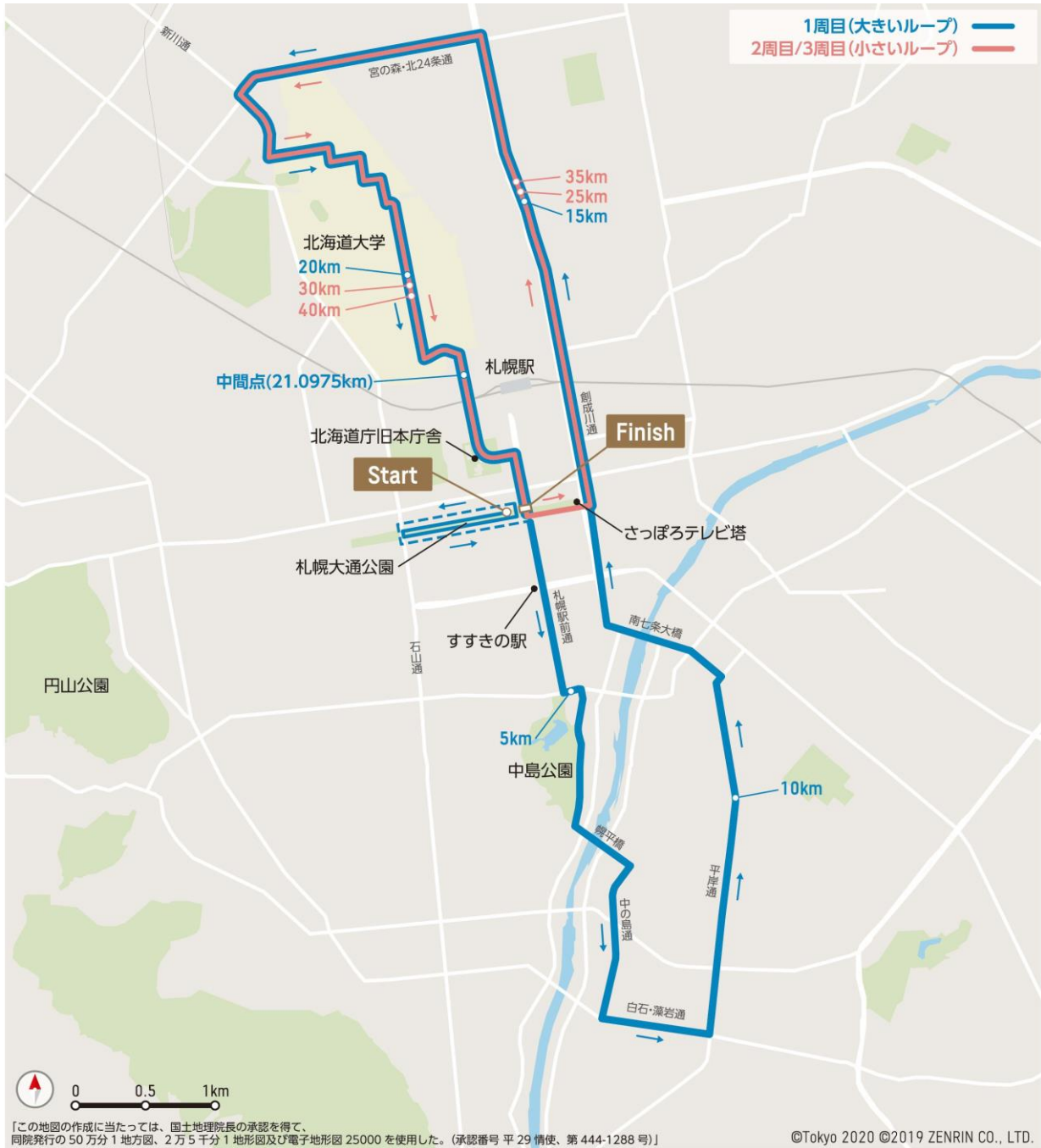
競技	種別	競技会場	開催日	開催時間																			
				5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
水泳	競泳	東京アクアティクスセンター	7/24-8/1																				
水泳	飛込	東京アクアティクスセンター	7/25-7/28、7/30-8/7																				
水泳	アーティスティックスイミング	東京アクアティクスセンター	8/2-8/4、8/6-8/7																				
水泳	水球	東京辰巳国際水泳場	7/24-8/8																				
水泳	マラソンスイミング	お台場海浜公園	8/4-8/5																				
アーチェリー	アーチェリー	夢の島公園アーチェリー場	7/23-7/31																				
陸上競技	トラック&フィールド	オリンピックスタジアム	7/30-8/7																				
陸上競技	マラソン	札幌大通公園	8/7-8/8																				
陸上競技	競歩	札幌大通公園	8/5-8/6																				
バドミントン	バドミントン	武蔵野の森総合スポーツプラザ	7/24-8/2																				
野球/ソフトボール	野球	福島あづま球場、横浜スタジアム	7/28-8/5、8/7																				
野球/ソフトボール	ソフトボール	福島あづま球場、横浜スタジアム	7/21-7/22、7/24-7/27																				
バスケットボール	3x3バスケットボール	青海アーバンスポーツパーク	7/24-7/28																				
バスケットボール	バスケットボール	さいたまスーパーアリーナ	7/25-8/8																				
ボクシング	ボクシング	国技館	7/24-8/1、8/3-8/8																				
カヌー	スプリント	海の森水上競技場	8/2-8/7																				
カヌー	スラローム	カヌー・スラロームセンター	7/25-7/30																				
自転車競技	BMXフリースタイル	有明アーバンスポーツパーク	7/31-8/1																				
自転車競技	BMXレーシング	有明アーバンスポーツパーク	7/29-7/30																				
自転車競技	マウンテンバイク	伊豆MTBコース	7/26-7/27																				
自転車競技	ロード	富士スピードウェイ	7/24-7/25、7/28																				
自転車競技	トラック	伊豆ベロドローム	8/2-8/8																				
馬術	馬場馬術	馬事公苑	7/24-7/25、7/27-7/28																				
馬術	総合馬術	馬事公苑、海の森クロスカントリーコース	7/30-8/2																				
馬術	障害馬術	馬事公苑	8/3-8/4、8/6-8/7																				
フェンシング	フェンシング	幕張メッセホール	7/24-8/1																				
サッカー	サッカー	オリンピックスタジアム、東京スタジアム、札幌ドーム、宮城スタジアム、茨城カシマスタジアム、埼玉スタジアム2002、横浜国際総合競技場	7/21-7/22、7/24-7/25、7/27-7/28、7/30-7/31、8/2-8/3、8/5-8/7																				

注) 網掛けは、競技時間帯を示す。競技時間は、同一競技や種目で、同一競技会場や開催日によって異なる場合があるため、おおむねの時間帯を示している。
 出典：「オリンピック競技スケジュール」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ)
<https://tokyo2020.org/jp/games/schedule> をもとに作成

表 4.3-4 パラリンピック競技の会場及びスケジュール

競技	種別	競技会場	開催日	開催時間																				
				5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
アーチェリー	アーチェリー	夢の島公園アーチェリー場	8/27-8/31、 9/2-9/4																					
陸上競技	トラック&フィールド	オリピックスタジアム	8/27-9/4																					
陸上競技	マラソン	オリピックスタジアム	9/5																					
バドミントン	バドミントン	国立代々木競技場	9/1-9/5																					
ボッチャ	ボッチャ	有明体協競技場	8/28-9/4																					
カヌー	カヌー	海の森水上競技場	9/2-9/4																					
自転車競技	トラック	伊豆パドローム	8/25-8/28																					
自転車競技	ロード	富士スピードウェイ	8/31-9/3																					
馬術	馬術	富士公苑	8/26-8/30																					
5人制サッカー	5人制サッカー	青海アーバンスポーツパーク	8/29-8/31、 9/2、9/4																					
ゴールボール	ゴールボール	幕張メッセCホール	8/25-9/3																					
柔道	柔道	日本武道館	8/27-8/29																					
パワーリフティング	パワーリフティング	東京国際フォーラム	8/26-8/30																					
ボート	ボート	海の森水上競技場	8/27-8/29																					
射撃	射撃	陸上自衛隊朝霞訓練場	8/30-9/5																					
シッティングバレーボール	シッティングバレーボール	幕張メッセAホール	8/27-9/5																					
水泳	水泳	東京アクアティクスセンター	8/25-9/3																					
卓球	卓球	東京体育館	8/25-9/3																					
テコンドー	テコンドー	幕張メッセBホール	9/2-9/4																					
トライアスロン	トライアスロン	お台場海浜公園	8/28-8/29																					
車いすバスケットボール	車いすバスケットボール	有明アリーナ、武蔵野の森総合スポーツプラザ	8/25-9/5																					
車いすフエンシング	車いすフエンシング	幕張メッセBホール	8/25-8/29																					
車いすラグビー	車いすラグビー	国立代々木競技場	8/25-8/29																					
車いすテニス	車いすテニス	有明テニスの森	8/27-9/4																					

注) 網掛けは、競技時間帯を示す。競技時間は、同一競技や種目であっても、競技会場や開催日によって異なる場合があるため、おおむねの時間帯を示している。
 出典：「パラリンピック競技スケジュール」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ)
<https://tokyo2020.org/jp/games/schedule/paralympic/>をもとに作成



出典：「陸上競技」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ)

<https://tokyo2020.org/ja/sports/athletics/#oly-discipline-description-athletics-road>

図 4.3-1(1) 競技コース (オリンピック陸上競技(マラソン))



出典：「陸上競技」（2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ）

<https://tokyo2020.org/ja/paralympics/sports/athletics/#para-discipline-description-athletics-marathon>

図 4.3-1(2) 競技コース（パラリンピック陸上競技(マラソン)）



出典：「陸上競技」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ)

<https://tokyo2020.org/ja/sports/athletics/#oly-discipline-description-athletics-road>

図 4.3-1(3) 競技コース(陸上競技(競歩))

(オリンピック男子)



(オリンピック女子)



(パラリンピック男子/女子)



出典：「自転車競技（ロード）」（2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ）
<https://tokyo2020.org/ja/sports/cycling-road/#oly-discipline-description-cycling-road-road-detail>
 「自転車競技（ロード）」（2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ）
<https://tokyo2020.org/ja/paralympics/sports/cycling-road/#para-discipline-description-cycling-road-detail>

図 4.3-1(4) 競技コース（自転車競技（ロード））

(オリンピック男子/女子)



(オリンピック混合リレー)



(パラリンピック男子/女子)



出典：「トライアスロン」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ)

<https://tokyo2020.org/ja/sports/triathlon/>

「トライアスロン」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ)

<https://tokyo2020.org/ja/paralympics/sports/triathlon/>

図 4.3-1(5) 競技コース(トライアスロン)

4.4 環境影響評価の項目

4.4.1 全体計画

環境影響評価の項目は、図 4.4-1 に示す手順に従い、東京 2020 大会の運営計画の内容をもとに環境に影響を及ぼす可能性のある環境影響要因を抽出し、地域の概況及び社会経済情勢等を勘案して選定した。

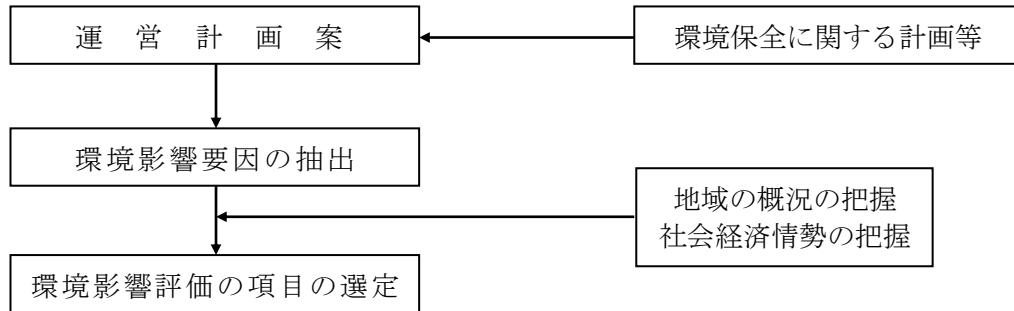


図 4.4-1 環境影響評価の項目の選定手順

環境影響要因は、東京 2020 大会の開催前、開催中及び開催後について、表 4.4-1 に示すとおり設定した。

表 4.4-1 抽出した環境影響要因

区分	環境影響要因	内容	
開催前	恒久施設	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響（総体的な視点での「廃棄物」、「エコマテリアル」に限る）
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
		建築物の出現	建設工事終了後の建築物の出現や建築物の存在に伴う影響（広域的な視点での「生物・生態系」、「緑」に限る）
	仮設施設	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響（総体的な視点での「廃棄物」、「エコマテリアル」に限る）
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
		建築物の出現	建設工事終了後の仮設施設の出現や仮設施設の存在に伴う影響
		招致・PR 活動	招致・PR 活動に伴う影響
	開催中	競技の実施	競技の実施に伴う影響
大会の運営		大会開催中の関係車両の発生集中交通、会場設備等の稼働、その他大会の運営に伴う影響	
開催後	仮設施設	解体工事	東京 2020 大会の仮設施設の解体工事に伴う影響（総体的な視点での「廃棄物」、「エコマテリアル」に限る）
		工事用車両の走行	解体工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	解体工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
	恒久施設	設備等の持続的稼働	東京 2020 大会後の施設の継続的利用に伴う影響

注) 網掛けは、本評価書では対象としない環境影響要因を示す。

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-2(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-3(1)及び(2)に、選定しなかった理由は、表 4.4-4 に示すとおりである。

表 4.4-2(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連

環境影響評価の項目	区分 環境影響要因 予測事項	開催前				開催中	開催後			
		施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現 招致・PR活動	競技の実施・大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 車両の走行に伴う大気汚染物質の変化の程度				○			
			・ アスリートへの影響の程度							
		水質等	・ 水質の変化の程度							
		・ アスリートへの影響の程度								
	土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度								
		・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無								
		・ 汚染土壌の量								
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度							
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度							
		水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度							
			・ 地下水の水位及び流動の変化の程度							
			・ 湧水流量の変化の程度							
		生物・生態系	・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度							
			・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度							
	・ 水生生物相の変化の内容及びその程度									
・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度										
・ 生物・生態系の変化の程度					○					
・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度										
・ アスリートへの生物等の影響の程度										
緑	・ 緑の変化の程度				○					
生活環境	騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動								
		・ 関係者等の移動による道路交通騒音					○			
		・ 建設機械等の騒音及び振動								
		・ 会場設備等からの騒音及び振動								
日影	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度									
	・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度									
	・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物									
アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度								
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度								
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度								
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度								
		・ 圧迫感の変化の程度								
		・ 緑視率の変化の程度								
		・ 景観阻害要因の変化の程度								
自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度									
	・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度									
	・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度									

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または競技として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-2(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前				開催中		開催後			
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	招致・PR活動	競技の実施・大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度					○				
		史跡・文化財	・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性への配慮の程度 ・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度 ・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度 ・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度 ・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度 ・ 文化財等の回復の程度					○				
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度					○				
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及びその抑制の程度等	○				○	○			
	温室効果ガス	エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度	○				○	○			
		温室効果ガス	・ 温室効果ガス排出量削減の程度					○				
	エネルギー	エネルギー	・ エネルギーの効率的な利用の程度					○				
		土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度 ・ 未利用地の解消の有無及びその程度									
	社会経済項目	地域分断	地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度								
			移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度								
社会活動		スポーツ活動	・ スポーツ施設の充足、スポーツ活動の状況					○	○			
		文化活動	・ 文化活動の状況、国際交流の状況、情報提供のバリアフリー化					○	○			
参加・協働		ボランティア	・ ボランティア活動の状況					○	○			
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティ活動、企業の地域コミュニティ活動、地域のコミュニティ単位での大会への参画					○	○			
		環境への意識	・ 都民等の環境意識啓発のための機会の状況					○	○			
安全・衛生・安心		安全	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度 ・ 移動の安全のためのバリアフリー化の状況					○			
			大会運営に係る電力供給の安定度					○				
		衛生	・ 東京 2020 大会における飲食提供についての安全性					○				
交通	消防・防災	・ 東京 2020 大会の運営面での消防・防災に対する安全性					○					
	交通渋滞	・ 大会開催中の交通の状況					○					
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 公共交通機関までのアクセス性の状況					○					
経済	交通安全	・ 東京 2020 大会の運営面での交通安全の取組の程度					○					
	経済波及	・ 東京 2020 大会の実施に伴う経済波及効果	○				○	○	○			
	雇用	・ 東京 2020 大会の実施に伴う雇用創出効果	○				○	○	○			
	事業採算性	・ 東京 2020 大会の施設整備費、運営経費の利用の程度	○				○	○				

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または競技として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-3(1) 選定した項目及びその理由

項目	選定した理由
大気等	大気等に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中における競技の実施、大会の運営が考えられる。 予測事項は、「車両の走行に伴う大気汚染物質の変化の程度」とする。
生物・生態系	生物・生態系に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の建築物の出現が考えられる。 予測事項は、「生物・生態系の変化の程度」とする。
緑	緑に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の建築物の出現が考えられる。 予測事項は、「緑の変化の程度」とする。
騒音・振動	騒音・振動に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中における競技の実施、大会の運営が考えられる。 予測事項は、「関係者等の移動による道路交通騒音」、「競技実施に伴い発生する音」とする。 なお、振動は騒音と比べて発生源周辺への影響は軽微となるため、予測は騒音を対象として実施する。
歩行者空間の快適性	歩行者空間の快適性に及ぼす可能性のある要因としては、都市特有の課題であるヒートアイランド現象が考えられる。 予測事項は、「緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性への配慮の程度」とする。
水利用	水利用に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「水の効率的利用への取組・貢献の程度」とする。
廃棄物	廃棄物が発生する可能性のある要因としては、開催前の施設の建設、開催中の大会の運営、開催後の解体工事が考えられる。 予測事項は、「廃棄物の排出量及びその抑制の程度等」とする。
エコマテリアル	エコマテリアルを利用する要因としては、開催前における施設の建設、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度」とする。
温室効果ガス	温室効果ガスを排出する可能性のある要因としては、開催中の競技の実施、大会の運営が考えられる。 予測事項は、「温室効果ガス排出量削減の程度」とする。
エネルギー	多量のエネルギーを使用する可能性のある要因としては、開催中の競技の実施、大会の運営が考えられる。 予測事項は、「エネルギーの効率的な利用の程度」とする。
スポーツ活動	スポーツ活動に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の招致・PR活動、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「スポーツ施設の充足、スポーツ活動の状況」とする。
文化活動	文化活動に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の招致・PR活動、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「文化活動の状況、国際交流の状況、情報提供のバリアフリー化」とする。
ボランティア	ボランティアに影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の招致・PR活動、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「ボランティア活動の状況」とする。
コミュニティ	コミュニティに影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の招致・PR活動、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「地域のコミュニティ活動、企業の地域コミュニティ活動、地域のコミュニティ単位での大会への参画」とする。
環境への意識	環境への意識に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の招致・PR活動、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「都民等の環境意識啓発のための機会の状況」とする。

表 4.4-3(2) 選定した項目及びその理由

項目	選定した理由
安全	安全に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の競技の実施、大会の運営が考えられる。 予測事項は、「移動の安全のためのバリアフリー化の状況」、「大会運営に係る電力供給の安定度」とする。
衛生	衛生に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「東京 2020 大会における飲食提供についての安全性」とする。
消防・防災	消防・防災に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の競技の実施、大会の開催が考えられる。 予測事項は、「東京 2020 大会の運営面での消防・防災に対する安全性」とする。
交通渋滞	交通渋滞に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「大会開催中の交通の状況」とする。
公共交通へのアクセシビリティ	公共交通へのアクセシビリティに影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「公共交通機関までのアクセス性の状況」とする。
交通安全	交通安全に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「東京 2020 大会の運営面での交通安全の取組の程度」とする。
経済波及	経済波及に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の施設の建設、招致・PR 活動、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「東京 2020 大会の実施に伴う経済波及効果」とする。 なお、開催前の施設の建設、招致・PR 活動、開催中の大会の運営に伴う経済波及効果は、開催前や開催中に留まらず、開催後のレガシー効果としても発現するため、予測は開催後についても実施する。
雇用	雇用に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の施設の建設、招致・PR 活動、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「東京 2020 大会の実施に伴う雇用創出効果」とする。 なお、開催前の施設の建設、招致・PR 活動、開催中の大会の運営に伴う雇用創出効果は、開催前や開催中に留まらず、開催後のレガシー効果としても発現するため、予測は開催後についても実施する。
事業採算性	事業採算性に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の施設の建設、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「東京 2020 大会の施設整備費、運営経費の利用の程度」とする。

表 4.4-4 選定しなかった項目及びその理由

項目	選定しなかった理由
水質等	水質等への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
土壌	土壌への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
生物の生育・ 生息基盤	生物の生育・生息基盤への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
水循環	水循環への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
日影	日影への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
景観	景観への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
自然との触れ 合い活動の場	自然との触れ合い活動の場への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
史跡・文化財	史跡・文化財への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
土地利用	土地利用への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
地域分断	地域分断への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
移転	移転への影響については、個別の会場等ごとに評価する。

4.4.2 競技

環境影響評価の項目は、図 4.4-2 に示す手順に従い、競技計画の内容をもとに環境に影響を及ぼす可能性のある環境影響要因を抽出し、地域の概況及び社会経済情勢等を勘案して選定した。

対象は、「環境アセスメント指針」に基づき、表 4.4-5 に示す屋外の敷地外で実施される競技（以下「屋外敷地外競技」という。）及び屋外敷地内の水域競技とした。

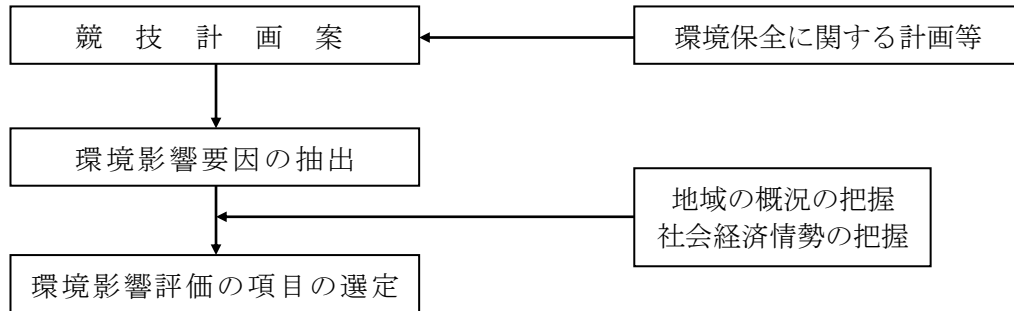


図 4.4-2 環境影響評価の項目の選定手順

表 4.4-5 対象とする競技

No.	競技名		場所
	オリンピック	パラリンピック	
1	陸上競技（マラソン）	陸上競技（マラソン）	屋外敷地外（陸域）
2	陸上競技（競歩）	—	屋外敷地外（陸域）
3	自転車競技（ロード）	自転車競技（ロード）	屋外敷地外（陸域）
4	トライアスロン	トライアスロン	屋外敷地外（陸域・水域）
5	水泳（マラソンスイミング）	—	屋外敷地外（水域）
6	カヌー（スプリント）	カヌー（スプリント）	屋外敷地内の水域
7	ボート	ボート	屋外敷地内の水域
8	セーリング	—	屋外敷地外（水域）
9	サーフィン	—	屋外敷地外（水域）

環境影響要因は、東京 2020 大会の開催前、開催中及び開催後について、表 4.4-6 に示すとおり設定した。

表 4.4-6 抽出した環境影響要因

区分	環境影響要因		内容
開催前	恒久施設	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
		建築物の出現	建設工事終了後の建築物の出現や建築物の存在に伴う影響（広域的な視点での「生物・生態系」、「緑」に限る）
	仮設施設	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響（総体的な視点での「廃棄物」、「エコマテリアル」に限る）
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
		建築物の出現	建設工事終了後の仮設施設の出現や仮設施設の存在に伴う影響
開催中	競技の実施	競技の実施に伴う影響	
	大会の運営	大会開催中の関係車両の発生集中交通、会場設備等の稼働、その他大会の運営に伴う影響	
開催後	仮設施設	解体工事	東京 2020 大会の仮設施設の解体工事に伴う影響（総体的な視点での「廃棄物」に限る）
		工事用車両の走行	解体工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	解体工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
	恒久施設	設備等の持続的稼働	東京 2020 大会後の施設の継続的利用に伴う影響

注) 網掛けは、本評価書では対象としない環境影響要因を示す。

(1) [オリンピック][パラリンピック]陸上競技 (マラソン)

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-7(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-8 に、選定しなかった理由は、表 4.4-9(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-7(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (陸上競技 (マラソン))

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前			開催中		開催後			
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施 大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度				○				
		水質等	・ アスリートへの影響の程度								
		土壌	・ 水質の変化の程度								
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ アスリートへの影響の程度								
			・ 土壌汚染物質の変化の程度								
			・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無								
		水循環	・ 汚染土壌の量								
			・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度								
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度								
		生物・生態系	生物・生態系	・ 地下水涵養能の変化の程度							
・ 地下水の水位及び流動の変化の程度											
・ 湧水流量の変化の程度											
・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度											
生活環境	騒音・振動	・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度									
		・ 水生生物相の変化の内容及びその程度									
		・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度									
		・ 生態系の変化の内容及びその程度									
		・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度									
	日影	・ アスリートへの生物等の影響の程度									
		・ 緑	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度								
		騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動								
			・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動								
			・ 建設機械等の騒音及び振動								
・ 会場設備等からの騒音及び振動											
・ 競技の実施に伴い発生する音						○					
日影	日影	・ 日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物									
		・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度									
		・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度									
		・ 日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物									
		・ 日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物									
アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度									
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度									
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度									
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度									
		・ 圧迫感の変化の程度									
		・ 緑視率の変化の程度									
	・ 景観阻害要因の変化の程度										
自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度									
		・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度									
		・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度									

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-7(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（陸上競技（マラソン））

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前				開催中		開催後					
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働		
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度					○						
		・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度					○							
	史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度												
		・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度												
		・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度												
		・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度												
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度											
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等											
	温室効果ガス	エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度											
		温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度											
エネルギー		・ エネルギーの使用量及びその削減の程度												
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度											
		・ 未利用地の解消の有無及びその程度												
	地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度												
	移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度												
	社会活動	スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容及その程度											
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及その程度											
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の内容及その程度											
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容及その程度											
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容及その程度 ・ 意識啓発のための機会の増減											
	安全・衛生・安心	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度											
			・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度											
		衛生	・ 電力供給の安定度											
		・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度												
	消防・防災	・ 耐震性の程度												
・ 津波対策の程度 ・ 防火性の程度														
交通	交通安全	・ 交通安全の変化の程度												
	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度												
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度												
経済	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容及びにその程度												
	雇用	・ 創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等												
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度												

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-8 選定した項目及びその理由（陸上競技（マラソン））

項目	選定した理由
大気等	大気等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。 なお、大会の運営に伴う「大気等の状況の変化の程度」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
騒音・振動	騒音・振動に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中における競技の実施が考えられる。 予測事項は、「競技の実施に伴い発生する音」とする。 なお、振動は騒音と比べて発生源周辺への影響は軽微となるため、予測は騒音を対象として実施する。また、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
歩行者空間の快適性	アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性のある要因としては、都市特有の課題であるヒートアイランド現象が考えられる。 予測事項は、「緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度」とする。

表 4.4-9(1) 選定しなかった項目及びその理由（陸上競技（マラソン））

項目	選定しなかった理由
水質等	競技の実施が水質等に影響を及ぼす可能性は低い。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性は低い。
生物の生育・生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性は低い。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性は低い。
生物・生態系	競技の実施が生物・生態系に影響を及ぼす可能性は低い。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性は低い。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性は低い。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性は低い。
自然との触れ合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性は低い。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性は低い。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリアル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性は低い。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性は低い。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性は低い。

表 4.4-9(2) 選定しなかった項目及びその理由（陸上競技（マラソン））

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性は低い。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(2) [オリンピック]陸上競技（競歩）

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-10(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-11 に、選定しなかった理由は、表 4.4-12(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-10(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（陸上競技（競歩））

環境影響評価の項目		区 分 環境影響要因 予測事項	開催前			開催中		開催後				
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度				○					
		水質等	・ アスリートへの影響の程度									
		土壌	・ 水質の変化の程度									
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ アスリートへの影響の程度									
			・ 土壌汚染物質の変化の程度									
			・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無									
		水循環	・ 汚染土壌の量									
			・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
	生物・生態系	生物・生態系	・ 地下水涵養能の変化の程度									
			・ 地下水の水位及び流動の変化の程度									
			・ 湧水流量の変化の程度									
・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度												
生活環境	騒音・振動	・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度										
		・ 水生生物相の変化の内容及びその程度										
		・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度										
		・ 生態系の変化の内容及びその程度										
		・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度										
	日影	・ アスリートへの生物等の影響の程度										
		・ 緑	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度									
		騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動									
			・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動									
			・ 建設機械等の騒音及び振動									
・ 会場設備等からの騒音及び振動												
・ 競技実施に伴う騒音及び振動												
日影	日影	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物										
アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度										
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度										
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度										
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 圧迫感の変化の程度										
		・ 緑視率の変化の程度										
	自然との触れ合い活動の場	・ 景観阻害要因の変化の程度										
		自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度									
			・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度									
			・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度									

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-10(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（陸上競技（競歩））

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後						
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施 大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働		
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性					○						
		史跡・文化財					○						
	資源・廃棄物	水利用											
		廃棄物											
		エコマテリアル											
	温室効果ガス	温室効果ガス											
		エネルギー											
	社会経済項目	土地利用	土地利用										
			地域分断										
		社会活動	移転										
スポーツ活動													
参加・協働		文化活動											
		ボランティア											
		コミュニティ											
安全・衛生・安心		環境への意識											
		安全											
		衛生											
		消防・防災											
交通		交通安全											
		交通渋滞											
経済	公共交通へのアクセシビリティ												
	経済波及												
	雇用												
	事業採算性												

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-11 選定した項目及びその理由（陸上競技（競歩））

項目	選定した理由
大気等	大気等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。 なお、大会の運営に伴う「大気等の状況の変化の程度」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
歩行者空間の快適性	アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性のある要因としては、都市特有の課題であるヒートアイランド現象が考えられる。 予測事項は、「緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度」とする。

表 4.4-12(1) 選定しなかった項目及びその理由（陸上競技（競歩））

項目	選定しなかった理由
水質等	競技の実施が水質等に影響を及ぼす可能性は低い。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性は低い。
生物の生育・生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性は低い。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性は低い。
生物・生態系	競技の実施が生物・生態系に影響を及ぼす可能性は低い。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性は低い。
騒音・振動	競技コース沿道は、商業系建物が連なっており、住宅はないことから、競技の実施が騒音・振動に影響を及ぼす可能性は低い。 なお、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性は低い。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性は低い。
自然との触れ合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性は低い。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性は低い。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリアル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性は低い。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性は低い。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性は低い。

表 4.4-12(2) 選定しなかった項目及びその理由（陸上競技（競歩））

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性は低い。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(3) [オリンピック][パラリンピック]自転車競技（ロード）

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-13(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-14 に、選定しなかった理由は、表 4.4-15(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-13(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（自転車競技（ロード））

環境影響評価の項目		区分 予測事項	開催前			開催中		開催後					
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働	
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度				○						
		水質等	・ アスリートへの影響の程度										
		土壌	・ 水質の変化の程度										
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ アスリートへの影響の程度										
			・ 土壌汚染物質の変化の程度										
			・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無										
		水循環	・ 汚染土壌の量										
			・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度										
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度										
		生物・生態系	生物・生態系	・ 地下水涵養能の変化の程度									
・ 地下水の水位及び流動の変化の程度													
・ 湧水流量の変化の程度													
・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度													
生活環境	騒音・振動	・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度											
		・ 水生生物相の変化の内容及びその程度											
		・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度											
		・ 生態系の変化の内容及びその程度											
		・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度											
	日影	日影	・ アスリートへの生物等の影響の程度										
			・ 緑	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度									
			騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動									
				・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動									
				・ 建設機械等の騒音及び振動									
日影	日影	・ 会場設備等からの騒音及び振動											
		・ 競技の実施に伴い発生する音					○						
アメニティ・文化	景観	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
		・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
		・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物											
		自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度									
				・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度									
				・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度									
	自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場	・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度										
			・ 圧迫感の変化の程度										
			・ 緑視率の変化の程度										
			・ 景観阻害要因の変化の程度										
自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度											
		・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度											
		・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-13(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（自転車競技（ロード））

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後							
			施設の建設	工用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働		
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度					○						
		・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度					○							
	史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度												
		・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度												
		・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度												
		・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度												
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度											
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等											
	温室効果ガス	エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度											
		温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度											
エネルギー		・ エネルギーの使用量及びその削減の程度												
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度											
		・ 未利用地の解消の有無及びその程度												
	地域分断	地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度											
		移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度											
	社会活動	スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容及その程度											
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及その程度											
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の内容及その程度											
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容及その程度											
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容及その程度											
	安全・衛生・安心	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度											
			・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度											
		衛生	・ 電力供給の安定度											
			・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度											
	消防・防災	・ 耐震性の程度												
・ 津波対策の程度														
交通	交通安全	・ 防火性の程度												
		交通安全	・ 交通安全の変化の程度											
	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度												
経済	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度												
		経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容及その程度											
	雇用	・ 創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等												
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度												

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-14 選定した項目及びその理由（自転車競技（ロード））

項目	選定した理由
大気等	大気等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。 なお、大会の運営に伴う「大気等の状況の変化の程度」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
騒音・振動	騒音・振動に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中における競技の実施が考えられる。 予測事項は、「競技の実施に伴い発生する音」とする。 なお、振動は騒音と比べて発生源周辺への影響は軽微となるため、予測は騒音を対象として実施する。また、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
歩行者空間の快適性	アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性のある要因としては、都市特有の課題であるヒートアイランド現象が考えられる。 予測事項は、「緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度」とする。

表 4.4-15(1) 選定しなかった項目及びその理由（自転車競技（ロード））

項目	選定しなかった理由
水質等	競技の実施が水質等に影響を及ぼす可能性は低い。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性は低い。
生物の生育・生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性は低い。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性は低い。
生物・生態系	競技の実施が生物・生態系に影響を及ぼす可能性は低い。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性は低い。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性は低い。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性は低い。
自然との触れ合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性は低い。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性は低い。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリアル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性は低い。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性は低い。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性は低い。

表 4.4-15(2) 選定しなかった項目及びその理由（自転車競技（ロード））

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性は低い。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(4) [オリンピック][パラリンピック]トライアスロン

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-16(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-17 に、選定しなかった理由は、表 4.4-18(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-16(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (トライアスロン)

環境影響評価の項目		区分 予測事項	開催前			開催中		開催後				
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度				○					
		水質等	・ アスリートへの影響の程度									
		土壌	・ 水質の変化の程度					○				
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ アスリートへの影響の程度									
			・ 土壌汚染物質の変化の程度									
			・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無									
		水循環	・ 汚染土壌の量									
			・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
		生物・生態系	・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
			・ 地下水涵養能の変化の程度									
	・ 地下水の水位及び流動の変化の程度											
	・ 湧水流量の変化の程度											
緑	・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度											
	・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度											
	・ 水生生物相の変化の内容及びその程度											
生活環境	騒音・振動	・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度										
		・ 生態系の変化の内容及びその程度										
		・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度										
		・ アスリートへの生物等の影響の程度					○					
		・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度										
生活環境	日影	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動										
		・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動										
アメニティ・文化	景観	・ 建設機械等の騒音及び振動										
		・ 会場設備等からの騒音及び振動										
		・ 競技の実施に伴い発生する音					○					
		・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物										
	アメニティ・文化	自然との触れ合い活動の場	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度									
			・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度									
			・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度									
			・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度									
アメニティ・文化	自然との触れ合い活動の場	・ 圧迫感の変化の程度										
		・ 緑視率の変化の程度										
		・ 景観阻害要因の変化の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度										
アメニティ・文化	自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度										

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-16(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (トライアスロン)

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後						
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働	
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性					○						
		史跡・文化財					○						
	資源・廃棄物	水利用											
		廃棄物											
		エコマテリアル											
	温室効果ガス	温室効果ガス											
		エネルギー											
	社会経済項目	土地利用	土地利用										
			地域分断										
		社会活動	移転										
スポーツ活動													
参加・協働		文化活動											
		ボランティア											
		コミュニティ											
安全・衛生・安心		環境への意識											
		安全											
		衛生											
		消防・防災											
交通		安全											
		交通安全											
経済		交通渋滞											
	公共交通へのアクセシビリティ												
	経済波及												
雇用	雇用												
	事業採算性												

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-17 選定した項目及びその理由（トライアスロン）

項目	選定した理由
大気等	大気等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。 なお、大会の運営に伴う「大気等の状況の変化の程度」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
水質等	水質等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。
生物・生態系	生物等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの生物等の影響の程度」とする。
騒音・振動	騒音・振動に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中における競技の実施が考えられる。 予測事項は、「競技の実施に伴い発生する音」とする。 なお、振動は騒音と比べて発生源周辺への影響は軽微となるため、予測は騒音を対象として実施する。また、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
歩行者空間の快適性	アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性のある要因としては、都市特有の課題であるヒートアイランド現象が考えられる。 予測事項は、「緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度」とする。

表 4.4-18(1) 選定しなかった項目及びその理由（トライアスロン）

項目	選定しなかった理由
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性は低い。
生物の生育・生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性は低い。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性は低い。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性は低い。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性は低い。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性は低い。
自然との触れ合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性は低い。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性は低い。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリアル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性は低い。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性は低い。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性は低い。

表 4.4-18(2) 選定しなかった項目及びその理由(トライアスロン)

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性は低い。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(5) [オリンピック]水泳 (マラソンスイミング)

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-19(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-20 に、選定しなかった理由は、表 4.4-21(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-19(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (水泳 (マラソンスイミング))

環境影響評価の項目		区分 予測事項	開催前			開催中		開催後				
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度									
		水質等	・ アスリートへの影響の程度									
			・ 水質の変化の程度									
	土壌	・ アスリートへの影響の程度					○					
		・ 土壌汚染物質の変化の程度										
		・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無										
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 汚染土壌の量									
			・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
		水循環	・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
			・ 地下水涵養能の変化の程度									
・ 地下水の水位及び流動の変化の程度												
生物・生態系		・ 湧水流量の変化の程度										
		・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度										
	・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度											
	・ 水生生物相の変化の内容及びその程度											
緑	・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度											
	・ 生態系の変化の内容及びその程度											
	・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度											
生活環境	騒音・振動	・ アスリートへの生物等の影響の程度					○					
		・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度										
		日影	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動									
			・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動									
			・ 建設機械等の騒音及び振動									
アメニティ・文化	景観	・ 会場設備等からの騒音及び振動										
		・ 競技実施に伴う騒音及び振動										
アメニティ・文化	自然との触れ合い活動の場	・ 日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物										
		・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物										
アメニティ・文化	自然との触れ合い活動の場	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度										
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度										
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度										
アメニティ・文化	自然との触れ合い活動の場	・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 圧迫感の変化の程度										
		・ 緑視率の変化の程度										
アメニティ・文化	自然との触れ合い活動の場	・ 景観阻害要因の変化の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度										
アメニティ・文化	自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の場										

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-19(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（水泳（マラソンスイミング））

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後							
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働		
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度											
			・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度											
	史跡・文化財		・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度											
			・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度											
			・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度											
			・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度											
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度											
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等											
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度											
	温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度											
エネルギー		・ エネルギーの使用量及びその削減の程度												
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度											
			・ 未利用地の解消の有無及びその程度											
	地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度												
	移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度												
	社会活動	スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容及その程度											
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及その程度											
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の内容及その程度											
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容及その程度											
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容及その程度											
	安全・衛生・安心	安全		・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度										
				・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度										
		衛生	・ 電力供給の安定度											
		消防・防災	・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度											
	交通		・ 耐震性の程度											
		・ 津波対策の程度												
		・ 防火性の程度												
経済	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度												
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度												
	交通安全	・ 交通安全の変化の程度												
	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容及びにその程度												
雇用	・ 創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等													
事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度													

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-20 選定した項目及びその理由（水泳（マラソンスイミング））

項目	選定した理由
水質等	水質等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。
生物・生態系	生物等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの生物等の影響の程度」とする。

表 4.4-21 (1) 選定しなかった項目及びその理由（水泳（マラソンスイミング））

項目	選定しなかった理由
大気等	競技の実施が大気等に影響を及ぼす可能性は低い。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性は低い。
生物の生育・ 生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性は低い。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性は低い。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性は低い。
騒音・振動	競技の実施が騒音・振動に影響を及ぼす可能性は低い。 なお、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性は低い。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性は低い。
自然との触れ 合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
歩行者空間の 快適性	都市特有の課題であるヒートアイランド現象が、アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性は低い。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性は低い。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性は低い。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリア ル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性は低い。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性は低い。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性は低い。

表 4.4-21 (2) 選定しなかった項目及びその理由（水泳（マラソンスイミング））

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性は低い。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(6) [オリンピック][パラリンピック]カヌー（スプリント）

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-22(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-23 に、選定しなかった理由は、表 4.4-24(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-22(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（カヌー（スプリント））

環境影響評価の項目		区 分 環境影響要因 予測事項	開催前			開催中		開催後				
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度									
			・ アスリートへの影響の程度									
		水質等	・ 水質の変化の程度									
		・ アスリートへの影響の程度					○					
	土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度										
		・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無										
		・ 汚染土壌の量										
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
		水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度									
			・ 地下水の水位及び流動の変化の程度									
			・ 湧水流量の変化の程度									
生物・生態系		・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度										
		・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度										
	・ 水生生物相の変化の内容及びその程度											
	・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度											
緑	・ 生態系の変化の内容及びその程度											
	・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度											
	・ アスリートへの生物等の影響の程度					○						
生活環境	騒音・振動	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度										
		・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動										
		・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動										
		・ 建設機械等の騒音及び振動										
		・ 会場設備等からの騒音及び振動										
日影	・ 競技実施に伴う騒音及び振動											
	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
	・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
アメニティ・文化	景観	・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物										
		・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度										
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度										
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度										
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 圧迫感の変化の程度										
	・ 緑視率の変化の程度											
自然との触れ合い活動の場	・ 景観阻害要因の変化の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度											
		・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度										

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-22(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (カヌー (スプリント))

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後								
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働			
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度												
		史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度 ・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度 ・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度 ・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度 ・ 文化財等の回復の程度												
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度												
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等												
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度												
	温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度												
		エネルギー	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度												
	社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度 ・ 未利用地の解消の有無及びその程度											
			地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度											
			移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度											
社会活動		スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容及その程度												
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及その程度												
参加・協働		ボランティア	・ ボランティア活動の内容及その程度												
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容及その程度												
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容及その程度 ・ 意識啓発のための機会の増減												
安全・衛生・安心		安全	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度 ・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度 ・ 電力供給の安定度											
			衛生	・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度											
			消防・防災	・ 耐震性の程度 ・ 津波対策の程度 ・ 防火性の程度											
		交通	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度											
経済		公共交通へのアクセシビリティ	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度											
	交通安全		・ 交通安全の変化の程度												
	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容及びその程度													
	雇用	・ 創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等													
事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度														

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-23 選定した項目及びその理由（カヌー（スプリント））

項目	選定した理由
水質等	水質等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。
生物・生態系	生物等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの生物等の影響の程度」とする。

表 4.4-24(1) 選定しなかった項目及びその理由（カヌー（スプリント））

項目	選定しなかった理由
大気等	競技の実施が大気等に影響を及ぼす可能性は低い。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性は低い。
生物の生育・ 生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性は低い。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性は低い。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性は低い。
騒音・振動	競技の実施が騒音・振動に影響を及ぼす可能性は低い。 なお、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性は低い。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性は低い。
自然との触れ 合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
歩行者空間の 快適性	都市特有の課題であるヒートアイランド現象が、アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性は低い。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性は低い。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性は低い。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリアル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性は低い。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性は低い。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性は低い。

表 4.4-24(2) 選定しなかった項目及びその理由 (カヌー (スプリント))

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性は低い。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(7) [オリンピック][パラリンピック]ボート

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-25(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-26 に、選定しなかった理由は、表 4.4-27(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-25(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (ボート)

環境影響評価の項目		区分 予測事項	開催前			開催中		開催後				
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度									
			・ アスリートへの影響の程度									
		水質等	・ 水質の変化の程度									
		・ アスリートへの影響の程度					○					
	土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度										
		・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無										
		・ 汚染土壌の量										
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
		水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度									
			・ 地下水の水位及び流動の変化の程度									
			・ 湧水流量の変化の程度									
生物・生態系		・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度										
		・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度										
	・ 水生生物相の変化の内容及びその程度											
	・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度											
	・ 生態系の変化の内容及びその程度											
	・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度											
	・ アスリートへの生物等の影響の程度					○						
緑	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度											
生活環境	騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動										
		・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動										
		・ 建設機械等の騒音及び振動										
		・ 会場設備等からの騒音及び振動										
・ 競技実施に伴う騒音及び振動												
日影	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
	・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
	・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物											
アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度										
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度										
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度										
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 圧迫感の変化の程度										
		・ 緑視率の変化の程度										
	・ 景観阻害要因の変化の程度											
自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-25(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (ボート)

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後								
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働			
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度												
		史跡・文化財	・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度												
	資源・廃棄物	水利用	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度												
		廃棄物	・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度												
		エコマテリアル	・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度												
		温室効果ガス	・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度												
		エネルギー	・ 文化財等の回復の程度												
	社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度											
			地域分断	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等											
			移転	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度											
社会活動		スポーツ活動	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度												
		文化活動	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度												
参加・協働		ボランティア	・ 土地利用の自然地の改変・転用の有無及びその程度												
		コミュニティ	・ 未利用地の解消の有無及びその程度												
		環境への意識	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度												
安全・衛生・安心		安全	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度												
		衛生	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度												
	消防・防災	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度													
経済	交通渋滞	・ ボランティア活動の内容及びその程度													
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容及びその程度													
	交通安全	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容及びその程度													
	経済波及	・ 意識啓発のための機会の増減													
経済	雇用	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度													
	事業採算性	・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度													
	事業採算性	・ 電力供給の安定度													
経済	雇用	・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度													
	事業採算性	・ 耐震性の程度													
	事業採算性	・ 津波対策の程度													
経済	雇用	・ 防火性の程度													
	事業採算性	・ 交通量及び交通流の変化の程度													
	事業採算性	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度													
経済	雇用	・ 交通安全の変化の程度													
	事業採算性	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容及びその程度													
	事業採算性	・ 創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等													
経済	雇用	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度													
	事業採算性														
	事業採算性														

注1)○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2)網掛け(■)は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-26 選定した項目及びその理由（ポート）

項目	選定した理由
水質等	水質等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。
生物・生態系	生物等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの生物等の影響の程度」とする。

表 4.4-27(1) 選定しなかった項目及びその理由（ポート）

項目	選定しなかった理由
大気等	競技の実施が大気等に影響を及ぼす可能性は低い。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性は低い。
生物の生育・ 生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性は低い。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性は低い。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性は低い。
騒音・振動	競技の実施が騒音・振動に影響を及ぼす可能性は低い。 なお、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性は低い。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性は低い。
自然との触れ 合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
歩行者空間の 快適性	都市特有の課題であるヒートアイランド現象が、アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性は低い。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性は低い。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性は低い。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリアル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性は低い。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性は低い。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性は低い。

表 4.4-27(2) 選定しなかった項目及びその理由 (ポート)

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性は低い。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(8) [オリンピック]セーリング

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-28(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-29 に、選定しなかった理由は、表 4.4-30(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-28(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（セーリング）

環境影響評価の項目		区分 予測事項	開催前			開催中		開催後				
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度									
		水質等	・ アスリートへの影響の程度									
		土壌	・ 水質の変化の程度									
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ アスリートへの影響の程度				○					
			・ 土壌汚染物質の変化の程度									
			・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無									
		水循環	・ 汚染土壌の量									
			・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
		生物・生態系	生物・生態系	・ 地下水涵養能の変化の程度								
	・ 地下水の水位及び流動の変化の程度											
	・ 湧水流量の変化の程度											
・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度												
緑	緑	・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度										
		・ 水生生物相の変化の内容及びその程度										
		・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度										
生活環境	騒音・振動	・ 生態系の変化の内容及びその程度										
		・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度										
		・ アスリートへの生物等の影響の程度					○					
		・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度										
		・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動										
日影	日影	・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動										
		・ 建設機械等の騒音及び振動										
		・ 会場設備等からの騒音及び振動										
アメニティ・文化	景観	・ 競技実施に伴う騒音及び振動										
		・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物										
		・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度										
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度										
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度										
自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場	・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 圧迫感の変化の程度										
		・ 緑視率の変化の程度										
自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場	・ 景観阻害要因の変化の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度										
自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の場										

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-28(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（セーリング）

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後								
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施 大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働				
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度												
		史跡・文化財	・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度												
	資源・廃棄物	水利用	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度												
		廃棄物	・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度												
		エコマテリアル	・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度												
		温室効果ガス	・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度												
		エネルギー	・ 文化財等の回復の程度												
	社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度											
			地域分断	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等											
			移転	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度											
社会活動		スポーツ活動	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度												
		文化活動	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度												
参加・協働		ボランティア	・ 土地利用の自然地の改変・転用の有無及びその程度												
		コミュニティ	・ 未利用地の解消の有無及びその程度												
		環境への意識	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度												
安全・衛生・安心		安全	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度												
		衛生	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度												
	消防・防災	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度													
交通	交通安全	・ ボランティア活動の内容及びその程度													
	交通安全	・ コミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容及びその程度													
	交通安全	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容及びその程度													
	交通安全	・ 意識啓発のための機会の増減													
経済	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度													
	衛生	・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度													
	消防・防災	・ 電力供給の安定度													
	消防・防災	・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度													
経済	交通渋滞	・ 耐震性の程度													
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 津波対策の程度													
	交通安全	・ 防火性の程度													
	経済波及	・ 交通量及び交通流の変化の程度													
経済	雇用	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度													
	事業採算性	・ 交通安全の変化の程度													
	事業採算性	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容並びにその程度													
経済	雇用	・ 創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等													
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度													

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。
 2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-29 選定した項目及びその理由（セーリング）

項目	選定した理由
水質等	水質等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。
生物・生態系	生物等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの生物等の影響の程度」とする。

表 4.4-30(1) 選定しなかった項目及びその理由（セーリング）

項目	選定しなかった理由
大気等	競技の実施が大気等に影響を及ぼす可能性は低い。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性は低い。
生物の生育・ 生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性は低い。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性は低い。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性は低い。
騒音・振動	競技の実施が騒音・振動に影響を及ぼす可能性は低い。 なお、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性は低い。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性は低い。
自然との触れ 合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
歩行者空間の 快適性	都市特有の課題であるヒートアイランド現象が、アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性は低い。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性は低い。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性は低い。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリア ル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性は低い。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性は低い。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性は低い。

表 4.4-30(2) 選定しなかった項目及びその理由（セーリング）

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性は低い。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(9) [オリンピック]サーフィン

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-31(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-32 に、選定しなかった理由は、表 4.4-33(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-31(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（サーフィン）

環境影響評価の項目		区 分 環境影響要因 予測事項	開催前			開催中		開催後				
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度									
		水質等	・ アスリートへの影響の程度									
			・ 水質の変化の程度									
	土壌	・ アスリートへの影響の程度					○					
		・ 土壌汚染物質の変化の程度										
		・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無										
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 汚染土壌の量									
			・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
		水循環	・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
			・ 地下水涵養能の変化の程度									
			・ 地下水の水位及び流動の変化の程度									
		生物・生態系	・ 湧水流量の変化の程度									
・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度												
・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度												
・ 水生生物相の変化の内容及びその程度												
緑	・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度											
	・ 生態系の変化の内容及びその程度											
生活環境	騒音・振動	・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度										
		・ アスリートへの生物等の影響の程度					○					
		・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度										
		日影	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動									
			・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動									
アメニティ・文化	景観	・ 建設機械等の騒音及び振動										
		・ 会場設備等からの騒音及び振動										
		・ 競技実施に伴う騒音及び振動										
		・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物										
自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場	・ 緑視率の変化の程度										
		・ 景観阻害要因の変化の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度										

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-31 (2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (サーフィン)

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後								
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働			
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度												
		史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度 ・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度 ・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度 ・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度 ・ 文化財等の回復の程度												
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度												
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等												
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度												
	温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度												
		エネルギー	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度												
	社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度 ・ 未利用地の解消の有無及びその程度											
			地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度											
			移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度											
社会活動		スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容及びその程度												
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度												
参加・協働		ボランティア	・ ボランティア活動の内容及びその程度												
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容及びその程度												
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容及びその程度 ・ 意識啓発のための機会の増減												
安全・衛生・安心		安全	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度 ・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度 ・ 電力供給の安定度											
			衛生	・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度											
			消防・防災	・ 耐震性の程度 ・ 津波対策の程度 ・ 防火性の程度											
		交通	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度											
経済		公共交通へのアクセシビリティ	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度											
	交通安全		・ 交通安全の変化の程度												
	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容及びその程度													
	雇用	・ 創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等													
事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度														

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-32 選定した項目及びその理由（サーフィン）

項目	選定した理由
水質等	水質等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。
生物・生態系	生物等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの生物等の影響の程度」とする。

表 4.4-33(1) 選定しなかった項目及びその理由（サーフィン）

項目	選定しなかった理由
大気等	競技の実施が大気等に影響を及ぼす可能性は低い。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性は低い。
生物の生育・ 生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性は低い。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性は低い。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性は低い。
騒音・振動	競技の実施が騒音・振動に影響を及ぼす可能性は低い。 なお、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性は低い。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性は低い。
自然との触れ 合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
歩行者空間の 快適性	都市特有の課題であるヒートアイランド現象が、アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性は低い。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性は低い。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性は低い。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリア ル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性は低い。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性は低い。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性は低い。

表 4.4-33(2) 選定しなかった項目及びその理由（サーフィン）

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性は低い。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性は低い。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

4.5 全体計画・競技における環境及び社会経済に及ぼす影響の評価の結論

東京 2020 大会の実施に伴う環境及び社会経済の変化について、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」（平成 28 年 6 月 東京都環境局）を参考に、大会運営計画の内容や競技の内容等を考慮した上で、環境影響評価の項目を選定し、現況調査並びに予測・評価を行った。全体計画・競技における環境及び社会経済の評価の結論は、表 4.5-1～8 に示すとおりである。

表 4.5-1(1) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>選手等の大会関係者を輸送する関係者輸送ルートであるオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）及びパラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）は、市民の生活や都市活動に与える影響も含めて考慮した高速道路を主として設定されていることから、一般道沿道への大気汚染物質の排出低減効果がある。</p> <p>東京 2020 大会の開催に伴う関係車両の走行に当たっては、可能な限り、低公害・低燃費車両を活用するとともに、車両運転者に対するエコドライブの周知徹底を行うことから、大会運営に伴う大気汚染物質の排出低減が図られる。</p> <p>観客・大会スタッフについては、各会場別の交通環境や競技時間などを踏まえ、公共交通機関（鉄道、バス等）及びシャトルバスによる輸送を前提に計画しており、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指していることから、会場周辺への大気汚染物質の排出低減にもつながる。</p> <p>また、自動車の効率的利用や公共交通への利用転換などによる道路交通の混雑緩和や、鉄道などの公共交通も含めた交通需要マネジメント（TDM）における取組を促すよう説明会を行う等の情報発信を行うことにより、東京都と組織委員会が連携して企業・個人に働きかけている。</p> <p>以上のように、大会関係車両から排出される大気汚染物質の排出低減とともに、通常の都市活動による大気汚染物質の排出低減にもつながる取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大気等への影響を極力低減する取組が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
2. 生物・生態系、緑	<p>東京都では、公園や緑地の整備、街路樹・植樹帯や公園樹林の再生等により、快適な都市環境の創出や豊かな自然環境の創出・保全の取組を実施している。区部のうち、特に臨海部においては、多数の海上公園等を整備してきたほか、中央防波堤地区には海の森公園が開園し、2021 年（令和 3 年）に向けて多数の緑地が整備されつつある。このように、中央防波堤地区や臨海部から内陸部にかけての緑の連続性が強化され、近年の臨海部では、従来の水域や草地を生息環境とする動物種に加え、樹林に生息する確認種の割合が増加しているなど、動物相が多様化してきている。</p> <p>このような中、ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンでは、東京 2020 大会の競技会場の整備に当たり、既存樹木を極力保存するとともに、樹木の移植を実施しているほか、新設恒久会場では、在来種を用いた敷地内の植栽を行っている。また大会開催中には「フラワーレーンプロジェクト」として緑の鉢植えを設置する。こうした取組の結果、新たな緑や動物の生息環境が創出される。</p> <p>以上のように、東京 2020 大会の競技会場の整備において緑の量や生物の生育・生息空間としての機能向上に資するような取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、生物・生態系や緑に配慮した取組が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
3. 騒音・振動	<p>ア. 関係者等の移動による道路交通騒音</p> <p>選手等の大会関係者を輸送する関係者輸送ルートであるオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）及びパラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）は、市民の生活や都市活動に与える影響も含めて考慮して高速道路を主として設定されていることから、一般道沿道への道路交通騒音の低減効果がある。</p> <p>関係車両の走行に当たっては、可能な限り低公害車を活用するとともに、車両運転者に対するエコドライブの周知徹底を行うことから、関係者等の移動による道路交通騒音の低減が図られる。</p> <p>観客・大会スタッフについては、各会場別の交通環境や競技時間などを踏まえ、公共交通機関（鉄道、バス等）及びシャトルバスによる輸送を前提としており、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指していることから、会場周辺への道路交通騒音の低減も図られる。</p> <p>以上のように、道路交通騒音の低減につながるような取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組むことから、関係車両の走行に伴う騒音の影響を極力低減する取組が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>

表 4.5-1(2) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
3. 騒音・振動 (つづき)	<p>イ. 競技実施に伴い発生する音</p> <p>競技の実施に伴い騒音となりうる様々な音の発生が考えられるが、競技会場の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体を活用して大会スケジュールについて事前周知を図る。大会開催時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するために、テストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進することとなっている。</p> <p>以上のように、大会運営に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組むことから、大会運営に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
4. 歩行者空間の快適性	<p>競技会場等施設やラストマイルの一部では、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、テストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行しており、その検証結果も踏まえ、本大会の暑さ対策について検討を進め、本大会に活用していく。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客、アスリート、及び大会関係者への暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
5. 水利用	<p>東京 2020 大会の新設恒久会場では、「水の有効利用促進要綱」（平成 15 年 7 月 東京都都市整備局）等に基づき、多くの競技会場で雨水や循環利用水（中水）利用を行うとともに、節水型機器の設置等により、水の効率的利用を図る計画のもと整備されている。</p> <p>このような中、夏季に開催される大会開催中は、暑さ対策として必要な上水道は効率的に利用しつつ、関係機関と連携し、上水道の供給状況や公衆・環境衛生の確保状況等、大会における都市機能の維持に係る各種情報について一元的に集約し、事業者として効率的な水利用に努めることにより円滑な大会運営に努めることから、都民生活の維持へもつながる。</p> <p>以上のように、大会開催中の水の効率的利用を行う計画となっていることから、水利用への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
6. 廃棄物	<p>ア. 大会開催前</p> <p>東京2020大会では、会場計画全体の見直しにより、既存施設を最大限に活用し、恒久会場の建設を抑制するとともに、オーバーレイの整備においてはリース・レンタルの利用を基本とすることにより、競技会場等の整備による建設廃棄物の発生そのものを抑制している。</p> <p>また、競技会場等の整備に当たっては、「東京都建設リサイクル推進計画」や「東京都建設リサイクルガイドライン」等に基づき建設廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を実施している。</p> <p>以上のように、大会開催前においては、競技会場等の整備に伴う建設廃棄物に伴う廃棄物の3Rの取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、3Rへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 大会開催中</p> <p>大会で利用される資源については、インプット側（物品の調達）とアウトプット側の両面で取組を進め、物品や再生資源の活用等により資源の使用量を減らした上で、3Rの徹底、廃棄物の処理に伴い生じる熱やエネルギーの回収により、持続可能な資源利用をしていく。</p> <p>資源のインプット側については、食品ロス削減（食品廃棄物の発生抑制）、容器包装等削減及びレンタル等活用による新規物品製造削減を行う。また、アウトプット側については、調達物品や食品廃棄物のリユース・リサイクル、競技会場等でのきめ細かな分別による大会運営時の廃棄物のリユース・リサイクルを行う。分別については、分別ナビゲーターを配置する等、観客が自ら分別を行うことにより、ごみ分別についての気づきの機会を提供する。また、東京2020大会公式ウェブサイト等で、事前に分別に関する情報を発信する。</p> <p>さらに、レジ袋等の廃プラスチックの削減に向けた取組として、オフィシャルショップでは不織布のショッピングバックの活用、紙袋の利用を行う。</p> <p>以上のように、大会開催中のインプット側及びアウトプット側の両面において持続可能な資源利用が図られるような取組を行うほか、近年大きな課題となっているプラスチックの処理や海洋プラスチック汚染についても東京都と組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の廃棄物の3Rへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 4.5-1(3) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
6. 廃棄物 (つづき)	<p>ウ. 大会開催後</p> <p>大会開催後に撤去する仮設施設は、撤去時の廃棄物排出量の削減を念頭に可能な限りレンタル・リースによる調達を進めている。また、選手村のビレッジプラザは、後利用のしやすさを考慮した木造の仮設建築物として計画することにより、全国の自治体から無償で借り受けた木材を使用してビレッジプラザを建設し、大会後に解体された木材を自治体の公共施設等でレガシーとして活用を図ることにより廃棄物の発生抑制となる取組を進めている。</p> <p>以上のように、大会開催後の施設等の撤去時において、廃棄物が極力発生しない取組に加え、資材等のリサイクルが図られるような取組を東京都と組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、3R への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
7. エコマテリアル	<p>ア. 大会開催前</p> <p>競技会場等の整備に当たっては、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」、組織委員会による「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード」や「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に基づき資材等を調達しており、エコマテリアルの利用が図られている。</p> <p>以上のように、大会開催前の競技会場等整備に伴うエコマテリアルの利用に関する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催前エコマテリアルの活用を推進するための配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 大会開催中</p> <p>大会の運営に当たっては、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード」に基づき環境物品等を調達するほか、紙、パーム油については、個別基準に基づき環境物品等を調達する計画である。</p> <p>さらに、大会で使用されるメダルについては、全国で回収された小型家電から抽出したリサイクル金属を使用する。また、表彰台についても、国内から集められた使用済プラスチックの再生利用を基本に、海洋プラスチックも一部活用して製作する。</p> <p>以上のように、大会開催中の大会運営に伴うエコマテリアルの利用に関する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会の実施においてエコマテリアルの活用を推進するための配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>ウ. 大会開催後</p> <p>大会開催後の施設の撤去工事に当たっては、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に基づき、特定調達品目である排出ガス対策型建設機械や低騒音型建設機械を使用し、建設資材が必要な場合は、同方針に記載のある特別品目や特定調達品目の使用を予定する。</p> <p>また、選手村のビレッジプラザでは、大会後に解体された木材を自治体の公共施設等でレガシーとして活用を図り、エコマテリアルとして利用される取組を進めている。</p> <p>以上のように、大会開催後の施設の撤去に伴うエコマテリアルの利用に関する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催後のエコマテリアルの活用を推進するための配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
8. 温室効果ガス、エネルギー	<p>我が国の消費エネルギー及び温室効果ガス排出量は、2020 年以降の温室効果ガス削減目標基準年である 2013 年度及び 2005 年度から減少している。また、東京都では、東京 2020 大会を契機とした水素エネルギーの普及が促進されている。</p> <p>このような中、東京 2020 大会では、会場計画全体の見直しにより、既存施設を最大限に活用し、恒久会場の建設を抑制することにより、競技会場等の整備により使用するエネルギー使用量及び排出される温室効果ガスを削減している。さらに、東京 2020 大会の新設恒久施設では、建物形状の配慮、省エネルギー性能の高い設備・物品等の導入及び BEMS 等の導入により、競技会場等の稼働に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減に配慮した計画のもと整備されている。</p> <p>大会は暑さが厳しい時期に開催されることから、空調設備や暑さ対策設備等の適切な利用による安全な大会運営を進めながらも、環境性能の高い物品の最大限の利用、省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の利用等により、エネルギーの効率的利用に努める計画となっている。</p> <p>また、大会運営で使用する電力については、再エネ電力の直接的活用やグリーン電気購入等により、再生可能エネルギーの最大限の活用を図るとともに、レンタル・リース品の利用や観客・大会スタッフの公共交通利用などによるエネルギー消費抑制及び温室効果ガス排出抑制につながる取組を積極的に進める計画となっている。</p>

表 4.5-1(4) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
8. 温室効果ガス、エネルギー（つづき）	<p>大会関係車両として必要な車両については、燃料電池自動車（FCV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）等の積極的な導入を行うことで、低公害・低燃費車両比率を100%とする。</p> <p>また、大会関係者を輸送する車両では、水素を燃料とした燃料電池自動車（FCV）を500台導入する。選手村内を巡回するバスについては、自動運転技術を搭載した、電気自動車（EV）を導入することを計画であり、大規模な会場では、会場での移動をサポートする車両に、大会専用のEV車両として約200台導入することを予定している。さらに、会場周辺における、警備・メディカルスタッフの移動サポート用に約300台の歩行領域EVを導入する計画である。</p> <p>以上のように、エネルギーの効率的な利用と、それに伴う温室効果ガスの削減につながる取組を東京都と組織委員会が連携して取り組むことから、エネルギーの効率的な利用と温室効果ガス排出量削減への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
9. スポーツ活動	<p>ア. スポーツ施設の充足</p> <p>東京都は、東京 2020 大会の競技会場として、東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、大井ホッケー競技場及び夢の島公園アーチェリー場の6施設を新たに整備し、大会後には体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、都民の心身の健全な発達に寄与するための施設となる。また、障害のある方が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう障害者専用スポーツの施設である東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターをリニューアルオープンした。</p> <p>また、東京都は、東京 2020 大会等に向け都立スポーツ施設が改修・休館していく中、「TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業」を実施し、大学・企業等の協力を得ながら、都民のスポーツ環境の維持に努めている。</p> <p>以上のように、スポーツ施設の整備やスポーツ環境の維持等、東京 2020 大会を契機としてスポーツ施設が充足し、スポーツの利用者の場が確保される取組を行っていることから、都民のスポーツ活動の機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p> <p>イ. スポーツ活動の状況</p> <p>オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大のスポーツの祭典であり、東京都や組織委員会では、東京 2020 大会を契機とした様々なスポーツイベント、体験プログラム、教育プログラム、企業におけるスポーツ活動の促進等を実施し、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会を広く提供している。</p> <p>さらに、東京 2020 大会では、子供の観戦促進に向けた「学校連携観戦チケット」やライブサイトやパブリックビューイングによる東京 2020 大会の観戦機会を提供する。</p> <p>以上のように、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会の提供等、東京 2020 大会を契機としてスポーツ活動の参加機会が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、都民のスポーツ活動の参加の機会への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
10. 文化活動	<p>ア. 文化活動の状況</p> <p>東京都は、東京 2020 大会に向けて、東京を文化の面から盛り上げるため、多彩な文化プログラムを実施し、芸術文化都市東京の魅力を伝える取組を展開している。</p> <p>組織委員会では、文化芸術など参加者自らが体験・行動し、レガシーを形成することで未来につながるプログラムである「東京 2020 参画プログラム」を運営し、都民等の文化活動に対する情報発信を行っているほか、国内外へ日本の様々な文化をPRするため、「東京 2020 NIPPON フェスティバル」を展開する。</p> <p>東京 2020 大会では、コミュニティライブサイトでの文化イベントの開催等により、世界各国に我が国や東京都の文化が広く発信されるよう、組織委員会ではコミュニティライブサイトの設置を計画している自治体等の支援を行う。</p> <p>以上のように、文化の祭典でもあるオリンピック・パラリンピック競技大会に関する文化プログラムの実施等、東京 2020 大会を契機として文化活動の参加機会が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、多彩な文化プログラムによる都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>

表 4.5-1(5) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
10. 文化活動 (つづき)	<p>イ. 国際交流の状況</p> <p>東京都は、国際交流の活動の機会が増加する東京 2020 大会のホストタウン・キャンプ地・練習会場の誘致を図るため、誘致に向けた基盤整備の取組を実施している。さらに、東京都は、区市町村が連携してオール東京体制で取組を進められるよう、「東京 事前キャンプガイド～for2020」を開設し、東京を選ぶべき理由を発信している。</p> <p>組織委員会では、「東京 2020 事前キャンプガイド」を公開し、キャンプ地の情報を数多く掲載し、最適なキャンプ地を日本国内で見つけられるよう、ガイドを活用した積極的な情報発信で支援している。</p> <p>さらに、東京 2020 大会では、都内各地に大会参加国の文化芸術等の情報発信拠点となるホスピタリティハウスが設置される予定であるほか、飲食提供を通じた日本食文化の発信を行う。</p> <p>以上のように、国際交流機会の提供や情報発信等、東京 2020 大会を契機として国際交流が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会参加国との国際交流による都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p> <p>ウ. 情報提供のバリアフリー化</p> <p>東京都は、大会開催中の外国人旅行者が円滑に移動し、安心して快適に滞在できる環境整備を図るため、標示・標識等の多言語対応に取り組んでおり、その一環として、都内区市町村職員及びその関係団体職員を対象とした「多言語対応推進セミナー2019」を開催した。</p> <p>組織委員会では、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」(平成 29 年 3 月 組織委員会)を策定し、適用対象施設の所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づき、ガイドラインに即した施設建設・改修工事を実施するよう依頼し、まずはレガシーとなる恒常的な施設としての環境整備を働きかけている。</p> <p>以上のように、外国人旅行者に対応した多言語化等、東京 2020 大会を契機として文化活動の情報提供のバリアフリー化が進展するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、情報提供のバリアフリー化による都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
11. ボランティア	<p>東京都は、東京2020大会を契機に、ボランティア文化の定着に向けた取組を進めており、ボランティア関連情報の発信、ボランティア休暇制度や東京マラソン・ラグビーワールドカップのボランティア活動支援等のボランティア活動の機会や場を提供する様々な取組、ボランティア人材の育成等を実施している。</p> <p>このような中、東京2020大会では、ロンドン大会を上回るフィールドキャスト（大会ボランティア）80,000人、シティキャスト（都市ボランティア）30,000人程度の計110,000人程度のボランティアの参加の機会を創出している。東京都及び組織委員会では、東京2020大会のフィールドキャスト（大会ボランティア）及びシティキャスト（都市ボランティア）には、大会開催前に複数の研修を連携して実施し、東京2020大会を契機としたボランティア人材の育成を行う。また、組織委員会では、東京都以外の競技会場を有する自治体や東京都の区市とも連携して、ボランティアの参加の機会を創出する。</p> <p>以上のように、ボランティアの参加機会の創出や人材育成等、東京 2020 大会を契機としてボランティア文化が進展するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、都民のボランティア活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
12. コミュニティ	<p>ア. 地域のコミュニティ活動</p> <p>地域コミュニティ活動は、都市構造の変化や、学校の活用、SNS 等の新たなコミュニティツールの開発等により、多様化してきている。</p> <p>このような中、2021 年(令和 3 年)に向けては、地域のコミュニティ活動の機会の充実にもなると考えられる「東京 2020 参画プログラム」等のイベントが開催されているほか、都内の複数の区市町村が事前キャンプの受入れやホストタウン登録を行っている。また、組織委員会では、近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京 2020 大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組を支援する。</p> <p>以上のように、地域コミュニティの活動機会の提供等、東京 2020 大会を契機として地域のコミュニティ活動が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、コミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

表 4.5-1(6) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
12. コミュニティ（つづき）	<p>イ. 企業の地域コミュニティ活動 オリンピック・パラリンピック等経済界協議会では、2021年(令和3年)に向けて自治体との連携の取組を実施している。また、東京都の商店街の6割は、地域との連携を行っている。</p> <p>このような中、組織委員会では、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会が主催者となるプログラムを「東京2020 参画プログラム」に掲載し、企業の地域貢献活動を広く周知する。また、東京都では、商店会が実施主体となり、東京2020大会のパブリックビューイング会場として商店街を活用するような取組を支援する。</p> <p>以上のように、経済界、商店街や商店会との連携等、東京2020大会を契機として企業の地域コミュニティ活動が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、企業のコミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>ウ. 地域のコミュニティ単位での大会への参画 東京都は、都内の事前キャンプ候補地を、効果的かつ積極的に各国関係団体へPRするほか、「東京 事前キャンプガイド ～for2020」を開発し、東京を選ぶべき理由を発信し、既に都内の複数の区市町村が事前キャンプの受入れやホストタウン登録を行っている。</p> <p>また、組織委員会では、事前キャンプ地を誘致した自治体や学校等との連携をはじめ、各主体との連携による取組を推進する。</p> <p>さらに、組織委員会では、近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京2020大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。</p> <p>以上のように、地域コミュニティの参加機会の提供等、東京2020大会を契機として地域のコミュニティ単位での大会への参画の充実に向けた機会が確保されるよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、企業のコミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
13. 環境への意識	<p>東京都が実施した都民への意識調査では、既に都民の環境への意識は高いものと推測される。さらに、さらに、燃料電池車等の利用、選手村の水素関連施設の一部の先行稼働及び東京2020大会の開会式と閉会式の計4日間の都内全てのCO₂排出量をオフセットしてゼロにする取組等の東京2020大会における環境先進都市・東京に向けた取組を都民に発信する計画としている。</p> <p>このような中、東京2020大会に向けては、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」や「みんなの表彰台プロジェクト」等の国民参画形式の取組により、資源を無駄にしない持続可能な社会の実現に向けた新しいモデルを示す。</p> <p>東京2020大会では、大会開催中の使い捨て型製品の使用の抑制、レジ袋の削減等を徹底し、資源ロス意識の啓発にもつながるように、観客等に分別の協力を働きかける。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、都民の環境意識向上に向けた機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
14. 安全	<p>ア. 移動の安全のためのバリアフリー化の程度 東京2020大会の全競技会場等の会場施設内及び会場敷地内の屋外通路、公共交通機関から会場までのラストマイルについては、IPCガイドや国内法令等の基準や仕様を満足するバリアフリー化を図る計画である。公共交通機関の施設（駅等の構内）についても所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づき、ガイドラインに即した施設建設・改修工事を実施するよう働きかけている。また、観客に対するアクセシブルルートについては、ホームページや広報誌等、様々な媒体を活用して周知する。</p> <p>大会開催中は、ソフト対策として、「アクセシビリティサポート・ハンドブック」を活用し、大会スタッフ・ボランティア等によるサポートを実施する。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 大会運営に係る電力供給の安定度 組織委員会では、大会開催中を通じて競技会場、選手村及びIBC/MPCに効率的で安定した大会開催中の一時的なエネルギー供給を実施するため、必要な設備等の設置、仮設電源システムの導入により、エネルギーの安定供給に万全を期す。</p> <p>以上のように、安定した電力供給を可能とするインフラ環境の整備に取り組む計画となっており、大会開催中の安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 4.5-1(7) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
15. 衛生	<p>我が国の水道水質や食品品質に係る基準は、水道法や食品衛生法等の法令に基づき定められている。さらに、東京都では、最高水準の水質管理や生産から消費に至る各段階で、関係各局連携のもと、全庁横断的に食品の安全確保の対策を行っている。</p> <p>このような中、大会開催中に組織委員会の責任において行う観客、アスリート、ボランティア、大会関係者等に対する飲食提供については、「東京 2020 大会における飲食提供に係る基本戦略」に基づき、法令遵守、自主的衛生管理、行政機関との協働、食品防御、飲食提供対象者との協力により、食品安全管理を行う。また、大会開催中の飲食物の提供業務を受託する事業者は、組織委員会が策定した「東京 2020 大会において提供される飲食物の安全確保のためのガイドライン」に基づき、食品衛生管理、使用水等の管理、HACCP による衛生管理食材の優先使用等による飲食物を提供する。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の観客、アスリート、ボランティア、大会関係者等に対する飲食提供の安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
16. 消防・防災	<p>競技会場がある各都道府県においては、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、地域に係る防災に関する計画を各種定めて運用している。</p> <p>そのうえで、特に競技会場が集中する東京都においては、現行の体制・計画を最大限に活用する一方で、国内外からの多くの観客が競技会場等に集中することを想定し現行の取組の充実・強化や外国人対応などの新たな取組が必要となることから、東京都は、各種事態を想定した「東京 2020 大会の安全・安心の確保のための対処要領」を策定している。組織委員会は、都外会場において大会開催中の火災や大規模地震等の発生時に対処するため、日々の防火管理業務の状況をメインオペレーションセンター等で把握するとともに、有事の際には各競技会場の情報を一元管理できる体制の構築を図る。</p> <p>さらに、大会開催に向けて、東京 2020 大会期間中の首都直下地震発生を想定した災害対応訓練（実地訓練）の実施により、大会時の連携体制、危機管理機能の向上を図り、世界から訪れるアスリートや大会関係者、観客の安全・安心の確保に万全を期す。</p> <p>東京都は、大会開催中には都市オペレーションセンターを設置し、都市運営に影響を及ぼしうる事案を分類し、事案分類ごとに対応者・権限範囲を定めることにより対応する計画であり、テストイベントを活用した都市オペレーションセンターのラストマイル運営や組織委員会との連携に必要な情報の収集・共有・発信方法を検証した。また、組織委員会は、各競技会場における施設配置や避難誘導経路等のハード面の特性と、地理的立地条件や会場収容人数と輸送サービスレベル等の各競技会場に特有の会場周辺状況等を考慮し、競技会場ごとの課題を抽出した上で、避難誘導計画を含めた競技会場ごとの運営計画を策定する。</p> <p>以上のように、競技会場等でのハード対策や地域性を考慮した避難誘導等のソフト対策について、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっており、東京 2020 大会の運営面での消防・防災に対する安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
17. 交通渋滞	<p>選手等の大会関係者を輸送する関係者輸送ルートであるオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）及びパラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）は、市民の生活や都市活動に与える影響も含めて考慮して高速道路を主として設定されていることから、一般交通への影響を低減する効果がある。</p> <p>観客・大会スタッフについては、各会場別の交通環境や競技時間などを踏まえ、公共交通機関（鉄道、バス等）及びシャトルバスによる輸送を前提に計画しており、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指していることから、会場周辺への一般交通への影響の低減も図られる。</p> <p>また、自動車の効率的利用や公共交通機関への利用転換などによる道路交通の混雑緩和や、鉄道などの公共交通機関も含めた交通需要マネジメント（TDM）における取組を促すよう説明会を行う等の情報発信を行うことにより、東京都と組織委員会が連携して企業・個人に働きかけている。</p> <p>以上のように、大会関係車両及び通常の都市活動による一般交通への影響低減にもつながる取組を、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、東京 2020 大会開催中の交通渋滞に対する配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

表 4.5-1(8) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
18. 公共交通へのアクセシビリティ	<p>競技会場周辺には進入禁止エリア（セキュアペリメーター）が設定される計画であり、アクセシビリティは低下するものと考えられるが、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体を活用して事前周知を図るとともに、迂回案内看板や必要に応じて交通誘導員等を配置し、迂回路の誘導を行い、公共交通機関までのアクセスを確保する。</p> <p>大会開催中の競技会場周辺の鉄道駅は、多数の観客による混雑により、特に競技会場が集中する都内においてはアクセシビリティが低下する駅があると考えられるが、鉄道駅の混雑予測について事前周知を行うとともに、競技開催日には、競技会場周辺の鉄道駅周辺や交差点・横断歩道等に交通誘導員やシティキャスト（都市ボランティア）を配置し、観客のスムーズな誘導により、鉄道駅の一般利用者への影響を極力低減する。</p> <p>以上のように、競技会場周辺や鉄道駅での一般利用者への影響を最小化するように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の公共交通へのアクセシビリティに対する配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
19. 交通安全	<p>大会開催中の関係者輸送ルートは、安全性を考慮し、高速道路（自動車専用道路）を主として設定している。一般道においても自動車専用道路のほか、交通容量の大きい4車線以上の高規格の道路を優先して選定しており、自動車専用道路以外の道路においては、ほぼ歩行者と自動車の動線の分離が図られている。自動車専用道路以外における関係者輸送のための車両の走行に当たっては、交差点進入時や右左折時における一般歩行者や自転車の安全確認等の安全走行を徹底するほか、大会関係車両の出入口には交通整理員を配置し、歩行者の安全確保を図る。</p> <p>競技会場周辺では、トラフィックペリメーターにより一般車両の通過交通の進入を抑制（トラフィックペリメーター内側の生活・業務等に係る交通は対象外）するほか、競技会場の直近においては、一般車両の通行が禁止となる。競技会場周辺のラストマイルでは、多数の観客による混雑が想定されるが、ラストマイルは極力歩道幅員の広い道路に設定するほか、入場・退場ルートを分散することにより、観客の歩行者サービス水準を確保する。競技開催日には、競技会場周辺の鉄道駅周辺や交差点・横断歩道等に交通誘導員やシティキャスト（都市ボランティア）を配置し、観客のスムーズな誘導により、観客の安全確保を図る。また、関係者輸送ルート、ラストマイルの徒歩ルート及びアクセシブルルートについては、「大会輸送影響度マップ」を公表し、事前周知を十分に行う。</p> <p>以上のように、大会関係車両の安全走行やラストマイルでの交通安全対策を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の一般歩行者や観客の交通安全への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
20. 経済波及、雇用	<p>東京2020大会の招致が決定した2013年（平成25年）以降の都内総生産（名目）等の経済指標や訪都旅行者数は、増加傾向を示す一方、完全失業率は減少傾向を示している。</p> <p>このような中、東京2020大会の開催に伴う施設整備及び大会運営等に係る資本投資による、大会前・大会開催中の生産誘発額は東京都で13兆2,424億円、全国で20兆9,717億円、付加価値誘発額は東京都で6兆6,439億円、全国で9兆7,727億円、雇用者所得誘発額は東京都で4兆1,014億円、全国で5兆7,531億円の効果が見込まれる。また、大会後の生産誘発額は東京都で7兆1,983億円、全国で11兆3,462億円、付加価値誘発額は東京都で3兆9,722億円、全国で5兆7,613億円、雇用者所得誘発額は東京都で2兆459億円、全国で2兆9,625億円の効果が見込まれる。大会前・大会開催中・大会後を合計すると、生産誘発額は東京都で約20兆円、全国で約32兆円、付加価値誘発額は東京都で約11兆円、全国で約16兆円、雇用者所得誘発額は東京都で約6兆円、全国で約9兆円の効果が見込まれることとなる。また、雇用誘発数は直接的効果で東京都では約21万人、全国では約31万人、レガシー効果で東京都では約109万人、全国では163万人、合計で約194万人（うち、東京都約130万人）が見込まれる。</p> <p>また、東京都では、大会開催中の混雑緩和に加え、企業の生産性向上にもつなげるため、時差Bizや働き方改革にも資するテレワークをスムーズBizとして一体的に進めている。2019年（令和元年）夏には、スムーズBiz推進期間を設定し、企業等に多様な働き方の実践等の取組を働きかけるとともに、東京2020大会に向けてさらに企業等の幅広い参加を得ることにより、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルの確立を目指している。</p> <p>以上のように、大会開催に伴う需要増加による経済及び雇用へのプラスの影響及び社会全体の生産性の向上など、東京2020大会の開催を契機とした雇用に関するプラスの影響を与えるよう働きかけていることから、東京2020大会の経済波及効果への配慮及び東京2020大会開催による雇用への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
21. 事業採算性	<p>東京都及び組織委員会は、競技会場計画の再検討により近隣他県まで含めた既存施設の活用による効率的な競技会場配置や、競技会場の設計、工法の見直し、及び効率的な大会運営の検討等により、可能な限り経済的な整備費、運営経費となるよう検討してきている。</p> <p>以上のような取組により、大会成功に向けて東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、東京2020大会の経費の最適化への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

表 4.5-2 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・陸上競技（マラソン））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>札幌市では、夏に北海道マラソンを1987年（昭和62年）より33年連続で開催している。東京都では、東京マラソンを2007年（平成19年）より14年連続で開催しているほか、皇居周囲では市民マラソン大会も数多く開催されている。</p> <p>陸上競技（マラソン）のコースに近接した一般局及び自排局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、いずれも環境基準を満足している。</p> <p>運動に伴う呼吸量の増加により、多くの空気を体内に取り込むこととなるが、日本の大気汚染のレベルでは、通常は問題ないものとされている。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するための実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。</p> <p>以上のように、組織委員会等が陸上競技（マラソン）の実施に伴う大気等に係る取組を行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
2. 騒音・振動	<p>陸上競技（マラソン）の実施に当たっては、競技会場の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。また、競技時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するための実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。</p> <p>以上のように、組織委員会等が競技実施に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を行う計画となっていることから、陸上競技（マラソン）の実施に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
3. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの一部では、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を組織委員会等が実施する計画となっている。さらに、テストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行しており、その検証結果も踏まえ、本大会の暑さ対策について検討を進め、本大会に活用していく。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を組織委員会等が取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

表 4.5-3 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・陸上競技（競歩））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>陸上競技（競歩）のコースに近接した一般局及び自排局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、いずれも環境基準を満足している。</p> <p>運動に伴う呼吸量の増加により、多くの空気を体内に取り込むこととなるが、日本の大気汚染のレベルでは、通常は問題ないものとされている。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するための実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。</p> <p>以上のように、組織委員会等が陸上競技（競歩）の実施に伴う大気等に係る取組を行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
2. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの沿道には、歩道上に街路樹が配置されているとともに、中高層建築物が連なっており、緑陰等の形成が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト面、ハード面から場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を組織委員会等が実施する計画となっている。さらに、テストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行しており、その検証結果も踏まえ、本大会の暑さ対策について検討を進め、本大会に活用していく。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を組織委員会等が取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

表 4.5-4 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・自転車競技（ロードレース））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>ロードレースコース周辺の一般局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境基準を満足している。</p> <p>運動に伴う呼吸量の増加により、多くの空気を体内に取り込むこととなるが、日本の大気汚染のレベルでは、通常は問題ないものとされている。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が自転車競技（ロードレース）の実施に伴う大気等に係る取組を連携して行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考える。</p>
2. 騒音・振動	<p>自転車競技（ロードレース）の実施に当たっては、競技コース沿道の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。また、競技時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、競技実施に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、自転車競技（ロードレース）の実施に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考える。</p>
3. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの大半は山間部であり、日差しを遮断する樹林等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、テストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行しており、その検証結果も踏まえ、本大会の暑さ対策について検討を進め、本大会に活用していく。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考える。</p>

表 4.5-5(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>トライアスロンのコースに近接した一般局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、いずれも環境基準を満足している。</p> <p>運動に伴う呼吸量の増加により、多くの空気を体内に取り込むこととなるが、日本の大気汚染のレベルでは、通常は問題ないものとされている。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会がトライアスロンの実施に伴う大気等に係る取組を連携して行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考える。</p>
2. 水質等	<p>オリンピック及びパラリンピックのトライアスロンの水泳（スイム）、オリンピックの水泳（マラソンスイミング）の競技コースとなるお台場海浜公園の水域では、一部の項目で国際トライアスロン連合等が定める水質基準を超過している状況が確認されている。</p> <p>このような中、東京都及び組織委員会では、水中スクリーンを張った実証実験を行い、一定の抑制効果を確認している。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、水質等によるアスリートへの負の影響を最小化するよう東京都及び組織委員会が連携して水中スクリーンの設置等の水質・水温対策に取り組む計画となっていることから、トライアスロン及び水泳（マラソンスイミング）の実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考える。</p>

表 4.5-5(2) 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング））

項目	評価の結論
3. 生物・生態系	<p>競技会場であるお台場は、日本トライアスロン連合主催の日本トライアスロン選手権が2001年（平成13年）より18年連続で開催されている等の類似の大会実績を有している。また、スイム競技においてはウエットスーツ等を着用することから素肌の露出は少なく、生物（危険生物）の影響は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。また、競技実施に当たっては、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、生物によるアスリートへの負の影響を最小化するよう取り組む計画となっていることから、トライアスロン及び水泳（マラソンスイミング）の実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
4. 騒音・振動	<p>トライアスロンの実施に当たっては、競技会場の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。また、競技時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、競技実施に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、トライアスロンの実施に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
5. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの一部では、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、テストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行しており、その検証結果も踏まえ、本大会の暑さ対策について検討を進め、本大会に活用していく。以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>

表 4.5-6 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・カヌー（スプリント）、ボート）

項目	評価の結論
1. 水質等	<p>カヌー（スプリント）、ボートともにアスリートは船上で競技を行うため、水質の影響は限定的である。また、海の森水上競技場の水質は、国際カヌー連盟（ICF）及び国際ボート連盟（FISA）が定める「水質は泳げる程度とすること」という基準に基づき参照した、環境省が定める水浴場水質判定基準を満足している。</p> <p>このような中、東京2020大会における東京都の取組を実践的に準備するため、組織委員会と連携し、テストイベントを活用した検証を行った。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証結果等に基づき、取組を実施することから、カヌー（スプリント）及びボートの実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
2. 生物・生態系	<p>カヌー（スプリント）、ボートともにアスリートは船上で競技を行うため、生物（危険生物）の影響は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。また、競技実施に当たっては、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証結果等に基づき、取組を実施することから、カヌー（スプリント）及びボートの実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>

表 4.5-7 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・セーリング）

項目	評価の結論
1. 水質等	<p>セーリング競技では、アスリートは船上にて競技を行うため、水質の影響は限定的である。また、競技会場周辺の海水浴場の水質は、リオ 2016 に使用された「World Sailing Water Quality Standards」が定める水質基準を満足するものと考えられる。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証結果等に基づき、取組を実施することから、セーリングの実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
2. 生物・生態系	<p>セーリング競技では、アスリートは船上にて競技を行うことが基本であり、ウインドブレーカー等を着用していることから、素肌の露出は少なく、生物（危険生物）の影響は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。また、競技の実施は国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証結果等に基づき、取組を実施することから、セーリングの実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

表 4.5-8 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・サーフィン）

項目	評価の結論
1. 水質等	<p>競技会場周辺の海水浴場の水質は、環境省が定める水浴場水質判定基準の水質AAないし水質Bの状況が確認されており、海水浴場としては「適」ないし「可」の区分に該当する。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証結果等に基づき、取組を実施することから、サーフィンの実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
2. 生物・生態系	<p>サーフィン競技では、アスリートはウエットスーツ等を着用することから、素肌の露出は少なく、生物（危険生物）の影響は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。また、競技実施に当たっては、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証結果等に基づき、取組を実施することから、サーフィンの実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（2都市基交第217号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

令和3年3月発行

登録番号 (2) 217

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

実施段階環境影響評価書

概要版

(全体計画・競技)

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局
大会施設部調整課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)7737

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。

